

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
滋賀医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人滋賀医科大学
- ② 所在地 滋賀県大津市瀬田月輪町
- ③ 役員 の 状況
 - 吉川 隆 一 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
 - 吉川 隆 一 (平成17年4月1日～平成20年3月31日)
 - 吉馬 場 忠 雄 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)
- 理事数 4名
- 監事数 2名
- ④ 学部等の構成
 - 医学部 研究科
 - ⑤ 学生数及び教職員数

学部	1,022名	(7名)
学生数	861名	(0名)
医学部	161名	(7名)
系研究科	1,098名		
教員数及び職員数(本務者)	307名		
教員数	791名		
職員数			

(2) 大学の基本的な目標等

【(前文)大学の基本的な目標】

滋賀県は、現在、人口の増加率が日本一高い県であり、「近い将来には、高齢化率が一番低い県(一番若い県)になる」と予想されている。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供すること及び住民のニーズにあった医学情報提供の場を設けることは重要な課題である。また、滋賀県は中央に琵琶湖があるために、結果として環状になっている細長い県といえる。このため地域間のコミュニケーションが比較的とりにくく、医療機関や医療情報のネットワーク構築が求められている。滋賀医科大学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育・研究を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること及び高度な医療を提供することによって、人々の福祉の向上に寄与することを目標とする。これら目標を達成するために、構成員の「競争(個性化)」と「協調(和)」を軸にして、組織運営にあたる。また、教育・医療の一層の充実と基盤強化の観点から近隣の大学との再編・統合を検討する。

【行動指針及び中期計画(要点)】

本学の基本的な目標を基に行動指針及び中期計画(要点)を策定した。

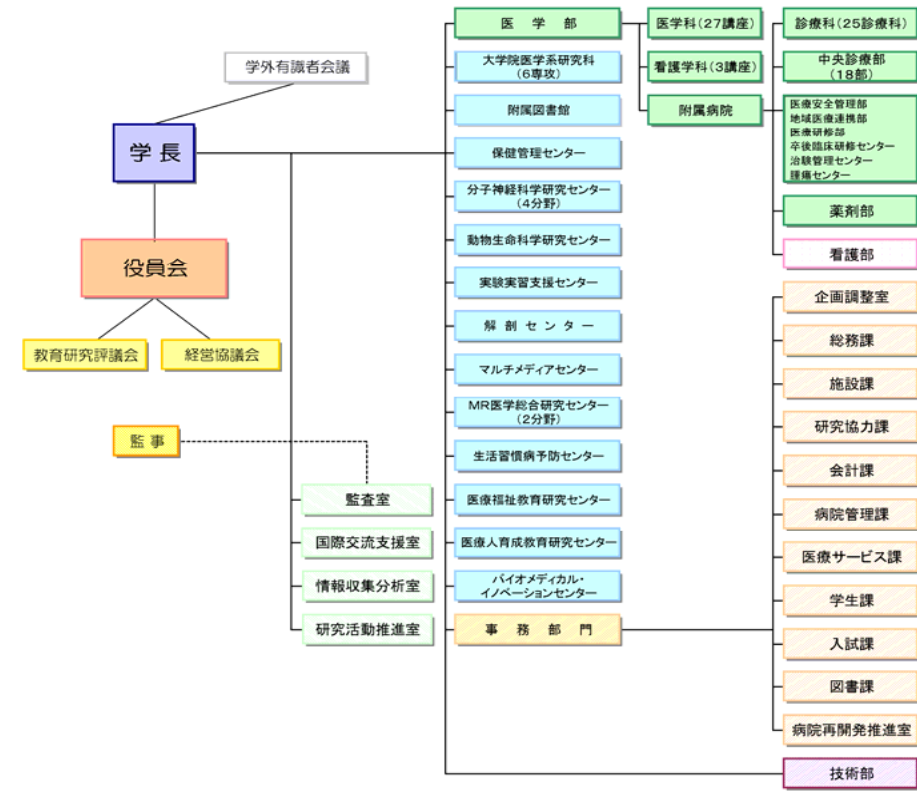
1. 行動指針

- 特色ある教育・研究を実践し、信頼される医療人を育成するとともに、「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」を目指す。
- ① 高度な専門知識と技術を有した世界に通用する医療人を養成する。
- ② 保健・医療・福祉等の分野で地域社会に貢献する。
- ③ 世界で評価される医学・看護学研究者が生まれる環境を作る。「良医を育て、名医が羽ばたく」大学を目指す。

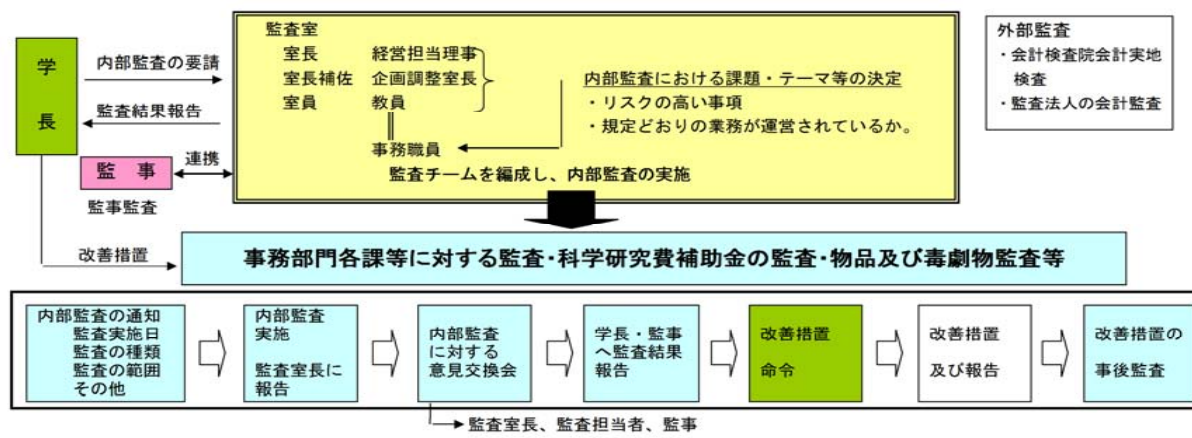
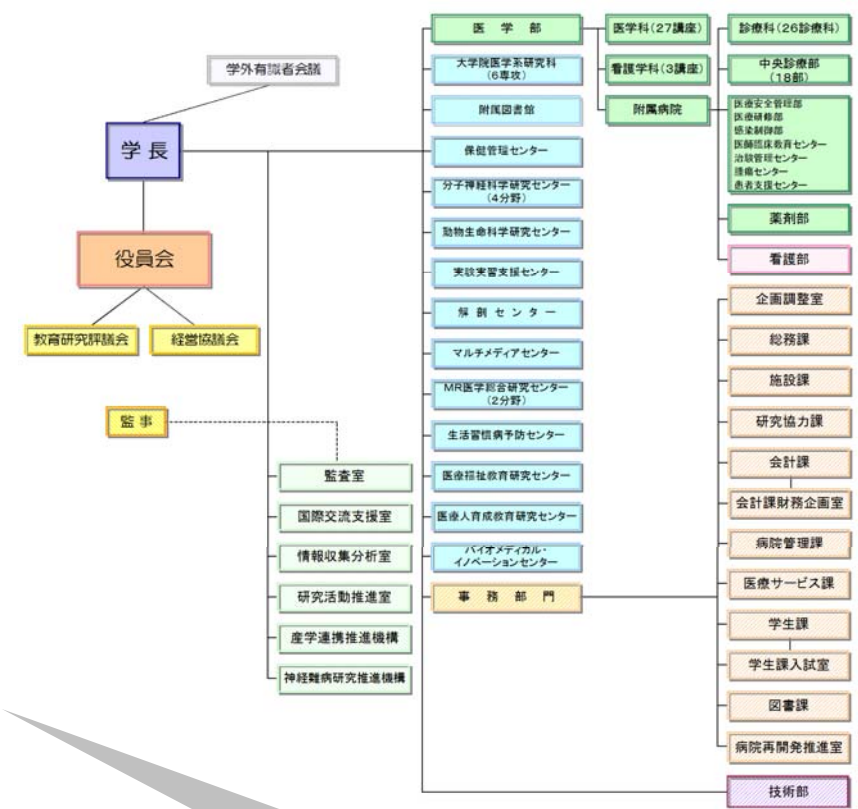
2. 中期計画(要点)

- 1) 教育
 - ① 医療人育成教育研究センターを設置し、入学者受入方針・選抜方法・定員割振り・入試科目やその配点について検討し、入学者の選抜方法を改善する。
 - ② 学士編入学の定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。
 - ③ 少人数教育(チュートリアル方式を含む)を取り入れつつ、教養教育と専門教育との一体化(くさび型・逆くさび型の講義配置)を強化する。
 - ④ 診療参加型の臨床実習を強化・拡大し、臨床教育の質を高める。
 - ⑤ 国家試験合格率は、医師において95%以上、看護師では98%以上を目指す。
 - ⑥ 多様な学生への教育に重点を置く「学生中心の大学」へ転換する。
 - ⑦ 学生による授業評価や第三者による授業評価のシステムを充実し、授業の質を向上する。
- 2) 研究
 - ・ 次の5つの研究プロジェクトを重点的に推進する。
 - ① 胚幹細胞を含めたサルを用いる疾患モデルの確立と治療法(再生医療など)の開発
 - ② 磁気共鳴(MR)法による医学研究
 - ③ 生活習慣病の予防やオーダーメイド治療法に関する研究
 - ④ 地域医療の支援や推進に関する研究
 - ⑤ アルツハイマー病等の神経難病の研究
 - ・ 自由な発想に基づく創造的な研究を支援する体制(研究費の傾斜配分など)を充実させる。
 - ・ 産学連携推進機構を発足させ、産学官の連携を促進する。
- 3) 病院
 - ① 医療はサービス業であることを徹底し、患者様中心の病院への転換を強化する。
 - ② 従来の内科や外科のような枠組みにとらわれない、機能集約型の診療体系をつくり、効率的で最先端の医療を提供する。
 - ③ 「地域医療連携室」の機能を充実させ、地域の医療機関と強く連携する。また、地域の中核病院として不可欠な医療分野(生殖医療センター・発達障害センターなど)を見直し整備する。
 - ④ 病院全体で救急医療に取り組む体制を整備し、三次救急に積極的に取り組む。集中治療部(ICU)機能を拡充し、災害に対する救急医療体制を整備する。また、新生児集中治療室(NICU)の充実や周産母子センターの設置を行う。
 - ⑤ MR医学総合研究センター、動物生命科学研究センター、生活習慣病予防センター、分子神経科学研究センターなどにおける基礎研究の成果を臨床の現場に導入・展開する。また、民間機関との共同研究を推進し、新しい医療技術を開発する。
- 4) 管理運営等
 - ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できるような運営体制を整備する。
 - ② 大学運営の機能強化のため積極的に学外有識者・専門家等を登用する。
 - ③ 大学運営の専門機能集団としての機能を発揮できる事務体制を構築する。
 - ④ 業績を適切に評価するシステムを整備するとともに、その結果を反映した給与体系を確立する。
 - ⑤ 教員の全職階に任期制を導入し、教員の質の向上や流動を促進する。
 - ⑥ 大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置を行うとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。
 - ⑦ 業務の効率化・合理化、全学的な光熱水料の節減、電子事務局化の推進等を行う。管理的経費の縮減を図る。
 - ⑧ 新病棟等の建設、既設病棟の改修及びライフライン等の整備を検討する。

(3) 大学の機構図
 国立大学法人滋賀医科大学組織図（平成20年度）



国立大学法人滋賀医科大学組織図（平成21年度）



外部監査
 ・会計検査院会計実地
 検査
 ・監査法人の会計監査

- ・平成21年4月1日：医師臨床教育センターの設置（卒後臨床教育センターの廃止）
- ・平成21年4月7日：総合がん治療学講座（寄附講座）の設置
- ・平成21年10月20日：腫瘍内科の設置
- ・平成21年12月1日：看護臨床教育センターの設置
- ・平成22年3月1日：院内助産所の設置

○ 全体的な状況

I 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

○・・・「教員任期制及び再任評価の実施」

- ・教員の流動性を高め大学の活性化を図るため、平成17年度から教員の全職種に任期制を導入し、平成22年4月1日現在で任期制教員の占める割合は94.0%となった。また、平成21年度では、任期満了となる教員74名について、再任評価を実施した。

○・・・戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

1)・・・役員会主導に基づく大学改革の実施

- ①組織見直し（大講座化と分子神経科学研究センターの改組及び事務局制を廃止し理事直結型の体制を整備、さらに部長制を廃止し業務の効率化を推進）
- ②学内の諸問題を掌握した上での年度途中における予算の再配分
- ③女性の職場環境を考慮し保育所を設置
- ④産学連携を推進するバイオメディカル・イノベーションセンターの設置
- ⑤学生の総合的活動拠点としてのクリエイティブモチベーションセンター設置
- ⑥駐車場整備・拡張等

○・・・業務運営の効率化

1)・・・民間出身の理事・監事による事務ヒアリングと業務改善の実施

- ・平成16～17年度に、業務の効率化・サービスレベルの向上の視点から、各課の係長クラスを対象にヒアリングを実施し、約150件の課題を洗い出し業務改善を実施した。
- ・また、平成20～21年度には、「法人化前と比較して」、「コミュニケーションについて」及び「中期計画について」等をテーマにヒアリングを実施し、23件の課題を役員懇談会等で審議し、業務改善を実施した。

2)・・・若手事務職員を中心とした業務の電子化（効率化）プロジェクト

- ・具体的な取り組みとしては以下の事項に取り組んだ。
 - ①情報ポータル「まるっと滋賀医大」の立ち上げ、各種IT化
 - ②スクリーン会議による資料の削減
 - ③各課に対し、コピー枚数目標値を設定し、進捗を管理等
- ・本結果、平成20年度では前年度比4.2%減のペーパーレス化及び会議資料の55.9%（70,943枚）減を実現した。また、平成21年度においても前年度比4.1%減のペーパーレス化を達成した。

○・・・外部有識者の積極的活用

1)・・・入試広報のあり方について外部人材の活用

- ・入試広報の取組を推進するため、学外から学長補佐を登用した。学長補佐の提案等により、以下の改善に取り組んだ。

- ①県外予備校訪問や学生向け講演等、情報共有推進とネットワーク構築
- ②センター試験、本学2次試験の配点及び入試科目名等の変更

2)・・・経営協議会委員からの提言を受け、改善等を実施

- ・経営協議会外部委員からの提言を受け、以下の改善を実施した。
 - ①四半期毎の財務分析では、経営効率の観点から人件費、一般管理費及び診療経費が収益に占める割合を分析すべき、また大学と病院のセグメントを分離すべきとの意見を受け、実施した。
 - ②資産運用では、短期運用について拡大すべきとの意見を受け、約10億円程度の短期運用を実施した。
 - ③第二期中期目標・中期計画の前文を見直した。
 - ④保育所増築にあたって、学外有識者会議の意見を増築決定時の判断材料とした。

○・・・ボトムアップによる学内活性化事業をスタート

1)・・・業務改善ポスター発表会

- ・平成21年度に大学活性化、学内構成員の意識高揚、スキルアップ及び職員間の情報共有推進を目的として業務改善ポスター発表会を実施した。
- ・各部署から業務改善に関して20点の出席があった。
- ・優秀な事例には、学長から表彰（表彰状と副賞を授与）を行い、学内相互の理解と更なる業務の改善、効率化への足掛かりとした。

2)・・・学長、役員と教職員による宿泊研修

- ・学長、役員及び教職員計55名の宿泊研修を平成21年度に実施し、グループディスカッション・全体討論等を行った。本研修の中で出された課題について、役員会で具現的対策を検討した。

○・・・男女共同参画の推進

1)・・・SUMS次世代育成支援対策行動計画を策定

- ・男女共同参画を推進するために、以下の目標設定を行った。
 - ①充実感のある職場環境づくり
 - ②育児支援策の充実
 - ③女性職員の育児休業取得率90%以上

- ④育児、介護休業・休暇制度の充実
- ⑤年次有休休暇の取得推進
- ⑥所定外労働時間の削減

2)・・・子育て支援

- ・保育所を増築し、入所定員を15名から40名に増やすとともに、育児短時間勤務制度を導入した。

2. 財務内容の改善・充実

○・・・「コスト構造改革の取り組み」

- ・「コスト面での無駄を省き余剰資金創出」を目的に、法人化以降コスト構造改革を実施し財務状況の改善を図った。
- ・平成20年度、21年度では、以下のような成果があった。

		平成20年度	平成21年度
①	病院収入に関する対策 (請求漏れ対策、病院未収金管理徹底等)	34,043千円 収入増	21,041千円 収入増
②	一般管理費に関する対策 (学内ESCO事業、節減対策等)	47,454千円 削減	118,109千円 削減
③	医療費に関する対策 (医療材料費削減、後発医薬品拡大等)	144,885千円 削減	163,094千円 削減

※学内ESCO事業は累計金額

○・・・四半期毎の財務分析の実施

- ・四半期ごとに経営に関わる主要費目について予実実績、対前年度比較を行い、経営状態を分析した。
- ・平成21年度では、分析の結果余剰資金が見込めたため、以下の事項について約4億円の追加配分を行った。
 - ①放射線管理総合システムの更新(実験実習支援センターRI部門)
 - ②一般教養棟、講義室の環境整備(学生課)
 - ③附属病院における緊急要望事項
 - ④保育所増築、D病棟屋上緑化、駐車場整備

○・・・中長期的な財政計画の策定

- ・病院再開発事業等の事業プランを見据え、中長期的視点に立った損益予測と資金管理計画を策定した。本取組は、他大学からも多数の問い合わせを受け、中期的な損益管理システムの体系を他大学へも教授した。
- ・平成21年度は、平成27年度までの中長期的視点に立った損益予測と資金管理計画を策定し、厳しい現状及び診療報酬改定等の変動要素についても確認した。

○・・・病院収益向上に向けた施策の実行

- ・年度当初に病院運営方針、経営方針に基づく目標数値を定め、実現に向けた取組を実施した結果、平成21年度の病院収益(対前年度比)は約7億円増となった。

○・・・戦略的配分経費の検証システムの構築

- ・法人化後投資した事業について、PDCAサイクルの観点から投資対効果・目標数値の達成状況の検証(H21年度10件)を行い、一部成果の出ていない取組み等は、軌道修正し継続検証することとした。

3. 自己点検評価及び情報提供

○・・・次期中期目標期間スタートにあたっての中・長期ビジョンの作成

- ・次期中期目標・計画を策定するにあたり以下の検討を行い、将来の進むべき方向性を見定めながら計画を策定した。
 - ①第一期中期目標・計画に関する法人評価結果の分析
 - ②教育・研究および診療に関するSWOT分析
 - ③全学フォーラムや経営協議会での学外委員の意見等分析
 - ④今後10年間の進むべき道を示した長期ビジョンSUMSプロジェクト(案)策定

○・・・滋賀医科大学目標指標の策定

- ・大学運営の可視化を目指し、教育・研究・診療及び管理運営に関する目標指標を設定し、本目標の実現を考慮しながら平成22年度計画を策定した。また本指標を次年度以降は、学内向けホームページで公表することとした。

○・・・本学独自の自己評価システム「進捗ナビ」を活用し作業を効率化

- ・平成19年度の暫定評価等では、独自に開発した進捗ナビを活用し、中期計画・年度計画の進捗状況管理、実績報告書の作成依頼・進捗状況照会、データの取りまとめ、提出様式への出力等を行った。
- ・この結果、紙使用量で79.2%の節約、1年間で1人当たりの作業する日数が21日分短縮できるなど、作業の効率化、ペーパーレス化に大きく寄与した。
- ・本取組は「国立大学法人等電子事務局研究発表会」での発表や暫定評価、H20年度実績に係る法人評価でも優れた取組として全国的にも公表されたため、複数の大学が視察に訪れシステムのノウハウを情報提供した。

4. その他の業務運営に係る重要事項

○・・・省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減の取組

- ・平成18年度から光熱費削減のため自己資金にて省エネルギー対策を行い、削減

できた予算で新たな省エネルギー対策を実施する学内ESCO事業に取り組んだ。
 ・平成18～21年度での累計では省エネ対策費として50,321千円の投資を行い、光熱費削減額は126,386千円となり、76,065千円の投資対効果を達成した。
 ・本取組は優れた取組として、財団法人省エネルギーセンター主催「平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会」において「省エネルギーセンター会長賞」を受賞した。また、文部科学省主催の大学等における省エネルギー対策に関する研修会でも発表を行った。

II. 教育研究等の質の向上

1. 教育面での取組

○・・・教育に関する特徴的な取組

1)・・・全人的医療の重要性に対する理解の向上

・医療人GP及び現代GPプログラムの内容を継続し、第1・2学年正規科目として「全人的医療体験学習」を採用し、また第5学年の「診療所実習」を進化させ、実習を通して患者側から見た医療の在り方や全人的医療の重要性について理解を深めた。

2)・・・医療の受け手に倫理的配慮ができる能力の養成

・以下の取組を通じて、市民の視点から命のあり方や薬害問題を含めた医療と人権についての考えを深めた。

- ①新入生合宿研修プログラムとしての人権学習
- ②「倫理学」、「医の倫理」及び「医学特論」の授業

・学生が献体受入式、解剖体慰霊式、解剖体納骨慰霊法要に参加し、献体及びその遺族の方々の中に思いを馳せ、生命の尊厳などについて考える機会とした。

3)・・・実践力を有する人材育成のための学習法の改善

・医学科においては、アドバンスOSCEにスキルズラボを活用し、シミュレーターを用いたトレーニングを行った結果、学生の身体診察技能、急性期重症患者処置能力及び救急蘇生能力が向上した。
 ・看護学科においては、文部科学省「看護職キャリアシステム構築プラン」に基づき、看護学科教員と附属病院看護師が協同で学生の教育を担い、看護実践の総合的能力の養成を目的とした体験型授業を充実するためのスーパーナース育成プログラムをスタートさせた。

4)・・・大学院への社会人入学の充実

・修士課程では、長期履修学生制度を導入すると共に昼夜開講や土日・夏休みの集中講義を行った。
 ・博士課程では、全専攻に学位取得と共に専門医の資格を取得できる「高度専門医養成部門」を開設した結果、5名の社会人入学者を得た。

○・・・国家試験に関する目標数値の設定と達成への対策

・医師・看護師・保健師の国家試験合格率に達成目標を設定し、6年間の平均値

として、目標が達成された。

・医師国家試験（不合格）とCBT下位に関連があることからCBT下位（15%）の学生に対し、以下の試みを実施した。

- ①後期アドバイザー制度の活用
- ②補講の実施

・本取組により、平成20年以降新卒者医師国家試験合格率が100%を継続。

○・・・医学科における入学定員の増員について

・平成20・21年度に、医学科の入学定員を15名増員し、そのうち13名を一般入試（前期日程）、2名を2年次後期学士編入学とした。
 ・本定員の内、緊急医師確保対策に基づく増員の10名については、滋賀県より奨学金が貸与され、医師の地域定着策に貢献している。

○・・・地域「里親」GPによる学生支援プログラムの実施

・里親（地域医療を行う医師・看護師等45名登録）と学生（医学科44名、看護学科9名、総計53名登録）とのマッチングを行い、地域医療の重要性についての理解を深めさせた。
 ・本取組は全国紙を含む多数のマスコミにも取り上げられ、里親支援事業への理解にもつながった。

2. 研究面での取組

○・・・重点領域研究の推進とその成果

・5つの重点領域（①サルを用いた医学研究、②核磁気共鳴（MR）医学研究、③神経難病研究、④生活習慣病医学研究、⑤地域医療支援研究）を支援する目的で、重点的に特任教授、特任助教を配置し、学長裁量経費を配分した。
 ・その結果、以下の成果につながった。

- ①サルを用いて新型インフルエンザの病態と危険性を明らかにしNature誌に発表
- ②MR医学研究に係るJST研究成果最適展開支援事業（A-Step）の採択
- ③アルツハイマー病のMR画像診断薬に関する研究が第10回バイオビジネスコンペJAPAN奨励賞を受賞
- ④国際疫学共同研究の成果としてNature誌をはじめとする国際学術誌に多数掲載

・大学全体の外部資金（寄附金、受託研究、共同研究）は、平成16年度887,205千円から平成21年度は1,233,935千円と39%の大幅アップとなった。

（単位：千円）

H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
887,205	1,113,148	1,090,794	1,074,362	1,137,772	1,233,935

○・・・有効な資源配分の実施・研究実施体制の充実

- ・若手研究者による独創的な研究を支援する目的で公募を行い、学長裁量経費から研究助成を行った。昨年度支援した研究が本年度のPNAS誌他に掲載された。
- ・各講座の活動を「教育面、研究面、運営・社会面」から評価を行い、その結果に基づき基盤教育研究経費（30,000千円）を重点配分し、ホームページで学内外に公開した。
- ・全国に先駆けて導入した動物実験認定制度を定着させるとともに、「動物を用いた感染実験」のライセンス制度を導入した。
- ・分子神経科学研究センターを神経難病研究に特化した神経難病推進機構・分子神経科学研究センターに改組し、パートナー講座との研究を推進する体制を構築した。

3. 社会連携・国際交流での取組

○・・・地域社会向けの教育サービスを展開

- ・地域活性化や地域貢献を目的に、以下の事業を行った。
 - ①県民を対象とした教養講座、公開講座、健康学習会
 - ②医療人を対象としたリフレッシュセミナーの開催
 - ③臨床技能訓練室の開放
 - ④県内小中高校生を対象とした出前授業
 - ⑤大学訪問模擬講義
 - ⑥サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業
- ・特に平成21年度は公開講座を24回実施し、昨年度（1,617名）を上回る参加者（2,124名）を得た。
- ・小中学生に早い時期から夢を与える機会として企画された「学長のスペシャル授業in草津」に学長が「腸のはたらきから考える」として出前授業を行った。

○・・・産学官連携拠点事業による地域活性化への貢献

- ・文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「地域中核産学官連携拠点」に、「しが医工連携ものづくり産学官連携拠点」として採択された。
- ・本拠点を実質化するため、滋賀県・立命館大学・複数企業と協力し、文部科学省の事業「地域イノベーションクラスタープログラム」に採択され、今後本事業の推進を図る。

○・・・地域中核病院として地域医療に貢献

- ・各種フォーラムに参画し、地域と医療に間する情報共有を積極的に行った。
 - ①滋賀県がんフォーラム
 - ②みんなで支える地域医療を考えるフォーラム
 - ③東近江市地域医療フォーラム等

- ・拠点病院としては、以下の認定を受け地域貢献に寄与している。

- ①東近江地域におけるがん診療連携拠点病院としての地域貢献
 - ②滋賀県がん診療高度中核拠点病院としての地域貢献
 - ③滋賀県からの寄附による寄附講座「がん医療連携のための推進システム学講座（総合がん治療学講座）」を設置
 - ④平成21年6月に肝疾患診療連携拠点病院
 - ⑤平成22年3月に災害拠点病院
- ・医師不足に陥っていた東近江地域の病院に、新たに内科医4名を派遣した。この結果、内科の入院受け入れや夜間救急医療も再開することが可能となった。
 - ・平成21年度には、東近江市立病院整備委員会等に学長、病院長が中心メンバーとなり参画し、本地域医療再生整備計画案策定に携わった。

○・・・学術交流協定等に基づく組織的な国際交流の促進

- ・法人化以降多くの大学と交流協定等を締結し、共同研究や人的交流を推進した。
 - ①アミアン・ピカルディー大学病院（フランス）
 - ②チョー・ライ病院（ベトナム）
 - ③ミシガン州立大学連合（アメリカ）
 - ④ハルピン医科大学（中国）
 - ⑤オタワ大学（カナダ）等
- ・中国東北大学の学生を長浜バイオ大学大学院と連携して本学大学院に受け入れる三姉妹校協約を提携した。

○・・・国際感覚のある医療人の育成

- ・「自主研修」の一部として「海外自主研修」を奨励した結果、平成21年度も20名の学生が海外で自主研修を行った。
- ・日本学術振興会や各種研究者海外派遣制度について、メール及び学内ホームページへの掲載により情報を提供し、延186名の教員を海外へ派遣した。

4. 診療面での取組

○・・・質の高い医療人の育成

1)・・・研修医養成システムの構築

- ・平成20年度に、「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」が、文部科学省の大学病院連携型高度医療人養成推進事業に採択された。
- ・具体的な取り組みとして、センター実施体制の整備や高度シミュレーターの整備、及び事業の積極的な広報活動を実施した。

2)・・・看護師、コメディカルスタッフの専門化推進

- ・学内構成員の専門資格取得（専門看護師、認定薬剤師、放射線機器管理士等）を積極的に進めた。平成20年には手術部看護認定看護師が誕生するなど質の高い医療人育成に努めた。

- ・専門資格取得者（平成21年度現在）は看護師で82名、そのほかのメディカルスタッフで延233名に達し、専門化をさらに推進した。
 - 3)・・・地域医療機関からの研修生を多数受け入れ
 - ・本院において、認定看護師や気管内挿管等の専門資格取得のため、平成21年度では368名の受託実習生や研修生を受け入れた。
- ・・・研究成果の診療への反映
- 1)・・・IVMR等を使ったナビゲーション医療などロボット医療の推進
- ・科学技術振興調整費（JST）プロジェクトに採択され、「MR画像対応手術支援マイクロ波機器」や「MR対応内視鏡やMR対応ロボット」等MR下ナビゲーションによる次世代手術システムの開発を推進した。
 - ・平成21年度に、MR対応内視鏡用のマイクロ波鉗子を応用した「MR画像下次世代手術システム」の構築を目的とし、JST「A-Stepプロジェクト」に採択された。
- ・・・質の高い医療を提供
- 1)・・・心臓血管外科及び循環器内科治療における質の高い医療の提供
- ・難度の高い循環器疾患の治療を推進した結果、不整脈治療のカテーテル・アブレーションや先進的心臓血管外科手術では全国トップレベルの実績を上げ、高度医療機関としての質の高い医療を提供した。
- 2)・・・手術室への直接搬送システムの導入
- ・平成21年度に全国でも先進的な院外から直接手術室へ搬送するシステムを導入し、先進的な試みとして全国的に注目され、新聞等でも大きく報道された。
- 3)・・・がん医療高度化の推進
- ・腫瘍センターを中心に、外来化学療法の集約化を推進した。平成21年度のがん診療における外来化学療法施行数は月300例となり、前年度比で20%増加した。
 - ・平成20年度には、滋賀県の「がん診療高度中核拠点病院」に指定された。
 - ・平成21年度には、滋賀県からの寄附による寄附講座「がん医療連携のための推進システム学講座」の設置や東近江地域におけるがん診療連携拠点病院となり、がんの研究や治療の拠点としての活動を開始した。
- 4)・・・新手術棟稼働及び人員増に伴う機能強化による手術部門の活性化
- ・平成21年度に病院再開発により、最新設備が整備された新手術棟が完成した。
 - ・また、運営面でも看護師、麻酔科医の増員や手術部運営の効率化等を行った。
 - ・その結果、平成21年度は6,329件と大幅な手術件数の増加があった。
- ・・・地域医療への取組
- 1)・・・小児・周産期医療での貢献
(産科)
- ・平成17年度に国立大学病院として初めての産科オープンシステム（ハイリスク

- 妊婦を優先的に受け入れる）を構築し、多数の症例を受け入れた。
 - ・平成19年度に滋賀県からの寄附による「地域医療システム学講座」を開設した。
 - ・平成21年度の産科オープンシステム登録医は26名に増加し、ハイリスク分娩が増加し、総分娩数の43.2%が帝王切開分娩であった。
- (小児科)
- ・近隣市町村の要請を受け、小児救急に関するシステム（草津市立小児救急医療センター）の構築に寄与するとともに、センターの365日24時間診療体制を支えるため医師を定期的に派遣した。
 - ・平成21年度には、新生児集中治療管理室（NICU）9床、継続保育室（GCU）6床に増床稼働し、地域要望に応えられる体制が整備された。
- ・・・継続的・安定的な病院運営のための取り組み
- ・年度当初に病院運営方針及び経営方針を定め、目標達成に向け以下の取組を実施した。
 - ①経営分析やそれに基づく戦略の策定及び実施（H21年度：診療報酬請求額15,056百万円 対前年度比4.8%増）
 - ②ベッドコントロール機能の一元管理化による病床利用の適正化（H21年度：病床稼働率83.5%、対前年度比1.5%増）
 - ③後発医薬品の拡大、医療材料費の効率的削減による支出減施策の実施（H21年度：医療材料費14,323千円削減、後発医薬品71,091千円拡大）

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長がリーダーシップを発揮しつつ全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できるように、運営体制を点検し、整備する。</p> <p>権限と責任が拡大する学長を補佐するために、大学運営の重要テーマごとに学外者を含む担当役員を配置し、国民や社会の意見を反映させるよう積極的な取組を進める。また、学外有識者会議の機能的なあり方について検討する。</p> <p>附属病院を担当する病院長については、病院の運営を効率的に進めるためにリーダーシップを強化し、さらに病院戦略企画部門等の支援体制を整備する。</p> <p>教学と経営に係る重要事項について必要に応じ教育研究評議会と経営協議会との合同委員会を設けるなど、効率的な大学運営を図るための諸機能を整備する。また、効率的な運営体制に支障となるような問題については、その改善に努める。</p>
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【136】 大学運営に関し学長を補佐するため、教育・学術研究、医療全般、経営・産学連携・国際交流等、大学運営管理担当の4名の理事を置く。学長は、役員会等の審議経過を踏まえ、法人の代表者として教育・研究や経営等に関してリーダーシップを発揮し、最終的な意思決定を行う。また、学長の権限に対する監視体制を構築し、学長のリーダーシップ機能が効果的に発揮されたか否かを評価す		IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 四半期ごとに、収益と支出両面から見込みと執行状況との比較分析を行い、課題への対策として、教育・研究の環境等充実、病院における経営改善に係る経費として追加配分を行った。 ・ 平成 25 年度までの中長期的視点に立った損益予測と資金管理計画を策定し、適切な経営戦略を随時確認しながら実施した。 ・ 法人化以降投資した事業 25 件（大学 6 件、病院 19 件）について、投資対効果・目標数値の達成状況の検証を行い、3 件については今後のアクションプランの検討を求め、継続して検証することとした。また、PDCA のマネジメントサイクルとして、次年度以降も毎年 2 月頃に検証を行い、次のアクションに繋げる。 ・ 法人化以降取り組んでいるコスト構造改革（3 種計 10 件）を実施し、① 病院収入に関する対策（病院未収金管理の徹底等）により 34,043 千円の収入増、② 一般管理費に関する対策（SUMS 事業（学内 ESCO 事業）等）により 47,454 千円の削減、③ 医療費に関する対策（医療材料費の削減等）により 144,885 千円の削減し、財務状況の改善を図った。※SUMS 事業は累計金額である。		

<p>る。さらに、学外からの助言及び提言を得るため、独自に学外有識者会議を設置する。</p>	<p>【136-1】 将来の大学経営の状況を予測しつつ、適切な経営戦略を随時確認しながら実施する。</p> <p>【136-2】 中期的な財務マネジメントを実施する。</p> <p>【136-3】 コスト構造改革を引き続き実施する。</p> <p>【136-4】 四半期ごとに財務分析を実施し、時宜に応じた対策を講じる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【136-1】 ・平成 27 年度までの中長期的視点に立った損益予測と資金管理計画を策定し、厳しい今後の経営環境を認識するとともに、診療報酬改定等の変動要素についても確認した。</p> <p>・役員会・経営協議会において、戦略的な資源配分後の実施状況(10 件)について P D C A サイクルの観点から検証を行い、一部成果の出ていない取り組み及び課題について軌道修正していくこととした。</p> <p>IV</p> <p>【136-2】 ・平成 27 年度までの中長期的視点に立った損益予測と資金管理計画を策定し、厳しい今後の経営環境を認識するとともに、診療報酬改定等の変動要素についても確認した。</p> <p>IV</p> <p>【136-3】 ・法人化以降取り組んでいるコスト構造改革として、目標数値を設定し以下の 3 種類計 10 件の取組を実施した。</p> <p>①病院収入に関する対策 (各種診療情報提供料等の請求漏れや DPC (包括的診療報酬制度) 分析システム E V E を使っての請求内容のチェックなどの対策の実施 6, 715 千円、定期的な督促業務を実施するなどの病院延滞未収金の削減対策 14, 326 千円)</p> <p>②医療費に関する対策 (同種同効品で安値なものの採用推進、価格交渉策の強化などの医療材料費の削減 14, 323 千円、後発医薬品の拡大 71, 091 千円、薬品の値引き率拡大 77, 680 千円)</p> <p>③一般管理費に関する対策 (全学的な節減対策 WG による学内見回り等などの光熱水費の節減対策 42, 044 千円、SUMS 事業 (学内 ESCO 事業) 76, 065 千円)</p> <p>※SUMS 事業は累計金額である。</p> <p>IV</p> <p>【136-4】 ・四半期ごとに収益及び支出の両面から、見込みと執行状況との比較分析を行い、目的積立金等の状況を踏まえ、教育・研究及び診療環境の改善のため約 4 億円の投資を実施した。</p>	
<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【137】学長のブレインとして、必要に応じ学長補佐を設置し、特命事項についての検討を要請する。</p> <p>また、病院長の職務を補佐するため、3名の副病院長(研修、リスクマネジメント、経営改善)を配置するとともに必要に応じこれを見直し、効率的な病院運営体制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>・学長補佐の下、大学院改革を検討し、平成 21 年度から、博士課程の 5 つの全専攻に「高度専門医養成部門」を開設することとし、また、研究科教授の配置に関する制度について検討を行い、大学院教授制度を設けた。</p> <p>・各理事は、公開講座の開催回数、科学研究費補助金の申請件数などの数値目標を設定し実施した。</p> <p>・前年度から役員会が率先して実施しているスクリーン会議を他の委員会に強く呼びかけると共に、会議室にプロジェクター、情報コンセント及び無線ラン装置、スクリーン等を設置した結果、今までの 5 委員会から 27 委員会へと拡大し、会議資料も 55.9% (70, 943 枚) 減と大幅に削減した。</p> <p>・より機能的・効率的な病院運営体制を確立するため、副病院長の担当業務を見直し、6 名を配置し、・病院長、副病院長、病院長補佐が毎週月曜日にミーティングを行った。</p>	

	<p>【137-1】引き続き学長補佐を配置し、学長の特命事項について処理する。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【137-1】・平成 21 年 4 月 1 日付けでカリキュラム再編担当学長補佐を発令し新カリキュラムを提言、平成 22 年度から実施、また、9 月 1 日付けで男女共同参画事業担当の学長補佐を発令、男女共同参画推進専門委員会を主宰し、各部署独自に行ってきた同事業の全学的な統一事業としてマスタープランを策定し公表した。</p>	
<p>(3) 学科長等を中心とした機動的・戦略的な学科等運営に関する具体的方策 【138】 医学科教授会、看護学科教授会を設置し、審議事項を教育・研究に関する事項等に精選し、会議の簡素化、迅速化を図るとともに、学科長を中心とした効率的な学科運営を図る。</p>	<p>【137-2】 昨年、見直し配置した副病院長 6 名、病院長補佐 1 名の体制を継続してさらに効率的な運営体制を確立する</p> <p>【138-1】 医学科教授会及び看護学科教授会の運営方法について、引き続き簡素化、効率化を図る。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・事前の打ち合わせ、医学科教授懇談会や看護学科会議を開催し、議題や配付資料を精選して、教授会進行の簡素化及び迅速化を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【138-1】・引き続き、各教授会開催前に学科長と担当事務との詳細な打ち合わせを行うとともに、医学科教授会の前に教授懇談会を、看護学科教授会の前に学科会議をそれぞれ開催し、議題を教育・研究に関する事項に厳選して教授会進行の簡素化及び迅速化を図った。 ・また、配付資料の厳選と可能な限り両面コピーの実施で簡素化を図った。</p>	
<p>(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【139】 学長以下の理事等の職務の担当ごとに、理事等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務体制を構築する。また、法人化後は多様な専門性が要求されることになるが、縦割り業務による弊害をなくすために、部署間ならびに教員との</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・事務各課の横断的な取組を推進するため、理事をトップとした 14 プロジェクトチームを立ち上げ、課題に対応した取組を実施した。 ・監査室では、教員と事務職員が、意見交換し、内部監査計画に沿って監査を実施した。 ・情報収集分析室では、事務部門の業務 IT 化推進ヒアリングを 3 回実施した。また、機関リポジトリシステムによる研究成果の公表や学内情報共有システムに関するアンケート調査を実施した。 ・国際交流支援室では、ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）との協定書、アメリカのライト州立大学との覚書、ミシガン州立大学連合日本センターとの協定書の調印を行った。 ・「病院再開発推進室」を中心に、教員・事務職員等が緊密に連携し病棟移転や病棟移転マニュアルの策定を行った。</p>	

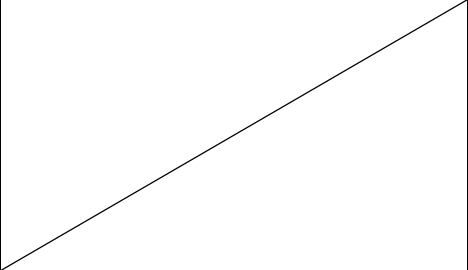
<p>協力体制を緊密に行うとともに、人材を育成し個人の資質を高めていく。</p>	<p>【139-1】「監査室」「情報収集分析室」「国際交流支援室」及び組織横断的な課題に対応するため立ち上げるプロジェクトチームでは、担当理事のもと教員及び事務職員等が協力し対応する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【139-1】・「監査室」「情報収集分析室」「国際交流支援室」では担当理事のもと教員及び事務職員等が協力し以下の取組を実施した。 ①監査室 ・監査室会議を開催、平成 20 年度内部監査結果を踏まえた上で、特に個人情報の漏洩に関する対策状況のモニタリング等の新たな監査項目を加えた平成 21 年度監査計画を策定し、内部監査を実施した。監査結果に伴い発生した課題については担当部署に対し適切な指導を行った。 ②情報収集分析室 ・アンケート調査実施による学内情報共有システム（まるっと滋賀医大）の画面構成等の見直し、各課別のヒアリングを実施し目標値を設定したうえで電子化・ペーパーレス化を推進した。研究業績データベースから機関リポジトリ参照できるシステムを導入した。大学評価指標システム構築のための大学評価指標（たたき台）を作成した。 ③国際交流支援室 ・支援室会議を開催、オタワ大学との交流協定締結について協議し、オタワ大学の学長等を招き、学術交流協定を締結した。その他、北華大学開学 10 周年、前身校開学 103 年記念祝典に学長等が出席し国際学術交流を推進、ホーチミン医科薬科大学との学術交流、外国人留学生との交流会「国際交流の夕べ」等を実施した。</p>		
<p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【140】 全学的視点から学内資源の実態を調査・点検し、その結果を学内資源配分に反映させる。</p>	<p>△</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・役員会・経営協議会において、四半期ごとに教育・研究・診療等についての現状分析及び財務状況についてチェックし、教育・研究・診療等で生じた課題に対して教育・研究の環境等充実、病院における診療環境等の整備に係る経費として、総額 1 億 9,591 万円の追加配分を行った。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【141】 大学運営の機能強化のため経営管理等の担当として、理事(1名)及び経営協議会(6名)に学外有識者等を登用する。さらに、より身近な意見及び提言を得るため、学外有識者</p>	<p>△</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【140-1】 前年度と同様、役員会・経営協議会において、四半期ごとに教育・研究・診療等についての現状分析及び財務状況についてチェックし約 4 億円の追加配分を行った。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【141】 大学運営の機能強化のため経営管理等の担当として、理事(1名)及び経営協議会(6名)に学外有識者等を登用する。さらに、より身近な意見及び提言を得るため、学外有識者</p>	<p>△</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・経営協議会及び学外有識者会議の学外委員からの提言や意見を、資金運用実施及び女性医師活用等の大学運営に反映した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【141-1】・次期中期目標・計画の策定にあたっては前文の表現や考え方など、経営協議会での意見を反映し作成した。 ・経営協議会でのご意見を受け、月次ベースでの資金管理計画状況を経営協議会に提示することとした。また、より厳密な資金管理を行うため日次ベー</p>	<p>△</p>	<p>△</p>

<p>等からなる学外有識者会議を設置する。</p>			<p>スでの資金管理にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会委員に本学の授業評価結果を提示し、委員から適切なアドバイスを得た。今後、本アドバイスを元に授業評価結果の見直しに着手する。 ・経営協議会メンバーに対し、国立大学を巡る諸問題についても情報提供し意見を伺った。 ・学外有識者会議委員からの意見もふまえ保育所の増築を行った。 ・監事からの指摘については、学長に報告するとともに各課室長に報告し、旅費の支出状況が確認できるように出張ナビシステムをバージョンアップした。また、個人情報保護の強化策としてUSBメモリーについての監査を実施するなど改善に努めた。 		
<p>(7)内部監査機能の充実に關する具体的方策 【142】内部監査を担当する組織として、独立した「監査室」を設置する。監査室は、常に健全な業務を行うために内部監査の実施体制及び監査手法を確立し、内部監査を実施する。また、内部監査結果を受けて業務改善を図るための実効性のある仕組みを構築する。</p>	<p>【142-1】前年度の内部監査結果をもとに監査計画を作成し、それに基づき内部監査を実施する。監査結果の指摘事項については、監査室で改善状況等をフォローアップする。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室において、平成20年度の監査計画を作成し、監査を実施した。 ・臨時監査として「公的研究費(競争的資金)の使用に関する調査」結果に基づく追加調査を実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【142-1】平成20年度監査結果及び平成21年度監査計画(案)については学長説明、監査室会議での検討を経て策定し、監査事項7項目について実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度監査結果の指摘事項、不適切事項については、担当者から改善報告を求め、その結果を監査室会議でチェックする「監査PDCAサイクル」を通常プロセス化した。 ・平成21年度各種監査時の指摘事項・不適切事項については、監査室から逐次担当者へ改善報告を求めた。 		
<p>(8)国立大学間の自主的な連携・協力体制に關する具体的方策 【143】社団法人国立大学協会や近隣の国立大学法人と連携し、採用試験、法人間人事異動のルールの方策、その他各種事務の電算処理など協力体制を構築する。</p>	<p>【143-1】近畿地区国立大学法人職員統一採用試験に参加し、職員の採用を行うとともに、個別大学間の協定に基づく人事交流を引き続き実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一採用試験合格者から事務系1名、技術系1名の2名の採用を行った。 ・図書館職員(係長・専門職員)の個別協定による人事交流を引き続き実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【143-1】近畿地区国立大学法人職員統一採用試験合格者から事務系3名の採用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員の個別協定による人事交流を引き続き実施した。 ・新たに近畿地区の国立大学法人と個別協定による看護師の人事交流を行った。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学士課程においては、社会の要請にあった授業の構成とそれに合致した教員の配置を検討する。 大学院課程においては、時代にあった専攻・部門の見直しを行い、それに合致した研究者の配置を検討する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【144】「医療人育成教育研究センター」を設置し「教養教育」、「基礎医学教育」、「社会医学教育」、「臨床医学教育」及び「看護学教育」の授業科目の見直しや教員の再配置を検討する。	【144-1】「医療人育成教育研究センター」を中心として授業科目等の見直しを行う。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・少人数能動学習の時間数を減らすとともに、その教育的効果や内容の検証にとりかかった。 ・放送大学との単位互換制度による授業を、第 1 学年前期から履修できることとした。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【144-1】・医学科カリキュラムの見直し改訂を行い、平成 22 年度入学生から適用することとした。		
【145】個々の教員の教育、研究、診療等の実績を評価し、実績に応じた研究グループの編成を行い、小講座の壁にとらわれず、基礎や臨床の研究グループの積極的な融合を図り、大型プロジェクト研究を目指した研究組織の構築を図るため、大講座化を進める。	【145-1】基礎や臨床の枠を越えた研究組織「神経難病研究推進機構」を立ち上げる。 大学院課程においては、大学院教授の配置について検討する。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 21 年度から高度専門医養成部門を設置することとし、その具体的な教育研究内容を定め、教員をそれぞれの教育研究内容に応じて配置した。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【145-1】・4 月 1 日に神経難病研究推進機構・分子神経科学研究センターとして改組し、全学的に神経難病を研究する体制を整えた。 ・大学院医学研究科に新しく 2 つの授業科目を設置するとともに、新分野の大学院教授の選考を開始し、「消化器免疫学」の分野に大学院教授を 1 名採用した。		

<p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【146】 教育研究組織の機能を評価・判定し、より効率的な組織の運営ができるよう努める。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成教育研究センター学部教育部門会議において、教授選考の際に当該講座の在り方について検討し、その結果を教育研究評議会に答申し、教授選考を行い、大講座制の運用方法、教育内容等についてその方向性を示し、教員選考に取りかかることとした。 ・研究活動推進室で、各講座と研究施設の研究実績を評価し、基礎・臨床融合の効果的な共同研究チームの編成についての提言を行い、本提言を基に研究の中長期的展望をまとめ、次期長期計画（原案）を作成した。 		
		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【146-1】 ・医療人育成教育研究センター学部教育部門会議において、解剖学講座のあり方について審議を行った。大学院では学問の進展、社会の要請、学生のニーズを調査分析し、平成 21 年度から「高度専門医養成部門」を開設、また長浜バイオ大学との共同大学院構想（外国人留学生を長浜バイオ大学の修士課程で教育後、本学大学院に進学させる三姉妹校事業）の推進や外国人留学生の積極受け入れを推進するため次年度からの秋入学の実施等を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動推進室において、優れた研究を行った研究者等の評価等を行い当該研究者及び若手研究者に対して表彰を行った。また、学長裁量経費による特別研究プロジェクト等の評価・判定を実施した。他には、各講座等で実施している共同研究テーマ等を調査分析し、次期中期目標期間スタートとなる次年度からは全学的に研究体制を見直し、基礎・臨床融合の研究体制を構築することとした。また、分子神経科学研究センターを 10 年時限（平成 30 年度末まで）の神経難病研究推進機構・分子神経科学研究センターに改組や新たに社会的ニーズに応じた寄附講座を設置した。 		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	学長・役員・部局長・教員の役割と職務を明確に規定し、その業績を適切に評価するシステムを整備するとともに、教員以外の組織の機能を見直し、職員の能力の開発・向上に努める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【147】 教員の総合的な評価を実施するため、①教育・研究・診療の分野、②社会貢献の分野、③大学運営の分野に区分し、自己アピールを含めた多面的で多様な、かつ公正な評価システムを構築する。	【147-1】 構築した再任評価・人事評価システムを検証していく。	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 人事評価については、評価項目の一部見直しを行い、平成 20 年度評価期間から本格実施し、評価結果の給与への反映方法案を定めた。	/	/
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【147-1】 ・ 「教員任期制に係る再任評価等の取扱要項」に基づき、随時、再任評価を実施するとともに、スクリーニング評価方法の一部見直しを行った。 ・ 人事評価システムについては、外部の社会保険労務士による検証を行い、検証内容を踏まえて人事評価者に対する研修を実施した。		
【148】 教育・研究・診療の 3 分野については、教員の資質及び専門性を考慮し、①教育を主たる業務とした教育職、②研究を主たる業務とした研究職、③診療を主たる業務とした診療職に分類し、重点的に評価を行う。	【148-1】 教員の任期制に基づく再任評価の実施。また、人事評価に基づく評価については本格実施を行う。	IV	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 「教員任期制に係る再任評価等の取扱要項」に基づきスクリーニング評価委員会を設置し、平成 20 年度任期満了者の再任評価を実施した。 ・ 平成 21 年度末任期満了予定者 58 名のリストアップを行った。	/	/
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【148-1】 ・ 平成 21 年度内に任期満了となる教員 54 名及び平成 22 年度内に任期満了となる教員 20 名の計 74 名について、教員の任期制に基づく再任評価を実施した。また、再任評価の状況について、全学フォーラムで報告した。 ・ 平成 21 年 4 月に新しい人事評価制度に基づき、平成 20 年度評価期間分の人事評価を本格実施した。		
【149】 人事評価システムを構築するにあたっては、異議の申立・再審査制度を確立する。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 人事制度委員会で本格実施に向け、不服申立制度について協議し苦情相談規程の作成と苦情相談員を置くことを決定した。 ・ 評価者向けの評価研修会を実施した。	/	/

	<p>【149-1】人事評価や各種労働環境等に関する苦情相談規程を制定、苦情・異議の申し出の機会を設け、必要に応じ苦情処理委員会を設置し対応する体制を整備し、運用していく。</p>	III	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【149-1】・平成 21 年 4 月 1 日に「労働環境等に関する苦情相談規程」を制定し、苦情相談員を置いて、苦情・異議の申し出の機会を設け、必要に応じ苦情処理委員会を設置し対応する体制の整備を行った。</p>	
<p>【150】教員以外の職員については、これまでの勤務評定を拡充させた評価システムを構築する。</p>	<p>【150-1】平成 20 年度を評価期間とした評価について本格実施を行う。</p>	III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・試行評価結果を人事制度委員会で検討し、評価シートの見直しを行い、平成 20 年度期を対象とする本格実施を行った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 【150-1】・平成 21 年 4 月に、新しい人事評価制度に基づき、平成 20 年度を評価期間とした評価を本格実施した。</p>	
<p>(2)柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【151】社会の要請に即した組織（領域）への教員の人員配置を検討する。</p>	<p>【151-1】引き続き、社会の要請や戦略的見地に即した組織（領域）への教員の人員配置を進める。</p>	IV	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・リハビリテーション科を設置し兼務教員及び専任教員を配置した。 ・患者支援センターを設置し兼務教員を配置した。 ・客員教員、特任教員、大学院教授、病院教授などの制度を活用し、教育・研究・診療体制の充実を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 【151-1】・社会の要請や戦略的見地に即した組織への教員配置を行うため、年俸制の特任教員制度を制定し、本学が重点的に取り組む研究領域を推進する生活習慣病予防センターへの特任教授の配置等を行った。 ・滋賀県内におけるがん医療均てん化推進への取り組み等のため寄付講座「総合がん治療学講座」を設置し、特任教授を配置した。 ・魅力ある教育、研究分野を創生するため、大学院医学研究科に専属の教授を配置した。 ・臨床看護師の質の向上を目指した看護臨床教育センターを医学部附属病院に設置し、准教授を配置した。</p>	
<p>【152】弾力的な勤務時間体系及び兼業兼職の弾力的な運用を検討する。</p>		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・2 交替をさらに 1 病棟に導入、夜勤専従看護師の配置など柔軟な勤務時間体制を促進した。 ・医員の就業規則を改定し、週 4 日勤務の医員を採用可能とした。 ・日給雇用、時間給雇用など特任教員の必要性に応じ、多様な勤務形態で採用した。</p>	

	<p>【152-1】本中期計画期間中に導入した裁量労働制、交替制勤務、育児短時間勤務制、夜勤専従、早出・遅出などを引き続き実施し、弾力的な勤務時間の運用を行う。また、地域貢献に資する兼業・兼職の弾力的な運用を進めていく。</p>	III	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【152-1】・育児部分休業に加え、平成 21 年 4 月 1 日に育児短時間勤務の時間帯の選択肢を増やして、柔軟な育児短時間勤務体制を促進した。また、引き続き、裁量労働制、夜勤専従、早出・遅出などを実施し、弾力的な勤務時間の運用を行った。 ・教員には専門業務型裁量労働制を適用しており、引き続き、地域医療に資する兼業・兼職が可能となるような弾力的な運用を行った。</p>		
<p>【153】業績評価を反映した給与体系を確立する。</p>	<p>【153-1】人事評価結果を、勤勉手当の成績率や昇給の勤務成績に反映していく。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・本格実施後の給与反映を平成 21 年 6 月期末・勤勉手当から実施すること及び勤勉手当、昇給への反映方法の基本的方針が定まった。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 【153-1】・平成 21 年 4 月に本格実施した人事評価の結果を平成 21 年 6 月期及び 12 月期の勤勉手当の成績率決定の際の参考資料とした。 また、平成 22 年 1 月昇給の昇給号俸決定の際の参考資料とした。</p>		
<p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【154】教員に任期制の導入を図る。</p>	<p>【154-1】「教員任期制に係る再任評価等の取扱要項」に基づき、平成 21 年度末任期満了者の再任評価を行う。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 21 年度末任期満了予定者のリストアップを行い、再任評価に向けた準備を行った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 【154-1】・平成 21 年度末任期満了予定の教員 54 名の再任評価を実施した。また、平成 22 年度内任期満了予定の教員についても、「教員任期制に係る再任評価等の取扱要項」に基づき、随時、再任評価を実施した。</p>		
<p>【155】教員は、教育・研究・診療等期待する役割を明確化した上で公募し、本学の方針に合致した者の中から、適格な教員を採用する。</p>	<p>【155-1】引き続き、各種会議で教育・研究・診療等期待する役割を明確化した上で公募し、本学の方針に合致した者の中から、適格な教員を採用していく。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・教員の選考については、諸条件等について教授会で検討のうえ、公募により実施した。 ・教授選考にあたっては、役員会で当該講座の在り方、当該職に求められる諸条件について選考方針を決定したうえで、教授会で公募により実施した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 【155-1】・教員の選考については教授会で求められる諸条件等について検討のうえ公募により選考を実施している。 ・教授選考にあたっては、役員会において当該講座の在り方、当該職に求められる諸条件について選考方針を決定したうえで、教授会で公募により選考を実施している。平成 21 年度は 6 件（教授 5、特任教授 1）実施した。</p>		
<p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【156】国籍、性別、障害等の</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 20 年度は 23 件（うち英文併記 5）の公募を実施した。 ・選考結果については、本人の承諾を受け、5 件の結果をホームページ上に公表した。</p>		

<p>差別がないよう選考委員会で の選考基準・選考結果の公開等 を進める。</p>	<p>【156-1】教員選考にあたっては、関係機関に公募するとともに、ホームページに掲載し、公募条件を公開していく。また、選考基準、選考結果についても、引き続きホームページ上に公開するとともに、教授選考にあたっては、必要に応じ公募内容の英文併記を行っていく。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【156-1】・平成 21 年度は 25 件（教授 5（うち英文併記 4）、特任教授 1（うち英文併記 1）、准教授 10、准教授又は講師 1、講師 8）の公募を実施した。なお、選考結果の公開については、本人の承諾を受け、7 件の結果をホームページ上に公表した。</p>	
<p>【157】外国人を含む客員研究員・客員教授制度を積極的に活用する。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 20 年度は、客員教員 112 名（うち外国人 12 名）を発令した。 ・外国人客員研究員 17 名を受け入れた。</p>	<p>（斜線）</p>
<p>【157-1】外国人を含む客員研究員・客員教授制度を積極的に活用する。</p>	<p>【157-1】外国人を含む客員研究員・客員教授制度を積極的に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【157-1】・客員教員 127 名（うち外国人 11 名）を平成 21 年度に発令した。</p>	<p>（斜線）</p>
<p>【158】出産、育児を担う期間を考慮した勤務制度等を検討する。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・就業規則を改正し、部分休業を取得できる期間を小学校就学前までに拡大した。</p>	<p>（斜線）</p>
<p>【158-1】育児短時間勤務制の導入等、出産・育児を担う教職員のための制度を導入する。</p>	<p>【158-1】育児短時間勤務制の導入等、出産・育児を担う教職員のための制度を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【158-1】・出産・育児を担う教職員のため、育児部分休業に加え、平成 21 年 4 月 1 日に育児短時間勤務の時間帯の選択肢を増やして、柔軟な育児短時間勤務体制を促進した。 ・男女共同参画推進専門委員会規程を制定し、9 月に第 1 回男女共同参画推進専門委員会を開催した。この委員会において、女性教員の採用比率の向上、管理職員の男女比率の改善や職場環境の整備等を内容とする本学の男女共同参画推進基本計画（マスタープラン）を策定した。</p>	<p>（斜線）</p>
<p>【159】保育所の設置を支援する。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・保育所の運営状況等については、必要に応じ役員会等に報告し、支援策を検討して、定員を 25 名増員（増員後定員 40 名）することで教職員のニーズに応えることを決定した。 ・構成員には、学内ホームページで周知した。</p>	<p>（斜線）</p>
<p>【159-1】保育所の増築など保育所の利用者増に対する支援を行っていく。</p>	<p>【159-1】保育所の増築など保育所の利用者増に対する支援を行っていく。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【159-1】・男女共同参画及び女性の働きやすい環境作りを目的とし、学内教職員からの要望調査結果を踏まえ、保育所の増築を行った。平成 22 年 3 月から入所定員を 15 名から 40 名で運用を開始し、学内から好評を得ている。 ・また、保育所利用について学内ホームページにわかりやすく掲載し、教職員への便宜を図った。</p>	<p>（斜線）</p>

<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【160】 中期目標期間中、職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るため、研修計画を策定し実施する。</p>	<p>【160-1】 事務部各課・室のニーズを調整のうえで、スキルアップを図るための研修に参加・実施するとともに、法人化後の研修実施・参加状況の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・年度当初に研修希望調査を行い、ニーズを調整した。 ・スキルアップを図る研修の一環として放送大学科目を 8 名の職員が受講した。 ・法人化後の平成 16 年度からの研修受講状況を整理し、研修計画策定の準備を進めている。</p>	
<p>【161】 組織の活性化を図るため、他大学及び他行政機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>【161-1】 引き続き交流協定に基づく交流、各種関係機関からの採用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・図書系職員の交流協定に基づく交流を実施した。 ・技術系職員の定年に伴う新規採用については、他大学との人事交流を前提に採用を行った。</p>	
<p>【162】 専門性の高い職種の採用については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。</p>	<p>【162-1】 専門性の高い職種の採用については、非常勤職員を含めその職務に応じた専門性の高い有用な職務経験者や有資格者からの採用を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・小児科において新生児や軽度発達障害児童等への治療にあたり、患者家族に対する育児指導の必要性から非常勤保育士を採用した。</p>	
		<p>IV</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【162-1】 ・産学官連携の強化を図るため、産学官連携コーディネーター 1 名を採用し、増員を行った。 ・病院事務従事者として専門性が高いメディカル・ソーシャル・ワーカー 1 名及び診療情報管理士 1 名の増員を行った。</p>	

<p>【163】 外部資金を活用した職員の採用制度を導入する。</p>	<p>【163-1】 外部資金による職員の採用については、柔軟な雇用形態（期間・勤務形態・給与等）での採用を行っていく。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・外部資金による職員の採用については必要に応じ、日給雇用、時間雇用など柔軟な雇用形態で採用を行った。</p> <p>III (平成 21 年度の実施状況) 【163-1】 ・産学官連携推進のため外部資金を活用し、産学官連携コーディネーターを従前の制度にとらわれない給与の考え方により採用を行った。</p>	
<p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【164】 大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置、需要に適合した人員配置を行い、教育・研究・診療の効率化を図るとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。</p>	<p>【164-1】 「平成 18 年度から平成 25 年度における損益予測と資金管理計画」に基づき、病院再開発や総人件費改革を踏まえた、適正な人員配置を行う。また、平成 22 年度以降の「事務部門人員管理計画」を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務系職員の定年による後任補充については、原則不補充とした。 ・病院再開発のために主任 1 名、病院機能評価対応のために専門職員 1 名を現人員のなかで配置した。</p> <p>III (平成 21 年度の実施状況) 【164-1】 ・病院の収益向上や患者サービス向上のため医療ソーシャルワーカー及び診療情報管理士の増員配置を行った。 ・効率的な人員配置と経営改善を見据えて、平成 22 年度以降の「事務部門人員管理計画」を策定した。</p>	
<p>【165】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。</p>	<p>【165-1】 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減を行い、平成 17 年度と比較し、4 % の人件費削減を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・事務系職員の定年による後任補充の原則不補充及び早期退職制度の導入等により、平成 20 年度までの人件費削減率の実績は 6.2 % となった。</p> <p>III (平成 21 年度の実施状況) 【165-1】 平成 21 年度までの人件費削減率の実績は 5.2 % となり、中期計画の目標数値 4 % を達成した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化にする目標

中期目標	(1) 事務組織の機能・編成の見直し 機動的な大学運営を行うため、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することを目的とする事務組織に再編する。
	(2) 事務処理の効率化・合理化 学生・患者等に対するサービス業務に重点を置きつつアウトソーシング及び情報化の推進等により事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【166】事務の権限委任に伴う決裁・裁量等の簡便化を実施する。	【166-1】引き続き、事務に関する権限委任による決裁・裁量等の簡便化を実施し、文書決裁規程の見直しをすることにより簡素化を図る。	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・事務組織の見直しと権限移行及び事務組織規程、事務分掌規程の改正を行うとともに、接受文書の担当課を明確にした。	/	/
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【166-1】文書決裁規程の見直しにより、勤務時間監督者の権限委任を行い、決裁・裁量の簡素化を図った。		
【167】高い専門性を有した事務職員を養成するための研修並びに事務職員の適正配置を行う。	【167-1】専門性の必要な職務に従事する職員については、各種専門研修の受講を推進するとともに、各種資格取得者の適正配置を進める。また、マネジメント研修への参加を図り事務職員の資質向上を目指す。	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・診療情報管理士の通信教育制度を利用し、同業務従事職員の受講を推進するとともに、受講者の適正配置を行った。 ・国大協や私学の実施する各種マネジメント研修に職員を積極的に参加させた。	/	/
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【167-1】・各種専門研修、各層に対するマネジメント研修に 9 名が参加するとともに私学の実施するマネジメント研修に 1 名の職員を参加させた。 ・病院の収益向上や患者サービス向上のため医療ソーシャルワーカー及び診療情報管理士を増員配置した。		

<p>【168】学長、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び各理事の業務調整を行う専門組織を設置し、支援体制の充実強化を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会で議論された課題をリスト化し、役員や各課室長に会議終了後速やかに周知するとともに、Web 上にも掲載し可視化することで情報共有を図った。各担当理事の下、関連部署で課題対応に取り組むとともに、役員会等で課題への取組状況と対応策について定期的に集中審議を行った。 	
	<p>【168-1】企画調整室は、次期中期目標、中期計画の策定、認証評価の受審、広報誌・ホームページでの情報発信、学内での電子化の推進及び役員会での課題や対応状況等のフォローアップ、内部監査業務や国際交流業務の実施等により、学長、役員の支援組織としての機能(業務調整やマネジメント機能) 充実を図る。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【168-1】・企画調整室では以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①役員会等 <ul style="list-style-type: none"> ・全学フォーラム、学外有識者会議開催、役員会課題対応のフォローアップ ②目標・計画 <ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期目標・中期計画及びH22 年度計画及び長期計画(SUMS ビジョン、将来計画) 作成・SWOT 分析実施、大学評価指標設定 ③評価 <ul style="list-style-type: none"> ・H20 年度実績報告書の作成とヒアリングの受審、認証評価自己評価書の作成と訪問調査の受審、H21 年度計画進捗状況・優れた研究業績調査の実施、活動実績ダイジェスト・暫定評価報告書の作成 ④広報 <ul style="list-style-type: none"> ・大学概要、滋賀医大 NEWS、勢多だより、病院ニュース、別冊 TOPICS、病院だより、ニュースレターの発行、HP による情報発信、プレスリリース ⑤監査 <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の実施 ⑥情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報共有システム(まるっと滋賀医大) コンテンツ見直し、業務 IT 化推進課別ヒアリング実施・IT 推進講習会開催、大学情報 DB のデータ更新 ⑦業務改善 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト構造改革の実施 ⑧国際交流 <ul style="list-style-type: none"> ・オタワ大学との協定締結 	
<p>【169】事務情報組織を集約化し、教育研究情報、事務情報等全学的な情報管理・情報発信の支援体制の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集分析室の情報マネージャー(各課の若手事務職員)が中心となって、スクリーン会議推進、会議資料削減、新たな業務 IT 化への取組、研修 ・出張報告書のホームページでの掲載等の業務 IT 化を推進した。また、学内情報共有システム「まるっと滋賀医大」に関するアンケートを実施し、ホームページで公表した。 	

	<p>【169-1】「まるっと滋賀医大」や「研究情報データベース」の充実を図る。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【169-1】・アンケート調査結果等を下に、「まるっと滋賀医大」の画面構成等について見直しを実施した。具体的には旅行命令のバナー、サイトマップ、職員 BLOG「シゴトーク」、「利用可能な機器等一覧」を新たに設けるとともに事務手続きガイド等の継続的見直しを行った。さらに、業務 IT 化推進講習会を開催し、学内 IT の推進や利用者の生の声を聞く機会を設けた。また、研究情報データベースでは、機関リポジトリ参照を可能にする作業を実施した。</p>		
<p>(2)複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【170】大学の再編・統合を見据えた一元的な労務管理・財務管理等に関する職員研修を実施する。</p>	<p>【170-1】各種会議及び担当者間で近隣大学と労務管理、財務管理に関する情報交換を行う。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・近畿地区国立大学等人事担当課長会議（本学当番校）で人事・労務管理に関する情報交換や全国国立大学病院近畿・中部地区事務部長会議等でセグメント開示区分拡大や人件費の管理などの財務管理に関する情報交換を行った。</p> <p>III (平成 21 年度の実施状況) 【170-1】・近畿地区国立大学等人事担当課長会議、全国国立大学病院近畿・中部地区事務部長会議、近畿地区国立大学法人等財務担当部課長会議、近畿地区国立学校会計事務打合せ研究会及び近畿ブロック国立大学法人運営費交付金等に関する説明会等で、労務管理、財務管理に関する情報交換を行った。</p>		
<p>【171】一元的な労務管理・財務管理を行えるように各種業務システムの開発を行う。</p>	<p>【171-1】引き続き、新人事・給与統合システムや国立大学附属病院長会議での原価計算システムについて、会議や各大学担当者間の情報交換を行う。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・近畿地区国立大学法人の人事・給与統合システムのユーザー会議に出席し情報交換を行った。</p> <p>III (平成 21 年度の実施状況) 【171-1】・近畿地区国立大学法人の人事・給与統合システムのユーザー会議に出席し、情報交換を行った。また、原価計算システム (HOMAS) の一部を利用した本学独自の原価計算表を作成し、病院長ヒアリングの資料の一つとするとともに、他大学との情報交換にも本表を利用している。</p>		
<p>(3)業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【172】業務内容等(経営効率、人事管理等)を分析・検討し、段階的に、アウトソーシング(病院業務等)の拡大を図る。</p>	<p>【172-1】引き続き業務内容を見直し、可能なものから外部委託を取り入れるなど、業務を効率的に推進する。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・入院医事務のクラーク業務の拡大、病棟秘書の導入を図り、経営効率と人事面から改善を図った。 ・光学医療診療部における洗浄滅菌業務を外部委託した。</p> <p>III (平成 21 年度の実施状況) 【172-1】・病院内で使用する内視鏡の一元化洗浄に向け、光学診療部での洗浄滅菌業務の拡大を図り、業務を効率的に推進した。 ・病院再開発にとまない、搬送業務の外部委託を図った。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】」の「★」参照

【平成21事業年度】

★・・・「業務改善ポスター発表会

- ・大学の活性化と学内構成員の意識高揚、スキルアップ及び職員間の情報共有の推進を目的に業務改善ポスター発表会を9/29～10/1の3日間実施した。
- ・各部署から20点の出展があり、各ポスターの説明、総合討論及び審査委員による業務改善の必要性・目的の明確化、改善にむけた取組のアイデア、効果、課題の把握、組織としての取組・協調性、デザインの5点で点数化し外部委員を含む委員が審査を行った。
- ・優秀な事例「栄養治療部：エネルギーコスト削減への取組」には学長から表彰状と副賞を授与し、学内相互理解と業務改善、効率化への足掛かりとした。

★・・・「学長、役員と教職員による宿泊研修」

- ・新たに大学を支える人材を育むための宿泊研修として、学長、役員及び教職員計55名が参加し、それぞれの役割を共有するとともに、教職員一丸となり課題に挑戦する土壌を創り出せるよう、講演・グループディスカッション・全体討論等を行った。
- ・全体討論では、組織活力の発揮に向け、トップダウンとボトムアップによる到達目標の明確化、若手の発言の場と柔軟な組織が必要との提案があった。これらの提案については、役員会において、大学全体での具現化に向けた取り組みに繋げていった。

★・・・「教員任期制及び再任評価の実施」

- ・教員の流動性を高め大学の活性化を図るため、平成17年度から教員の全職種に任期制の導入を開始し、平成22年4月1日現在で任期制教員の占める割合は94.0%となった。
- ・平成21年度内に任期満了となる教員54名及び平成22年度内に任期満了となる教員20名の計74名について、教員の任期制に基づく再任評価を実施した。

★・・・社会の要請に即した教員の配置

- ・社会の要請や戦略的見地に即した教員配置を行うため、年俸制の特任教員制度を制定し、本学が重点的に取り組む研究領域を推進する生活習慣病予防センターへの特任教授の配置等を行った。

- ・高度化する医療や重症化する患者のケアに伴い、高度な能力を持った看護師が必要となっており、臨床看護師の質の向上を目指した看護臨床教育センターを医学部附属病院に設置し、准教授を配置した。
- ・滋賀県内におけるがん医療均てん化推進への取り組み、緩和ケア推進のための教育・研修実施体制に関する研究及び高度先進がん医療の推進とその教育・研修と臨床治験の推進を目的とした寄附講座「総合がん治療学講座」を設置し、特任教授を配置した。

★・・・「病院勤務医の過重労働改善に向けたプロジェクトの実施」

- ・病院勤務医の過重労働が社会問題化し、本学でも労基局の是正勧告及び指導を受けたことから、労務管理に関する研修の実施、現状把握のための調査やヒアリングを実施した。その後、調査書やヒアリング結果等から、改善のためのアクションプランを策定し、病院長のもと業務改善チームを立ち上げ業務改善を実施した結果、不備指摘事項は、ほとんど解消した。

★・・・上記以外は下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】」の「★」参照

2. 共通事項に係る取組状況

※共通事項に係る取組状況で特記事項に該当するものは★の記号を付けてある。それ以外の共通事項は☆の記号である。

【平成16～20事業年度】

○・・・戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

★・・・「役員会主導によるマネジメントシステム」

- ・役員会で議論された課題をリスト化し、役員や各課室長に会議終了後速やかに周知徹底するとともに、課題や対応状況を学内情報共有システムのウェブサイト上で確認できるようにした。この結果、関係者が一体となり共通認識で課題に取り組む体制が定着化した。また、その対応状況を定期的に役員会で審議し、全学的な課題を漏れなく処理していくシステムを構築し、運営にあたった。
- ・役員会と学内構成員間との情報共有する仕組みとして以下の取組を実施した。
 - ①学内情報共有システム「役員会だより」のページで、主要決定事項の説明
 - ②「全学フォーラム」を毎年開催し、重要課題について参加者と意見交換
 - ③大学・病院間の連携強化を図るため、役員会と学科長・副院長をメンバーとする大学運営連絡会を新たに設置し、情報の共有化を図った。

★・・・「役員会主導に基づく大学改革の実施」

- ・以下の事項について、役員会主導で大学改革を実施した。
 - ①事務組織の見直し（事務局制を廃止し理事直結型の体制を整備、さらに部長制を廃止し業務の効率化を推進）
 - ②学内の諸問題を掌握した上での年度途中における予算の再配分
 - ③女性の職場環境を考慮し保育所を設置
 - ④産学連携を推進するバイオメディカル・イノベーションセンターの設置
 - ⑤駐車場管理 等

○・・・法人として総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

☆・・・「学長及び副学長裁量経費の確保」

- ・戦略的予算として、法人化以降、学長等裁量経費等の配分を行い、重点プロジェクト等を実施した。
- ・平成20年度では354百万円の配分を行い、以下の事業を実施した。
 - ①学長裁量経費 70百万円
研究プロジェクト支援、教育研究環境整備支援
 - ②副学長裁量経費 18百万円
実習用正立型顕微鏡 等
 - ③病院長裁量経費 266百万円
カプセル内視鏡、除細動器 等

☆・・・「大学への貢献度に応じた教育・研究費の重点配分化」

- ・教育・研究面及び運営・社会面から業績評価を行い、教育研究経費として30百万円の重点配分を行った。

☆・・・「学長裁量経費による研究支援」

- ・大学の特色を活かせる5項目を重点プロジェクトとして定め、学内外に公表するとともに、学長裁量経費を重点的に配分するなど支援を行った。
- ・また、若手教員を中心とする自由な発想に基づく創造的研究に対し、学長裁量経費による公募型の助成を実施した。

○・・・業務運営の効率化

★・・・「民間出身の理事・監事による事務ヒアリング及びそれに基づく業務改善の実施」

- ・各課係長クラスを対象に業務の効率化・サービスレベルの向上の視点から、理事・監事による業務ヒアリングを実施し、課題を洗い出し業務改善を実施した。
- ・平成20年度には、74名の教職員に対し、「法人化前と比較して」、「働きがい、生きがいについて」、「コミュニケーションについて」及び「中期計画につい

て」を共通テーマとした理事・監事ヒアリングを実施し、その時出た54件の課題のうち、役員等で審議が必要な23件の課題について、役員懇談会で検討し業務改善を実施した。

・課題と対応した主なものは、以下のとおりである。

- ①中期計画について、各課で活動目標を持ち、可視化し取り組んでいくこと
→各課で毎月、行動計画とスローガンを決め、学内情報共有システムのWeb上に掲載し、だれでも見ることができるようにした。
- ②事務部門間の情報共有を推進すべき
→病院事務調整官、課（室）長、課（室）長補佐からなる、事務連絡会を新たに設け、事務業務全般に係る進捗状況や今後予定している事業等についての情報交換と意見交換の場として毎月開催することとした。

★・・・「若手事務職員を中心とした業務の電子化（効率化）プロジェクト」

- ・共通テーマに沿った取組と各課でテーマを設定して、業務の電子化・効率化を継続的に推進した。スクリーン会議による会議資料の削減、出張報告書等のウェブサイト掲載・電子化することにより業務時間の短縮を図った結果、平成20年度では、以下のとおり大きな成果があった。
 - ①目標数値（前年度比1%以上）を大きく上回る前年度比4.2%減のペーパーレス化を達成した。
 - ②プロジェクターを使ったスクリーン会議では、前年度の5委員会から27委員会と大きく拡大し、同方式での会議資料は前年度比55.9%（70,943枚）減と大幅に削減できた。
 - ③研修や出張成果の共有化推進のため報告書等のWeb掲載を呼びかけたところ110件の掲載があった。また、独自に旅行命令業務のWeb化・データベース化のシステムを構築し、担当者1日あたり2～3時間の業務を削減した。

☆・・・「事務組織の見直しによる業務の効率化」

- ・事務局制を廃止し、理事直結型の体制を整備するとともに、部長制を廃止するなど組織の決裁・裁量の簡便化を図り、業務の効率化に努めた。
- ・業務運営の効率化を図るために事務組織を見直し、基礎医学事務室と臨床医学事務室を医学部事務室に統合・一元化し、管理運営組織のスリム化を図った。

○・・・収容定員を適切に充実した教育活動

☆・・・「充足率：平成16年度の修士課程において、充足率85%を満たせなかったことについて」

- 平成17年度には改善した。
平成18年度以降の学部・修士・博士の充足率は、いずれも90%以上となっている。

○・・・外部有識者の積極的活用

★・・・「県民アンケートの実施」

- ・学外有識者会議で提言のあった「より地域を重視した各種取組」として、県民が本学をどう捉え期待しているか等の把握のため、県民アンケートを実施した。

★・・・「入試広報のあり方について外部人材の活用」

- ・学長のリーダーシップが効果的に機能するよう学長補佐を配置している。入試広報の取り組みを推進するため、学外から学長補佐を登用し、入試広報のあり方についての意見を受け、以下の取組を実施した。
 - ①県外予備校訪問や学生向けの講演等、情報共有推進とネットワーク構築
 - ②センター試験、本学2次試験の配点及び入試科目名等の変更

☆・・・「経営協議会委員からの提言を受け、改善を実施」

- ・次期中期目標・計画の策定にあたっては前文の表現や考え方など、経営協議会での意見を反映し作成した。
- ・経営協議会での意見を受け、月次ベースでの資金管理計画状況を経営協議会に提示することとした。また、より厳密な資金管理を行うため日次ベースでの資金管理にも取り組んだ。
- ・経営協議会委員に本学の授業評価結果を提示し、委員から適切なアドバイスを得た。今後、本アドバイスを元に授業評価結果の見直しに着手する。
- ・学外有識者会議委員からの意見もふまえ保育所の増築を行った。

○・・・監査機能の充実

★・・・「内部監査室からの主な指摘事項及び改善事項」

- ・科学研究費補助金の監査では、事務手続きの不備があったことについて適正に執行するよう指摘した。
- ・毒物及び劇物の管理について、12部署において地震等による転倒防止措置を講じ改善した。
- ・緊急の必要性による随意契約について、今後は計画性を持って競争入札を行うよう指導した。
- ・起案文書の取扱いについて、業務効率化の観点から2課120件の起案文書を指摘し、そのうち110件を電子メール通知・決裁とし、業務の効率化を図った。

☆・・・「会計監査法人からの主な指摘事項及び改善事項」

- ・たな卸し表の連番管理や立会者によるテストカウントが改善した。
- ・未収附属病院収入の患者債権について、未収一覧表と合計残高試算表を毎月照合するよう指摘があり、改善した。
- ・固定資産の現物調査を毎年1回は実施するよう指摘があり、改善した。

☆・・・「監事からの主な指摘事項及び改善事項」

- ・人事記録簿の管理について、施錠し管理することとした。
- ・会議で決議された課題の迅速な処理について、課題の進捗状況を定期的に会議に報告しチェックを受けるようにした。
- ・広報誌に対する意見・ニーズを調査するよう指摘を受け、病院への来院者にアンケートを実施し、またホームページでもアンケートを受け付け、広報誌の編集に活かした。
- ・個人情報保護の強化策としてUSBメモリーについての監査を実施するなど改善に努めた。

○・・・男女共同参画の推進

☆・・・「女性教職員の職場環境の整備・充実」

- ・女性教員の採用等について、女性の職場環境を考慮した保育所の設置、出産・育児を担う教職員の勤務形態の工夫・改善等に取り組んだ。
- ・この結果、平成20年度の女性教員数は53名（対平成15年度比13名増）、女性教員比率は18.1%（対平成15年度比3.4%増）となった。

○・・・教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

★・・・「教員任期制の導入」

- ・教員の流動性を高め大学の活性化を図るため、平成17年度から教員の全職種に任期制の導入を開始し、新規採用の教員に対しては、公募の際に任期制を条件とした。
- ・任期制教員の比率は導入時の87.5%から、平成18年4月1日90.8%、平成19年4月1日92.2%、平成20年4月1日93.2%、平成21年4月1日93.6%となった。
- ・なお、任期制を先行して実施している分子神経科学研究センターでは、外部資金の獲得が増えるなどの活性化が図られた。

☆・・・「大学院教授制度の導入」

- ・平成20年度には、学生のニーズや学術の発展動向・社会からの要請等にこたえて、柔軟に研究領域を設置可能な新しい大学院教授制度を導入した。

☆・・・「その他」

- ・実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターを統合し、実験実習支援センターを設置した。
- ・基礎医学の関連講座を統合し大講座とし、16講座から8講座となった。
- ・客員教員、特任教員、臨床教授制度を制定し、研究組織体制の充実を図った。

○・・・法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

☆・・・「重点研究の推進」

- ・「何でもできる大学」ではなく、「何かができる大学」を目指し、本学の特色を生かせる5項目を重点プロジェクトとして定め、学内外に公表するとともに、学長裁量経費を重点的に配分するなど支援を行った。

☆・・・「若手研究の推進」

- ・若手研究者を中心とする自由な発想に基づく創造的研究に対し、学長裁量経費による公募型の助成を実施した。

○・・・従前の評価結果の運営への活用

- ☆・・・「平成18年度計画：学長補佐を配置し、将来計画及び教員制度の在り方についての検討結果や提案を大学運営に反映させるに関して、大学院改組が検討するにとどまっておき、大学運営に反映させるに至っていないとの指摘を受けたことについて」

→将来計画担当学長補佐が大学院博士課程の専攻科に専門医コースを設置することを提案、さらに学位審査基準の見直しを行うなど整備を図り、平成21年度導入を決定した。

【平成21事業年度】

○・・・戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

☆・・・「役員会主導によるマネジメントシステム」

- ・役員会等での課題をリスト化し、学内の関連部署に周知徹底し、関係者が一体となり共通認識で課題に取り組んだ。平成20年度及び平成21年度で指摘のあった課題（36件：H20.4～H21.12）について各理事から進捗状況の報告と対応に関する意見交換が行われ、継続して課題対応への取組を実施した。
- ・役員間の情報共有をより進め課題等をフリーに話し合うため、新たに役員懇談会を開催することとし9月から月2回実施した。
- ・戦略的な法人経営は、上述のほか年度計画[136-1, 2, 3, 4, 168-1]を参照

○・・・法人として総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

☆・・・「学長及び副学長裁量経費の確保」

- ・戦略的予算として、法人化以降、学長等裁量経費等の配分を行い、重点プロジェクト等を実施した。
- ・平成21年度では430百万円の配分を行い、以下の事業を実施した。
 - ①学長裁量経費 77百万円
研究プロジェクト支援、教育研究環境整備支援 等
 - ②副学長裁量経費15百万円

眼底診察シミュレータ、液晶プロジェクター 等

③病院長裁量経費338百万円

全自動錠剤分包機等、マルチカラーレーザー光凝固装置

★・・・「学長裁量経費による若手研究者への継続した研究支援とその成果」

- ・創造的研究を支援する目的で今年度も公募を行い、応募のあった56件について審査により7件の研究を選び、学長裁量経費1,290万円を配分し、支援した。本取組は支援した研究が本年度に米国アカデミー紀要(PNAS)に掲載されるなど、着実に成果を上げた。

☆全学的な視点からの戦略的な学内資源配分

- ・年度計画[140-1]を参照。

★・・・「次期中期計画期間における人員計画（案）の策定」

- ・効率的な人員配置と経営改善を見据えて、平成22年度以降の「事務部門人員計画」を策定した。策定にあたっては、社会の変化に柔軟に対応できる組織を構築できるように、特別の知識、経験、指導力を有し、率先して活躍できる経験者の活用を図るための定時再雇用職員制度を導入するなど、雇用体系の整備を図った。
- ・病院でも最先端医療に対応するために必要な人員と所要見込み額及び必要理由の調査分析等を行い、その結果をもとに病院人員計画を策定し、基本的な方向性が了解され、今後、さらに中長期の財務状況予測を分析したうえで、最終的に判断することとした。

○・・・業務運営の効率化

☆・・・「事務部門での電子化の推進」

- ・課別の電子化等の推進ヒアリングを実施し、プロジェクター会議推進、業務IT化によるペーパーレス化推進等の取組を実施した。また、ペーパーレス化に関する意見・提案を全学メールで学内に照会し、この中からの意見・提案を受けて、旅行命令のバナー、サイトマップ、職員BLOG「シゴトーク」、「利用可能な機器等一覧」を新たに設けるとともに事務手続きガイド等の継続的見直しを行った。さらに、業務IT化推進講習会を開催し、学内ITの推進や利用者の生の声を聞く機会を設けた。

☆・・・「超過勤務削減対策の推進」

- ・労働時間の適正な把握を行うために、宿日直時における医療行為の把握方法の変更や累積時間数を把握できるよう超過勤務命令簿の様式変更を行った。さらに、業務改善に向けたヒアリングの実施、超過勤務の定義の取りまとめと周知、NICU（新生児集中治療）、麻酔科への特任教員各2名の増員配置、NICUにメデ

ィカルクーク1名の増員、労務管理に係る研修の実施、全科当直体制の検証等を行い、超過勤務削減に向けた取り組みを行った。

○・・・収容定員を適切に充実した教育活動

☆・・・「充足率」

- ・学部・修士・博士の充足率は、いずれも90%以上となっている。

☆・・・「医学科入学定員の増員」

- ・「経済財政改革の基本方針2009」（6月23日閣議決定）を踏まえ、地域の医師確保等の観点から、平成22年度医学科入学定員を増員することについて、入学定員増員計画を策定し、5名を増員した。

○・・・外部有識者の積極的活用

☆・・・「経営協議会や学外有識者会議からの提言を受け、改善を実施」

- ・経営協議会外部委員からの提言を受け、以下の改善を実施した。
 - ①人事院勧告への対応について経営協議会の学外委員から意見をいただき、決定の際の重要な判断材料とした。
 - ②第二期中期目標・中期計画について、意見をいただき前文（大学の基本的目標）を見直した。
 - ③保育所増築にあたっては学外有識者会議での意見を増築決定の際の判断材料とした。
 - ④国立大学を巡る諸問題について情報を提供し意見を伺った。

○・・・監査機能の充実

☆・・・「内部監査室からの主な指摘事項及び改善事項」

- ①科学研究費補助金について、出張旅費は適正に支給されていたが、勤務表に出張業務の記載が漏れていたため指摘し、改善した。
- ②残額が少額のまま使用されていない寄附金について、規程を改正し使用を促した。

☆・・・「監事及び会計監査人（監査法人）からの主な指摘事項及び改善事項」

- ・資料編[3-4-①]を参照

○・・・男女共同参画の推進

☆・・・「推進体制の整備」

- ・男女共同参画を推進するために、人権問題委員会の下に男女共同参画推進専門委員会を設置し、平成27年度までを実施期間とする男女共同参画推進基本計画（マスタープラン）を策定し、男女共同参画講演会を開催するとともに、ホームページにおいて取り組みの周知を図った。

☆・・・「仕事と子育て、家族生活との調和のための取り組み」

- ・次世代育成支援対策推進法」に基づき、①充実感のある職場環境づくり、②育児支援策の充実、③女性職員の育児休業取得率90%以上、④育児、介護休業・休暇制度の充実、⑤年次有休休暇の取得推進、⑥所定外労働時間の削減の6つの観点から次期行動計画（案）「SUMS次世代育成支援対策行動計画（H22.4.1～H27.3.31 5年間）」を策定した。

○・・・従前の評価結果の運営への活用

☆・・・「女性教員比率については、増加しているものの、男女共同参画のための具体的な行動計画や推進体制が整備されておらず、環境醸成を図る取組も乏しいことから、積極的な取組が求められることについて」

- 上述の「男女共同参画の推進」に記述したとおり、推進体制の整備や具体的な行動計画の策定及び以下の取組を実施した。
- 仕事と子育てを両立させ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるように行動計画を策定し、目標設定を行った。
- その中では、職員の育児に関する支援策を充実させ、その体制を整備することとしており、子育て支援のために保育所を増築し、入所定員を15名から40名に増やすとともに、出産・育児を担う職員が育児と仕事の両立が可能となるよう小学校就学の始期に達するまでの子の養育のための育児短時間勤務制度を導入した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

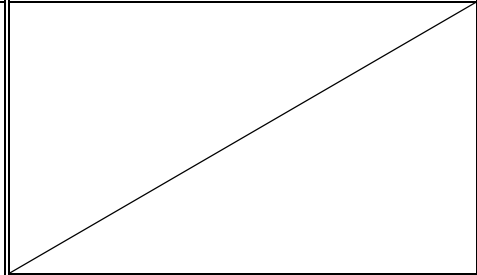
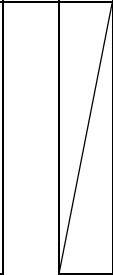
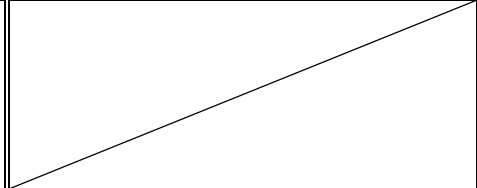
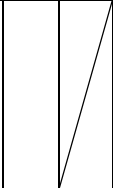
中期目標	科学研究費補助金などの外部研究資金・特許の獲得・研究結果の企業化等により、研究活動の継続・推進を図る。 病院における財務内容の改善に関しては、法的規制の緩和、地域におけるニーズ等を勘案して、新たな収入増加策の検討を進める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【173】 科学研究費補助金や奨学寄附金等の獲得増大を目指すとともに、産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進し、連携を深めることによって外部研究資金の増収を図る。	【173-1】 競争的資金の獲得増加を図る。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 専門の講師による科研費の説明会や J S T によるシーズ発掘試験等の説明会を開催した結果、科学研究費補助金は 12 件、シーズ発掘試験は 17 件の申請増となった。 ・ 産学官連携コーディネーターが、研究者とシーズの活用策の打ち合わせを行い、約 40 件の研究シーズを企業に情報提供を行うとともに、バイオメディカル・イノベーションセンター及び (財) 滋賀県産業支援プラザ等を活用して、ニーズ・シーズのマッチングを図った結果、16 件の技術相談が有り、そのうち 1 件が共同研究に繋がった。 ・ 第 7 回産学官連携推進会議、イノベーション・ジャパン 2008、バイオ・ジャパン 2008 への出展等、積極的な情報発信を展開した。 ・ これらの取組の結果、受託研究・共同研究・寄附金とも受入額は前年度を上回った。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【173-1】 ・競争的資金対策委員会が主催で文部科学省から講師を迎える等により学内科研費説明会を 3 回開催した。文部科学省の講師との申請書作成等における質疑応答が行われ疑問解消が図られた。 ・ 産学官連携コーディネーターが学内研究シーズと JST の各種公募情報からテーマを抽出し、JST の新規事業である A-STEP に申請し、新規に 2 件の獲得が図られた。		

	<p>【173-2】産学官連携コーディネーターを中心に、周辺の大学、産学官関係機関、地元企業などとの連携を推進させ、受託研究・共同研究・寄附金の増加を図る。</p>	IV	<p>【173-2】・自治体、立命館大学、県内企業と連携して地域中核産学官連携拠点に応募し採択された。 ・第8回産学官連携推進会議、イノベーション・ジャパン2009等で研究成果発表を行う等、積極的な情報発信を展開した。このことにより、名古屋市開催の「新技術発表会」神戸商工会議所主催の「次世代医療システム産業化フォーラム」において招待講演を行った。 ・受託研究・共同研究・寄附金は対前年度金額ベースで8.45%の増となった。</p>	
<p>(2)収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【174】卒業時取得可能資格の付加、既修得単位認定制度の拡充等を実施し、これらの周知を含め効果的な広報活動を通じて受験者増を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度から適用の既修得単位認定制度を、看護学科第3年次編入学学生募集要項に記載してホームページに掲載した。 ・大学院博士課程では、平成21年度開設の「高度専門医養成部門」、平成20年度開設の「がんプロフェッショナル養成プランーがん専門医養成コースー」について、募集要項及びホームページに掲載した。また、オープンキャンパスや高校訪問時にも説明を行った。</p>	
	<p>【174-1】全専攻に開設した「高度専門医養成部門(平成21年度)」や「がん専門医養成コース(平成20年度開設)」、「助産師課程(平成17年度開設)」を含め卒業時取得可能資格及び既修得単位認定制度等についての広報を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【174-1】・卒業時に取得可能な医師・看護師・保健師・助産師の国家試験受験資格等について、大学案内や学生募集要項に掲載すると共に、ホームページや進学説明会等でも周知を図った。 ・平成20年度新卒者の国家試験合格率(医師100%・看護師98.3%・保健師100%・助産師100%)について、大学案内に記載し特にアピールした。 ・平成18年度看護学科第3年次編入学者から適用が拡充された既修得単位認定制度について、当該学生募集要項及びホームページに掲載した。 ・医学科第2年次後期学士編入学者における編入学前の履修歴や研究歴を考慮して、専門課程の授業科目の講義・実習の一部を免除する制度について、大学案内及びホームページに掲載した。 ・大学院博士課程にあっては、平成21年度から新たに全専攻に「高度専門医養成部門」を開設し、また、平成20年度に設置の再生・腫瘍解析系専攻に「がんプロフェッショナル養成プランーがん専門医養成コースー」と併せて、募集要項及びホームページに掲載しアピールした。</p>	
<p>【175】公開講座の開講にあたっては、社会的ニーズに合致した内容を提供することに留意し、効果的な広報活動を通じて、受講者増を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教養講座と公開講座の実施にあたっては、本学ホームページへの掲載、地域の広報誌等への掲載依頼、過去の受講者や公共施設へ案内送付を行い、受講者増を図った。</p>	
	<p>【175-1】医療及び看護の専門家集団の特質を生かし、社会的ニーズに合致した講座を開講する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【175-1】・生涯学習支援室が中心となり、公開講座開催時にとった受講生からのアンケートを反映させながら、次回の公開講座の実施内容を検討した。 ・また、広報委員会と生涯学習支援室が連携し、プレスリリースを積極的に</p>	

				行うなどにより、公開講座を24回(H20:22回)開催し、2,124名(H20:1,617名)と大幅な受講者増を実現した。	
【176】各種実験機器等の使用料徴収について検討する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・使用料金、対象機種等を見直し使用料(11,864千円)を徴収した。	
	【176-1】各種実験機器等の使用料金の徴収を行いつつ、必要に応じて使用料金、対象機器の見直しを行う。	III		(平成21年度の実施状況) 【176-1】各種実験機器等の見直しを行い、使用料の徴収を行った。	
【177】各種施設使用料等の見直しを含め、施設の有効利用を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・使用料等を見直し、ホームページ等で学外者への貸出しの広報を行い36件(7,324千円)の貸付を行った。	
	【177-1】近隣施設の料金等を参考に使用料等の見直しを行い、一般市民にも貸出を行うことにより、施設の有効利用を図る。	IV		(平成21年度の実施状況) 【177-1】近隣施設の料金等を参考に使用料等の見直しを行い、ホームページ等で学外者へ広報を行い、53件(8,489千円)の貸出を行い有効利用を図った。	
【178】専門的知識・技術を用いて、社会的ニーズに応えることで収入を得る方策を検討する。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・バイオメディカル・イノベーションセンターの研究室6室とオフィス2室は、所期の計画どおり高稼働率(94%)を維持している。 ・動物生命科学研究センターにおけるサルの繁殖及びサル売却(18,156千円)は順調に進行している。また、病理学講座による受託研究(病理組織検査)獲得額(108,761千円)も順調である。	
	【178-1】バイオメディカル・イノベーションセンターに係る情報発信を積極的に推進するとともに、当センターの高稼働率を確保する。	IV		(平成21年度の実施状況) 【178-1】・バイオメディカル・イノベーションセンターホームページのリニューアル及び地元自治体にセンターを紹介する等、積極的な情報発信を行うことにより、8月末までは稼働率約88%であったが、9月以降は稼働率100%と高稼働率を確保した。	
	【178-2】受託研究による外部資金獲得を図る。	IV		【178-2】・自治体、立命館大学、医工連携ものづくりネットワークと連携し医工連携テーマの検討を継続的に実施し、この内の一つの成果として、4年総額約9千万円の受託研究契約の締結を行う等、受託研究は対前年度金額ベースで6.9%の増となった。	

<p>附属病院においては、下記の方策により収入の増加を図る。 【179】 診療時間の拡大、自由診療の導入、検診事業への参画、サテライト施設の設置等の検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・心大血管疾患リハビリテーション料の施設基準と精神科身体合併症管理加算の取得、回復期リハビリテーション病棟設置による逆紹介率向上や選定療養費、分娩料、妊婦健診料の料金改正、交通事故等点数の改正の実施及びフットケア外来、排泄機能ケア外来、助産師相談外来の開設等を行った。 ・医療サービス課等で診療費の取り漏れ対策等として、麻酔記録のチェックの徹底による肺血栓塞栓予防管理料の請求漏れを防止やハイリスク分娩管理加算の算定チェックの強化、栄養管理計画書の運用徹底を行った。また、各種文書の料金算定の可否について見直しを行い、可能なものから徴収及び他院に患者を紹介する患者報告書による診療情報提供料を算定し徴収を開始した。さらに、延滞未収金に対応する督促業務を推進し、長期延滞未収金について目標数値（700 万円削減）を上回る 1,169 万円削減した。</p>	
	<p>【179-1】 引き続き、関連法令等を考慮しながら実施可能な事業に取り組む。</p>	<p>IV （平成 21 年度の実施状況） 【179-1】 ・以下の事業を実施した。 ① 4 月～胎児超音波外来料金設定し、本格稼働（母子女性診療科）、② 9 月～自費検査及び自費処置の料金設定（母子女性診療科）、療養の給付と直接関係ないサービス等の整理（おむつ代、T 字帯、寝巻きの料金設定、その他消耗品は売店や自動販売機を利用することにより、支出抑制に繋げる）、③ 10 月～遺伝カウンセリング料金設定し、本格稼働（母子女性診療科）、④ 3 月～子宮頸がん予防ワクチン接種開始（母子女性診療科）、助産師外来への拡充、院内助産所開設</p>	
<p>【180】 臨床治験の促進による収入増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・本院のコーディネーターが CRC あり方会議でシンポジストを担当するなど、日本医師会治験促進センターや他施設から評価を受けることができた。 ・治験による外部資金受入額は前年度の 6 千万円を大きく上回る 1 億円を達成した。</p>	
	<p>【180-1】 治験の促進による収入増と質の向上を図る。</p>	<p>IV （平成 21 年度の実施状況） 【180-1】 ・1 件あたりの症例数が多い治験を受託したこと、治験の研究費のポイント表を見直したこと等で、症例数及び研究費が増加した。 ・11 件の新規治験の支援を行い、昨年からの継続分 19 件と併せて昨年度を大きく上回る 127 百万円（H20：104 百万円）の治験による収入があった。</p>	
<p>【181】 在院日数を短縮し入院患者数の増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・毎朝ベッドコントロール会議を開催し、空床の有効利用を図った。 ・病棟改修による病床数縮小にも関わらず、稼働率 82.0%、平均在院日数は 16.1 日、1 日平均入院患者数は 498.8 日であった。</p>	

	<p>【181-1】引き続き、ベッドコントロールシステムを安定運用し、空床の有効利用を図る。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【181-1】 ・毎朝ベッドコントロール会議を開き、空床の有効利用を図った。 ・10 時入退院 (チェックイン・チェックアウト) システムを全病棟で実施した結果、病床稼働率は 83.5% (昨年度 82.0%) に増加した。</p>	
<p>【182】 患者紹介率を向上させる。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・「患者支援センター」を設置し、より一層の地域医療連携を図る体制とし、「2008 患者支援センター案内」を作成し、関連病院に送付し広報活動を行った。また、大津市医師会、草津栗東医師会、滋賀県歯科医師会との病診連携の推進に係る意見交換会と施設見学の実施及び大津市医師会病診連携推進委員会、滋賀県医師会主催の第 1 回総合的地域医療連絡協議会に参加するなど各医師会との交流を活発に行った結果、医療法上の患者紹介率は、56.6%、逆紹介率 31.9%と向上が図られた。</p>	
	<p>【182-1】患者支援センター機能を強化し、患者紹介率の向上を目指す。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【182-1】 ・地域の主要病院を訪問し連携強化のため情報交換を行った。 ・「地域医療連携案内」の内容をさらに充実し、各部、センターの案内を掲載した「2009 患者支援センター案内」を作成し、関連病院に送付し広報活動を行った。 ・昨年に引き続き本年度も大津市医師会や滋賀県歯科医師会との「病診連携の推進に係る意見交換会」の開催、大津市医師会の病診連携推進委員会に参画し広報活動を実施した。 ・21 年度の医療法上の患者紹介率は、64.1% (昨年度 56.6%)、逆紹介率 37.4% (昨年度 31.9%) に向上が図られた。</p>	
	<p>【182-2】患者支援センターを中心に、医師会、歯科医師会との連携を維持、発展させ、臨臨床的・学術的交流を活発化させる。</p>	III	<p>【182-2】 ・平成 21 年 7 月 23 日に大津市医師会、草津栗東医師会、滋賀県歯科医師会の会員を招いて病診連携の推進に係る意見交換会と施設見学を実施した。</p>	
<p>【183】 クリニカル・パスの拡大・充実を図る。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・入院カルテ電子化や機能評価に対応して、パスマニュアルの改訂を行った。 ・クリニカル・パスの平成 20 年度末の種類数は、212 種で前年度より 49 種増加、使用率は 36.6%で前年度 32.1%より向上した。</p>	

	<p>【183-1】 クリニカル・パスの検討を行うことにより内容の充実を図るとともに、パスの種類を増やし対象となる疾患を広めることにより、パス使用率 30%を維持する。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【183-1】 ・クリニカル・パス診療録の使用状況を確認し、使用されていないパスを廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度からの入院カルテの電子化に向けて、クリニカル・パス診療録の再点検を行った。 ・各診療科に、電子化の優先順位付けを依頼した。また、電子カルテ化パスワーキングを開催し、電子カルテ移行についての準備を行った。 ・平成 21 年度末の使用率は、42.7%で前年度同月末 36.6%より向上した。 		
<p>【184】 看護師数及び配置体制の再検討を行い、病床の有効利用を図る。</p>	<p>【184-1】 看護必要度に合わせて、傾斜配置をし、看護戦力を有効活用する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 対 1 を維持できる看護師（新規採用者 95 名）が確保でき、病棟へも 90%稼働を可能にする看護師を配置できた。 <p>IV (平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【184-1】 ・看護戦力を有効活用するため、各部署の稼働率と看護必要度を加味して人員配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者支援センター、手術部、NICU、GCU 等への看護師の重点配置等により、病床稼働率は 83.5%（昨年度 82.0%）、平均在院日数は 15.8 日（昨年度 16.1 日）と病床の有効利用が図れた。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理業務の合理化と効率的な施設運営及び事務の合理化、人員配置の適切化等を進めることにより、管理的経費の節減を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【185】 電子事務局構想を推進し、より一層のペーパーレス化等を図る。	【185-1】 引き続き、業務電子化ヒアリング等を実施し、事務部門（各部署ごと）の電子化の取組を継続的に実施して、ペーパーレス化を推進する。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 事務部門業務 IT 化ヒアリングを 3 回実施した。 ・ 事務部門の複写機で複写枚数前年度比 1 % 減を目標とし、4.2% 減を達成。 ・ 情報共有等の目的で、研修・セミナーや出張の報告書をホームページで掲載することを推進した結果、110 件の掲載があった。 ・ 施設課の入札公告業務について、ホームページ掲載に切り替え、電子化を図った。 ・ 「旅行命令」に係る業務を電子化したことにより、担当者 1 日あたり 2 ～ 3 時間の業務を削減できた。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【185-1】 ・ 課別の電子化等の推進ヒアリングを実施し、プロジェクター会議推進等による会議資料削減、大量コピーの輪転機推奨、業務 IT 化によるペーパーレス化推進等により、各部署で複写機使用枚数の前年度比 1 % 削減を目指すこととし、取組を実施した。またペーパーレス化に関する意見・提案を全学メールで学内に照会し、この中からの意見・提案を受けて、利用機器一覧表の Web 公開、業務 IT 化推進講習会の実施を行った。さらに次年度に向けてペーパーレス化を推進するため、よりコストパフォーマンスの高い輪転機の導入や大会議室にスクリーンとプロジェクターを設置した。 ・ この結果、複写機使用枚数では対前年度比で目標値の 1 % を大きく上回る 4.1% 減を達成した。また、紙の購入数量でも対前年度比で 2.7% を達成した。プロジェクター会議は 30 委員会等で実施し、削減率は 57% (約 80,000 枚) となった。		

<p>【186】多様な勤務形態を考 える中で、人件費抑制を検討す る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医員の週 4 日勤務制、夜勤専従看護師など多様な勤務形態を導入。 ・事務系職員の定年退職後の原則不補充を実施し、時間雇用の再雇用職員や非常勤職員で対応。 ・早期退職制度の実施。 ・初任者研修での講義と管理監督者向けの労務管理研修会を実施した。 	<p>Ⅲ</p>
<p>【186-1】引き続き、労務管理に関 する研修等を実施し、適正な労働時間の 管理の下、交代制、育児短時間勤務制、 遅出・早出など勤務形態の工夫を行っ ていく。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【186-1】・勤務時間監督者に対し、労働時間軽減のため、社会保険労務士による労務管理に関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児部分休業に加え、平成 21 年 4 月 1 日に育児短時間勤務の時間帯の選択肢を増やして、柔軟な育児短時間勤務体制を促進した。 	<p>Ⅲ</p>
<p>【187】非常勤講師手当等各種 手当の見直しを図り、人件費抑 制を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の任用にあたっては、学部教育部門会議でその適格性について審議を行った。 ・人件費については、真に必要な科目として「特定科目」を設けて経費を支出した。 	<p>Ⅲ</p>
<p>【187-1】非常勤講師の活用につい ては、常勤教員の配置の必要性等の考慮 を行いながら進め、総枠での人件費を 抑制する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【187-1】・非常勤講師の任用に当たっては、学部教育部門会議でその適格性について審議を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費については、真に必要な科目として「特定科目」を設け、その科目について経費を支出している。 	<p>Ⅲ</p>
<p>【188】効果的なアウトソーシ ングの導入等により、人件費の 削減を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査部外注検査を、複数年度契約、指名競争契約で行った。 ・看護衣等の賃貸借及び洗濯請負についても、複数年度契約を行った。 ・病歴管理部門では育児休業者の代替要員を派遣契約職員とした。 	<p>Ⅲ</p>
<p>【188-1】業務改善を行いながら外注 化を積極的に推進し、人件費節減を図 る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【188-1】・業務改善のため、清掃点検業務や眼科外来のメディカル・アシスタント業務を派遣契約職員とした。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>【189】全学的な光熱水料の削減を目指す。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学メールによる節電、節水等の呼びかけ、節約対策ワーキンググループによる学内巡視の取組の結果、建物面積 1 m²当たり使用量は、電気で 3%、ガスで 4%削減、上下水道で 10%削減できた。 ・学内 ESCO 事業として、蒸気配管放熱対策外 12 事業の省エネ効果の検証及び蒸気バルブ保温対策(動物 4 期機械室)外 1 事業を実施し、文部科学省の「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」で、省エネ対策の取組事例として発表した。 ・太陽光発電設備の増設を行った。 ・本学職員による自前修繕及び自前保全を積極的に実施して、管理的経費 59,771 千円の削減を行った。 	
	<p>【189-1】引き続き、教職員、学生等に対し、冷暖房の設定温度の遵守や節水等を呼びかけ経費節減意識の浸透に努め、継続的な施策を展開する。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【189-1】・全学メールで教職員、学生等に対し、冷暖房の設定温度の遵守や節水を呼びかけ経費節減意識の浸透に努め、節電・節水シール等の貼付を行い、さらに附属病院へ節水コマの追加設置を行い、全学あげての節電・節水対策を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度の光熱水量費は、前年度より約 4,200 万円の減少であった。 	
	<p>【189-2】SUMS 事業(学内 ESCO 事業)の実施による省エネルギーの向上及び検証を行う。</p>	IV	<p>【189-2】・平成 21 年度は新たに 4 事業を加えた計 18 事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を開始した平成 18 年度から平成 21 年度までに実施した事業の省エネにより、累計で 76,065 千円のコスト縮減が図れた。 	
<p>【190】シラバス、各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「勢多だより」の印刷見積を年間(4 回分)一括分とした結果、前年度比 9.7%契約金額が低くなった。 ・「滋賀医大ニュース」の広告募集を行い、5 社の広告を掲載した。 ・新シラバスシステムを導入し、時間割と講義室予約の連携が図られ、正確な入力と入力の効率化が図られた。 ・授業の変更等を Web で確認可能とし、多くの学生が登録し利用した。 ・平成 21 年度のシラバスについては、記載内容を削減し、頁数を減らした結果約 12 万円を、学生要覧の部数見直しで約 40 万円を削減した。 	
	<p>【190-1】シラバスのウェブ化を利用し、原稿作成及び更新等を効率的に行う。学生の利便性を考慮し印刷物も作成する。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【190-1】・Web シラバスを充実させ、印刷物としての講義概要(シラバス)のページ数を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧の配付先を制限し、経費の削減を図った。 	

<p>【191】効率的な施設運営、事務等の効率化・合理化による管理的経費の縮減を図る。</p>	<p>【191-1】「進捗ナビ」の活用により、評価作業の効率化・合理化を図るとともに経費の削減を図る。</p> <p>【191-2】自前修繕及び自前保全により管理的経費の節減に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「進捗ナビ」を活用し、進捗状況の定期的な管理及び年度計画、実績報告書作成等を実施し、評価作業の効率化・合理化及びペーパーレス化に大きく寄与した。導入前に比べ 79.2%ペーパーレス化できた。 ・本取組を「国立大学法人等電子事務局研究発表会」で発表した結果、複数の大学が視察に訪れるなど大きな反響を得、システムのノウハウを他機関に情報提供した。 <p>IV (平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【191-1】・「進捗ナビ」を活用し、年度評価作業、中期計画、年度計画の進捗状況の定期的な管理及び年度計画、実績報告書作成等を実施した。本システムを活用したことで評価作業の効率化・合理化及びペーパーレス化に大きく寄与した。本取組は法人評価の改革を結果でも優れた取組として全国的にも公表されたため、複数の大学が視察に訪れシステムのノウハウを他機関に情報提供した。</p> <p>IV 【191-2】・施設課職員による自前修繕及び自前保全を実施することにより教職員・学生等の要望に迅速に対応できた。なお、自前修繕、自前保全により、26,327 千円の管理的経費の節減を図った。</p>	
<p>附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。</p> <p>【192】院外処方箋発行率を向上させる。</p>	<p>【192-1】引き続き、関係委員会での周知徹底により、院外処方箋発行率の向上を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期投与医薬品、後発医薬品等の院外処方増により、平成 20 年度末の院外処方箋発行率は、81.9%に向上し、目標の 80%を上回った。 <p>IV (平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【192-1】・平成 21 年度末の院外処方箋発行率は、82.1%で前年度の 81.9%より向上した。</p>	
<p>【193】薬品の品目数の見直し、同種同効薬の見直しを行う。</p>	<p>【193-1】医薬品の使用実績による見直しを定期的に行い、品目数の削減に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常備採用医薬品の 26 品目削除、院外専用医薬品への切り替え 14 品目、院外処方専用医薬品の 18 品目削除を実施した。 ・後発医薬品の使用を促進した結果、72,000 千円の削減効果があった。 <p>IV (平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【193-1】・院内採用医薬品の削除検討を年に 2 回実施し、上半期で 13 品目、下半期で 21 品目の薬剤を購入中止とした。毎月の新規採用時においては、原則として一増一減の徹底を図った。</p>	

	【193-2】 採用可能な後発医薬品を検討し、その採用・使用を推進する。	IV	【193-2】 ・新たに採用可能な後発医薬品を3品目追加し、使用を推進した結果、約71,000千円の削減効果があった。		
【194】 医用材料費の削減を進める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・医療材料の切り替え、統一化等を検証して、院内各部署の協力体制を整えて改善を図った結果、年間約61,000千円の削減効果があった。 ・医薬品については、年間約130,000千円の値引き額を目標とし、147,000千円の値引きを達成した。		
	【194-1】 組織体制の整備、院内各部署の協力体制を整えて、さらに医用材料費を削減する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【194-1】 価格交渉の強化策(最適なものを最安値で購入)の取り組みを継続実施し、医療材料費の経費の削減を図った結果、年間約120,000千円の削減効果があった。		
【195】 医事業務や外注検査等の外部委託経費を見直す。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・検査部外注検査を、複数年契約、指名競争契約で行い、年間約5,100千円の削減をはかった。 ・看護衣等の賃貸借及び洗濯請負についても、複数年契約を行った。		
	【195-1】 病院経営を考慮して、医事業務や外注検査等の外部委託経費の見直しを行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【195-1】 ・複数年契約を行った外注検査業務を年度毎に見直し、変更契約を行い、年間約1,500千円の削減を図った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産状況を把握し、資産の有効利用を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【196】産学連携に係る組織の機能を充実させ、学内知的財産の一元的管理のためのルール策定を推進する。	【196-1】知的財産本部を中心に、「知的財産の管理・運営体制（案）」を策定する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・利益相反マネジメント規程を制定し、利益相反マネジメント部会の設置及び体制の整備を確立した。 ・知的財産本部において、規程を一部改正する等知的財産の管理・活動を促進した。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【196-1】・知的財産本部において、知的財産の管理・運営体制を強化するため、職務発明取扱規程（改正案）及び成果有体物取扱細則を作成するとともに、知的財産管理等の更なる充実を図るため定期的に原則 2 ヶ月 1 回、本部会議を開催した。 ・また、新たに特任教授としてコーディネーターを配置することを決定し、選考を行った。		
【197】固定資産（各種施設・備品等）に対し適切なメンテナンスを行い、効率的な運用を図る。		IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・「設備年間保守計画スケジュール」に基づき、特別高圧受変電設備等運転・監視業務及び冷暖房設備のチューニング等を計画的に実施して、管理的経費の削減等の効率的な施設運営を行った。 ・職員宿舎の屋上防水改修工事、管理棟のエレベーターの設置工事、構内の大型緊急車両の道路改修工事を実施した。		

	<p>【197-1】固定資産（各種施設）について、定期的に保守点検を実施して不良箇所が判明した場合には修理・修繕して施設の効率的な運用を図る。</p>	III	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【197-1】・「設備年間保守計画スケジュール」に基づき、特別高圧受変電設備・ボイラー設備等運転・監視業務、空気調和用自動制御システムの保守、附属病院医療ガス設備点検、消防用設備等の総合点検及び冷暖房設備のチューニング等を計画的に実施して、管理的経費の削減、省資源・省エネルギー対策等の効率的な施設運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利棟屋上防水改修工事を実施した。 ・構内大型緊急車両通行のために道路改修工事を実施した。 		
<p>【198】自己収入及び外部資金等について安全な運用管理を行う。</p>	<p>【198-1】取引金融機関の経営健全性をチェックし、預託金の安全な運用を行うとともに、四半期ごとに資金繰り計画を作成し、資金の運用管理を行う。</p>	III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預託金の安全な運用を行うとともに、四半期ごとに資金繰り計画を作成し、資金の運用管理を行った。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【198-1】・取引金融機関の財務の健全性（安全性）を決算書の指標等でチェックし、預託金の安全な運用を行うとともに、四半期ごとに資金繰り表を作成し、資金の運用管理を行った。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】の「★」参照

【平成21事業年度】

★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】の「★」参照

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

○・・・財務内容の改善・充実

★・・・「コスト構造改革の取り組み」

- ・「コスト面での無駄を省き余剰資金創出」を目的に、法人化以降コスト構造改革を実施し財務状況の改善を図った。
- ・平成20年度では、3種計10件を実施し、以下のような成果があった。

①病院収入に関する対策

→病院未収金管理の徹底等により34,043千円の収入増

②一般管理費に関する対策

→SUMS事業（学内ESCO事業）等により47,454千円の削減

（※SUMS事業は累計金額）

③医療費に関する対策

→医療材料費の削減等により144,885千円の削減

★・・・「四半期毎の財務分析の実施」

- ・四半期ごとに経営状態を財務諸表ベースで分析し、主要項目について収支の見込と実績、対前年度損益対比などの要因分析を行い、主に下記事項について予算の追加配分を実施して、平成20年度では以下のような迅速な対策を講じた。

①手術部マネジメント・スケジュール管理システム

②内視鏡業務支援システム等の医療用設備

③教育・研究の環境等充実経費

★・・・「中長期的な財政計画の策定」

- ・病院再開発事業等の事業プランを見据え、中長期的視点に立った損益予測と資金管理計画を策定した。本取組については、他大学からも多数の問い合わせを受け、中期的な損益管理システムの体系を他大学へも教授した。

- ・資金管理計画から運用可能額を見極め、国債等の債券による資金の中期運用を実施した。

★・・・「病院収益向上に向けた施策の実行」

- ・年度当初に病院運営方針及び経営方針として診療報酬請求額等の目標数値を定め、目標達成に向けた取組を実施した。
- ・この結果、平成20年度では、病院再開発に伴う病床数減があったが、病院収益は前年度比約8億円増と向上した。
 - ①手術部運営効率化による手術件数の増加
 - ②ベッドコントロール機能の一元管理化による病床利用の適正化
 - ③7対1看護取得に伴う病院収益増

★・・・「戦略的配分経費の検証システムの構築」

- ・平成20年度に法人化以降投資した事業25件（大学6件、病院19件）について、投資対効果・目標数値の達成状況の検証を行い、以下のとおり今後の対応策を決定した。
 - ①3件については今後のアクションプランの検討を求め、継続して検証する。
 - ②PDCAのマネジメントサイクルとして、次年度以降も毎年検証を行い、次のアクションに繋げる。

★・・・「外部資金獲得に向けた取り組み」

- ・外部資金の獲得に向けて、大型公募事業の情報等の学内周知、産学官連携コーディネーターの配置、全教員の研究情報のウェブサイト公開、大学の研究ニーズと企業ニーズとのマッチング等に取り組んだ。
- ・この結果、平成20年度の受託研究・共同研究・寄附金は対平成16年度金額ベースで28%（250,567千円）の大幅増となった。

○・・・人件費削減に向けた取組

- ☆・・・「中期的な人員計画に基づく人件費管理と人件費抑制に向けた取り組み」
 - ・中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値を設定し以下の取り組みにより、人件費抑制を図った結果、平成20年度末の目標数値を達成した。
 - ①早出・遅出、2交替制、裁量労働の適用範囲拡大等多様な勤務形態を実施
 - ②事務部門人員管理計画に基づき、事務系職員の定年退職後の原則不補充
 - ③早期退職制度の導入等

- ・・・従前の評価結果の運営への活用
- ☆・・・「平成16年度計画：「実験機器の使用料設定」について」
→成17年度に使用料を設定し、更に平成18年度には各種機器の使用方法等に関する技術指導料を設定した。
- ☆・・・「平成16年度計画：患者紹介手続きの簡素化について」
→医師からの紹介等のために活用している紹介患者管理システムと医事システムとを連携させ、業務の簡素化を図った。
- ☆・・・「平成17年度計画：院外処方箋発行率80%を目指すに関して、目標数値を下回ったことについて」
→平成18年度は院内掲示、各外来待合室案内用テレビで周知するとともに、薬局窓口で個別にチラシを配付するなど院外処方の推進と理解を求めた。
この結果、80%まで改善できた。
なお、平成20年度末の院外処方箋発行率は、81.9%であった。
- ☆・・・「平成18年度計画：利益相反ポリシーの策定も行うに関して、策定に至らなかったことについて」
→平成20年3月の役員会で承認され、学内に周知するとともにホームページで公開した。

●・・・【平成21事業年度】

○・・・財務内容の改善・充実

- ★・・・「コスト構造改革の取組」
 - ・法人化以降取り組んでいるコスト構造改革として、目標数値を設定し以下の3種類計10件の取組を実施した。
 - ①病院収入に関する対策（請求漏れ防止対策（外来・入院）6,714千円、病院未収金管理の徹底14,326千円）
 - ②医療費に関する対策（医療材料費の削減14,323千円、後発医薬品の拡大71,091千円、薬品の値引き率拡大77,680千円）
 - ③一般管理費に関する対策（光熱水費42,044千円、SUMS事業（学内ESCO事業）76,065千円 のコスト縮減）（※SUMS事業は累計金額で算出）
- ★・・・「四半期毎の財務分析を実施」
 - ・四半期毎に教育・研究・診療等についての現状分析及び財務状況についてチェックし、教育・研究・診療等で生じた課題に対して、総額約4億円の追加配分を行い迅速な対策を講じた。主なものは以下のとおりである。
 - ①放射線管理総合システムの更新（実験実習支援センター(RI部門)
 - ②一般教養棟、講義室の環境整備（学生課）

- ③附属病院における緊急要望事項
- ④保育所増築、D病棟屋上緑化、駐車場整備
- ★・・・「中長期的な財政計画の策定」
 - ・中期目標期間における損益予測と資金管理計画により、中期的視点に立った財務マネジメントを実施した。
 - ・人員管理計画（平成22～27年度）、設備投資計画（平成22～27年度）等を基に、次期中期目標期間における損益予測と資金管理計画を策定し、今後、前年決算及び当該年度の財務状況等（上半期）を基に、毎年見直しを行うこととした。
- ★・・・「病院収益向上に向けた施策の実行」
 - ・病院収益については、重点的に取り組む課題8件（医療安全等）及び数値目標を掲げた診療報酬請求額と稼働率等10項目を定め、各部署で取組を実施した結果、大幅に病院収益（前年度比約7億円の増）が向上した。
- ★・・・外部資金獲得に向けた取り組み
 - ・外部資金の獲得に向けて、大型公募事業の情報等の学内周知と応募、産学官連携推進会議、イノベーション・ジャパン2009等での研究成果発表を行う等、積極的な情報発信を展開した。
 - ・この結果、受託研究・共同研究・寄附金は対前年度金額ベースで8.45%（96百万円）の増となった。
- ★・・・ペーパーレス化の推進
 - ・課別の電子化等の推進ヒアリングを実施し、プロジェクター会議推進等による会議資料削減、大量コピーの輪転機推奨、業務IT化によるペーパーレス化推進等により、各部署で複写機使用枚数の前年度比1%削減を目指すこととし、取組を実施した結果、目標値大きく上回る4.1%減を達成した。
 - ・また、紙の購入数量でも対前年度比で2.7%を達成した。
- ☆・・・戦略的配分経費の検証
 - ・法人化後投資した事業について、PDCAサイクルの観点から投資対効果・目標数値の達成状況の検証（H21年度10件）を行い、一部成果の出ていない取り組み等は、軌道修正し継続検証することとした。
- ・・・人件費削減に向けた取組
- ☆・・・「中期的な人員計画に基づく人件費管理と人件費抑制に向けた取り組み」
 - ・中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値を設定し、年度計画[186-1]に掲げる取り組み等により、人件費抑制を図った。
 - ・この結果、中期計画に掲げる目標数値4%を大きく上回る、5.4%を達成した。

○・・・従前の評価結果の運営への活用
→指摘事項はなし。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 組織としての教育活動や個々の教員の教育活動を点検・評価するために、フィードバック機能を持つ教育活動評価システムを整備する。その評価結果に対応する教員の研修を実施し、教育技能の向上を図る。教員の教育活動を支援する全学的な組織を設置し、支援の企画や実施を行う。
 大学が有する研究活動の成果等、多様な学術情報を収集し、データベース化を推進する。
 研究の質の向上のために、その達成度などを適切に評価する。
 体制を整備し、評価結果を研究活動の質の向上の取組に有効活用するよう努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【199】 個々の教員の教育活動・教育能力の評価を含め、教育の実施状況や問題点の把握、教育方法の研究・教員の研修を実施する。	【199-1】 授業評価・科目評価の結果を集約し、問題点を抽出するとともに教員研修等を企画する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 授業評価に関する FD 研修会を平成 21 年 1 月 21 日に開催し、51 名が参加した。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【199-1】 ・平成 22 年 1 月 19 日（火）に京都大学大学院医学研究科医学教育推進センター平井 敦教授を講師に招き「授業評価に関する FD 研修会」を実施し、教員等 36 名の参加者があった。		
【200】 自己点検評価のシステムを構築し、教育・研究・診療・社会貢献等につき自己点検評価を実施する。また、外部評価及び学生や第三者による評価を定期的実施し、評価結果を学内外に公表する。		IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 法人評価結果等を含む活動実績ダイジェストを作成し、ホームページでの公表、学内外に配布した。 ・ 中期目標期間に係る評価結果について、ホームページで公表するとともに、全教職員向けにメールで送信及び全学フォーラムで説明を行った。 ・ 教育研究等の評価結果を中心に、中期計画レベルで分析し、役員会で討議を行った。 ・ なお、本分析結果等を報告書作成時のデータ等として活用することとし、報告書作成に着手した。		

	<p>【200-1】 暫定評価の評価結果等を学内外に公表する。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【200-1】・暫定評価の評価結果を本学の情報公開むけ及び本学評価委員会のホームページで学内外に公表した。暫定評価の評価結果と法人化後の本学の取組を社会にわかりやすくホームページ等で公表するため、6年間の変化がわかるように数値で比較するとともに、一般の方にわかりやすい内容となるよう、視覚で捉えてもらうページ構成をコンセプトとして作成した。</p>	
<p>【201】学生の修学状況の調査、卒業後の進路・社会活動状況の調査等を行う体制の構築を図り、調査結果を公表する。</p>	<p>【201-1】 調査分析部門の報告書を参考にして学生生活実態調査を実施し、その結果を公表する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・学生生活実態調査を実施し、その結果に基づいて学生生活支援部門会議において今後の対応を検討した。 ・アンケートの回収率を上げるため、在学生オリエンテーション時に実施することとした。</p>	
<p>【202】 中期目標期間終了までに認証評価機関等による第三者評価等を実施する。</p>	<p>【202-1】 認証評価機関による第三者評価を実施する。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・評価委員会の認証評価作成ワーキンググループ (WG) が自己評価書 (案) を作成し、役員会と WG 及び事務部門による合同の点検評価作業も行った。</p>	
<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【203】 学科教授会は学生評価・自己点検評価の結果から問題点を解析する。</p>	<p>【203-1】 学科別に、授業評価、学生評価等の結果から問題点を整理し、学科教授会で解析する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・授業評価の結果から問題点を整理するために「授業評価実施報告書」第 5 号を発行した。 ・医療人育成教育研究センター教育方法改善部門会議において授業評価結果の解析を行い、学科教授会でも意見を求めた。</p>	
<p>【204】 教育の質の向上のために、学科教授会は教員に対して</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・医療人育成教育研究センターの検討結果を基に、同センター各部門が必要と判断した 7 回の F D 研修会を実施した。</p>	

<p>助言・勧告をしたり、研修会を開催する。</p>	<p>【204-1】医療人育成教育研究センターでの検討結果をもとに、FD研修会を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【204-1】・医療人育成教育研究センターの検討結果を基に、同センターの各部門で必要と判断した研修会を実施した。 ・本年度は、地域「里親」による医学生支援プログラム FD 研修会 47 名 (6/22) 少人数能動学習 FD 研修会 32 名 (6/27)、看護実習に関する FD 研修会 79 名 (9/3)、大学院 FD・SD 研修会 27 名 (11/18)、授業評価に関する FD 研修会 36 名 (1/19)、里親学生支援 FD 研修会 32 名 (2/4) を実施した。</p>		
<p>【205】優秀な授業を行った教員の表彰制度を導入する。</p>	<p>【205-1】学生及び第三者による授業評価等により、優秀な授業を行った教員を表彰する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・ベストティーチャー賞実施要項に基づき、授業評価及び臨床系教員評価アンケートの結果により優秀な授業や実習を行った教員 1 名を表彰した。</p> <p>III (平成 21 年度の実施状況) 【205-1】・ベストティーチャー賞実施要項に基づき、授業評価及び臨床系教員評価アンケートの結果により、優秀な授業や実習を行った教員 1 名を表彰した。</p>		
<p>【206】評価結果を目標の見直しや研究活動等の質の向上及び改善に反映させるためのシステムを構築する。</p>	<p>【206-1】本学の強みや弱みに関する分析 (SWOT 分析) や法人評価等の結果から課題等を整理・分析し、次期中期目標・計画に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・長期計画策定委員会で、法人評価結果や SWOT 分析及び長期計画 (戦略会議答申) に係る事業の中間評価結果等をインプット資料として、次期中期目標・中期計画 (たたき台) を策定した。</p> <p>IV (平成 21 年度の実施状況) 【206-1】・SWOT 分析ワーキンググループや長期計画策定委員会等で法人評価等の結果や昨今の社会情勢等から本学の課題及びより強化・推進すべきことなどを把握するため、本学の強みや弱みに関する分析 (SWOT 分析) を実施し、次期中期目標・中期計画案作成や長期計画作成に反映した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 研究成果や学術情報を積極的に社会に提供するため、地域医療機関が主催する研修会などへの教員の参加、ホームページによる発信、学内外での公開講座の実施、情報冊子（ジャーナル）の刊行等に努める。
 教育・研究・診療・社会活動・地域貢献の活動状況や財務内容に関する大学情報を収集・分析するとともに、各種媒体（ホームページや冊子など）を活用して社会に対して情報を発信する。
 本学への情報開示請求に対応する窓口の充実を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【207】 入学・学習機会、卒業後の進路、講座やグループの活動状況、教育研究の状況などを公開する。	【207-1】 大学の活動状況を広報誌やホームページで積極的に情報を発信するとともに、各種メディアへの働きかけを活発に行う。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・アクセスログ解析結果を病院ホームページのリニューアルに生かすとともに、役員会に報告した。 ・ニュースレター「Catch Up 滋賀医大」の定期的発行でマスコミからの関心の維持に努めた。 ・大学の活動状況をホームページで紹介する「フォトニュース」を 54 件更新し、情報発信に努めた。また、プレスリリースを 13 件実施した。 ・ブランディングプロジェクトを始動させ、ロゴマークを策定、各種グッズのデザインの一新等の取組を実施した。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【207-1】 ・マスコミ向けニュースレター「Catch Up 滋賀医大」を発行した（4 月、7 月、10 月、1 月）。 ・プレスリリースを昨年の 13 件から 27 件提供するなど積極的な働きかけを行い、プレスリリースに基づく報道件数も前年度の 23 件から 43 件となった。また、新聞等の報道件数も前年度の 240 件から 281 件と 17%アップした。		
【208】 研究関連の情報及びその成果等をデータベース化し、広報誌やホームページを通じ		IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・広報誌「活動実績ダイジェスト 2007-2008」に優秀研究者を掲載。 ・広報誌「滋賀医大ニュース 12」及び滋賀医大ニュース 13」に活発な研究活動 3 件を掲載した。		

<p>て学内外に公表する。</p>	<p>【208-1】研究関係の情報及びその成果等の学内外への公表を充実する。</p>	<p>Ⅲ (平成 21 年度の実施状況) 【208-1】インターネット上からの本学研究活動、成果の参照を促進するため、研究者情報、研究業績データがより検索エンジンに登録されやすくなるよう改善した。 ・広報誌「滋賀医大ニュース 14」に地域医療に係る現状及び研究活動を掲載した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ★・・・「自己評価による運営面への活用」
 - ・国家試験合格率の目標数値を設定（医師95%、看護師98%、保健師95%）しているが、平成17年度は達成することができなかつたため、要因を分析した結果、旧カリキュラム受講者及び共用試験下位の者への対応が課題であるとし、平成18年度に以下の取組を実施した結果、目標数値を達成できた。
 - ①例年より補講の実施内容を充実させ、46時間（前年度比+35時間）行った。
 - ②医学科では、CBTの成績下位20%に臨床担当教員を後期アドバイザーとして割り当て指導した。
 - ③看護学科では、第4学年の担当教員が、学生をグループに分けて国家試験に向けた復習など細かな指導も併せて実施した。
- ★・・・「各ステークホルダーからの情報収集」
 - ・今後の業務改善に生かすため、各種アンケート調査を実施した。
 - ①病院での患者さんへの満足度調査
 - ②学生による授業評価
 - ③事務職員の業務に関する満足度調査
 - ④実験実習支援センターの業務満足度調査
- ★・・・「県民アンケートの実施」
 - ・地域密着型の大学運営を目指す本学を県民がどう捉えているか、また期待しているかを把握するため、県民3,000名を対象に県民アンケートを実施した。
 - ・結果を取りまとめ、報告書にして配付するとともにホームページで公表した。
- ★・・・PDCAサイクルによる自己点検評価の実施
 - ・中期目標期間に係る各事業等の中間評価（暫定評価）を行い、改善すべき点等を洗い出すとともに、法人化前に作成した長期計画の継続性等についての検証を行った。
 - ・また、第2期中期目標・中期計画策定の資料とするため、教員と事務職員からなるSWOT分析ワーキンググループを設置し、大学の強みと弱み及び外部環境変化の分析を行い、その結果を基に課題や改善策等について検討した。
- ★・・・認証評価機関が定めた大学評価基準による自己点検・評価の実施
 - ・評価委員会委員と関連事務部門からなる認証評価作成ワーキンググループで、認証評価機関が定めた大学評価基準による自己点検・評価を実施した。

- ★・・・病院機能評価の受審
 - ・平成20年度に（財）日本医療機能評価機構の実施する病院機能評価（更新）の書面審査及び訪問審査を受けた。
 - ・受審にあたり、全職員が一丸となって療養環境と患者サービス等についての点検作業を実施し、抽出された問題点の対応策を検討し改善策を実施した結果、バージョン5の認定証を取得した。
- ★・・・本学の強みや弱みに関する分析（SWOT分析）と次期中期目標・中期計画への反映
 - ・法人評価等の結果や昨今の社会情勢等から本学の課題及びより強化・推進すべきことなどを把握するため、本学の強みや弱みに関する分析（SWOT分析）を実施し、次期中期目標・中期計画案作成や長期計画作成に反映した。
- ★・・・上記以外は、下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】の「★」を参照

【平成21事業年度】

- ☆・・・認証評価機関による第三者評価を実施
 - ・大学評価学位授与機構が定めた大学評価基準による自己評価書を作成し同機構に提出した。
 - ・訪問調査（11月）の実施等を経て、3月末に同機構が定める大学評価基準を満たしている旨の認定証を受領した。総評としても同機構から高い評価を得た。
- ☆・・・「次期中期目標期間スタートにあたっての中・長期ビジョンの作成」
 - ・法人評価結果やSWOT分析及び法人化時に策定した長期計画（戦略会議答申）に係る事業の中間評価結果等をインプット資料とし、また学内外の意見（全学フォーラムや経営協議会での学外委員等）を反映して本学の今後10年間の進むべき道を示した長期ビジョンSUMSプロジェクト（案）を策定し学内ホームページで公開した。
 - ・また、次期中期目標期間での最重要プロジェクトを「SUMSプロジェクト2010～2015～次世代の人材育成に向って～」として定めホームページで公表するとともに、新たな中期目標期間の最初の年度となる平成22年度の年度計画策定にあたっては本プロジェクトを反映することを基本方針として作成した。

- ☆・・・滋賀医科大学目標指標の策定
- ・次期中期目標に「目標の達成度や活動状況を適切に評価し、それを改革・改善に繋げ、大学の活性化を目指す」ことを重点項目として掲げており、指標となりうるものを理事及び評価を担当する教職員で分析し、とりまとめた。
- ・指標設定の妥当性等を更に検討し、次年度には学内向けホームページで公表することを決定した。なお、平成22年度年度計画作成にあたっては、本大学目標指標を視野に入れ策定を行った。

★・・・上記以外は、下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】の「★」を参照

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・・・中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化
- ★・・・「本学独自の自己評価システム「進捗ナビ」を活用」
 - ・評価作業等に係る作業の効率化・合理化のため、大学独自に開発した「目標・計画進捗状況管理システム」（進捗ナビ）を平成18年度の試行を経て、平成19年度から本格実施した。
 - ・本システムを中期計画・年度計画の進捗状況管理、実績報告書作成作業時の作成依頼・進捗状況照会作業、データの取りまとめ作業、提出様式への出力等に活用した結果、紙使用量が79.2 %節約、1年間で1人当たりの作業する日数が21日分短縮できるなど、作業の効率化、ペーパーレス化に大きく寄与した。
 - ・また、本取組を「国立大学法人等電子事務局研究発表会」で発表するとともに、システムのノウハウを他機関に情報提供した。
- ★・・・「PDCAサイクルによる自己点検評価の実施」
 - ・中期目標期間に係る各事業等の中間評価（暫定評価）を行い、改善すべき点等を洗い出すとともに、法人化前に作成した長期計画の継続性等についての検証や本学の強み・弱みや外部環境変化の分析（SWOT分析）を行い、次期中期目標期間に進むべきビジョン等の策定作業に着手し、原案を作成した。
- ・・・情報公開の促進
- ☆・・・「学内外への情報提供」
 - ・研究業績・研究者総覧などを一本化した「研究情報データベース」を開発し、ホームページで学内外に公開した。
 - ・本学のホームページをわかりやすくするため平成18年1月から全面リニューアルし、積極的に更新して教育・研究に関する情報発信を行った。
 - ・本学の活動を広く知っていただくため、プレスリリース・記者発表などメディ

- アへの働きかけを強化した結果、本学関連記事の掲載が増加した。
- ・全教員の研究業績の公開を大学の基本方針とし、研究者情報データベースでの未登録者に個別登録を呼びかけ、登録率100 %を達成した。

- ☆・・・「学内情報発掘ルートを確立し、学内外へ積極的な情報発信」
 - ・学内情報発掘ルートを確立し、積極的にプレスリリース、取材対応を行った結果、新聞等への掲載が平成16年度の67件から平成20年度では240件と大幅に増加した。

- ・・・従前の評価結果の運営への活用
 - 指摘事項はなし

【平成21事業年度】

- ・・・中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化
- ★・・・「進捗ナビを活用し評価作業の効率化を推進」
 - ・進捗ナビを活用し、中期計画、年度計画の進捗状況の定期的な管理及び年度計画、実績報告書作成等を実施した。本システムを活用したことで評価作業の効率化・合理化及びペーパーレス化に大きく寄与した。本取組は法人評価の結果でも優れた取組として全国的にも公表されたため、複数の大学が視察に訪れシステムのノウハウを他機関に情報提供した。
- ・・・情報公開の促進
- ★・・・「中期目標期間評価の総括と社会への公表」
 - ・法人化後の本学の活動状況を広く地域社会等に公表するため、本学の取組と社会の変化がわかるように数値で6年間を比較するとともに、わかりやすい内容となるよう、視覚で捉えてもらうページ構成をコンセプトとして作成した。
- ★・・・社会への積極的な情報公開
 - ・受験生への指標となるよう、大学運営の基礎的となる学則や教育情報等を学外向けホームページで公表した。
 - ・次期中期目標期間のスタートに向けて、病院も含め滋賀医大の全貌が分かる大学広報ビデオや大学概要（英語版）の見直し作業を実施した。
 - ・プレスリリースを昨年の13件から27件提供するなど積極的な働きかけを行い、プレスリリースに基づく報道件数も前年度の23件から43件となった。
- 従前の評価結果の運営への活用
 - ・指摘事項はなし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 大学施設を社会資本整備の観点に立って重点的かつ計画的に整備する。また、キャンパスは「びわこ文化公園都市構想区域」の静かな丘陵地帯に広がっており、施設整備は周辺の景観との調和に配慮して行う。
 このために、既存施設の点検評価を行い、教育・研究・診療スペースの有効利用を図るとともに大学としての施設設備の整備に係る基本方針及び長期的な構想を明確化し、重点的かつ計画的な施設・設備の更新及び整備を実施することにより、国際的水準を満たす教育研究診療環境の効果的かつ効率的な整備に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(1)施設等の整備に関する具体的方策 【209】新病棟等の建設、既設病棟の改修及びライフライン等の整備を行う。	【209-1】A・B病棟改修、中央診療棟改修、中央診療棟新営、外来棟改修、基幹・環境整備等工事を実施する。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・附属病院の耐震補強工事、A・B病棟等改修工事及び中央診療棟新営工事を実施した。 ・外来棟・中央診療棟の改修の基本計画に着手し、ヒアリング等を実施した。 ・受変電設備の工事を実施した。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【209-1】・建築物については、附属病院の耐震補強工事、A・B病棟等改修工事、中央診療棟新営工事、外来棟・中央診療棟改修工事及び基幹・環境整備工事を実施した。また、D病棟屋上に庭園を自己資金により整備を行い、患者の療養環境の向上を図った。		
【210】学生支援施設の基幹整備を行う。また、既存施設及び設備の整備拡充を行う。	【210-1】学生支援施設の点検、既存施設及び設備の整備を図る。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・学生支援施設の点検を行った。 ・学生の支援施設である福利共用棟（クリエイティブモチベーションセンター）の新営工事と附属図書館のトイレ改修工事を実施した。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【210-1】・学生支援のために基礎研究棟・基礎実習棟の便所改修工事を実施した。 ・基礎実習棟講義室（講義机を含む）改修を実施した。		

<p>【211】教育研究診療環境の改善を図る。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・附属病院の耐震補強工事、A・B病棟等改修工事及び中央診療棟新営工事を実施した。 ・受変電設備の工事を実施し、診療環境の改善を行った。</p>	<p>（対角線）</p>
<p>【211-1】一般教養棟・基礎研究棟の耐震改修工事を行い、教育・研究環境の改善を行う。また、A・B病棟改修、中央診療棟改修、中央診療棟新営、外来棟改修、基幹・環境整備等工事を行い、診療環境の改善を行う。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【211-1】・教育・研究環境の改善を図るために、一般教養棟・基礎研究棟の耐震改修工事を実施した。診療環境の改善を図るためにA・B病棟改修、中央診療棟新営を実施した、また中央診療棟・外来棟改修（平成 23 年度完成）、基幹・環境整備等工事を実施した。 ・実験実習支援センター棟実験室の機能を集約することにより、家庭医療学講座・総合がん治療学講座研究室を設置するスペースを創出し、改修整備を実施した。また、既存の生化学分析室・マイクローム室においても機能を集約するための改修整備を実施した。</p>	<p>（対角線）</p>
<p>【212】学術情報基盤等の施設設備を効率的に整備する。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・看護学科棟 1 階ピロティに、共用コンピュータ 3 台を設置し、365 日 24 時間利用可能とした。</p>	<p>（対角線）</p>
<p>【212-1】平成 20 年度末に更新した学内ネットワーク機器の安定した運用体制を整備する。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【212-1】学内ネットワーク機器の安定運用のため、ネットワーク機器全体を管理するシステムを導入し、全学の通信状況、障害状況の把握を行えるようにした。</p>	<p>（対角線）</p>
<p>【213】学生・教職員の福利厚生施設設備の改善を図る。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・医療人育成教育センター学生生活支援部門で、随時現状を点検するとともに、課外活動団体などの要望等を基に、利用者のニーズを把握した。 ・学生の福利厚生施設の充実のためにクリエイティブモチベーションセンターを増築した。 ・福利棟食堂の照明器具を取り換え、生活環境の改善を行った。</p>	<p>（対角線）</p>
<p>【213-1】福利厚生施設設備の点検を行い、施設設備の改善を図る。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【213-1】・福利棟の施設点検を行った結果、屋上の防水改修工事を実施した。 ・男女共同参画及び女性の働きやすい環境作りを目的とし、学内教職員からの要望調査を踏まえ、保育所の増築を行った。平成 22 年 3 月から入所定員を 15 名から 40 名で運用を開始した。なお、増築整備に当たっては「事業所内保育施設設置・運営等助成金（厚生労働省）」を利用して実施した。</p>	<p>（対角線）</p>
<p>（2）施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【214】施設の利用状況及び施設実態を自己点検・評価し、施設の有効活用計画を策定する。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・有効活用計画を策定するために、3 年次計画で既存施設の使用実態調査を実施することを決定した。 ・平成 20 年度は臨床研究棟、実験実習支援センター、分子神経科学研究センター、体育館及び武道場等の使用実態調査シートを作成し、合わせて建築・</p>	<p>（対角線）</p>

			<p>設備の実態調査を実施した。</p>		
<p>【215】施設・設備に係る点検を実施し維持管理計画を策定する。</p>		IV	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【214-1】・施設有効活用専門委員会において、3 年次計画で既存施設の使用実態調査を実施することが決定され、今年度は基礎研究棟、一般教養棟、福利教養棟、臨床講義棟 R I 動物実験施設、動物生命科学研究センターの使用実態調査シートを作成し、これに合わせて建築・設備の実態調査を実施し、その結果を「建築・環境委員会」に報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験実習支援センター棟実験室の機能を集約することにより、家庭医療学講座・総合がん治療学講座研究室を設置するスペースを創出し、改修整備を実施した。また、既存の生化学分析室・マイクローム室においても機能を集約するための改修整備を実施した。 		
	<p>【215-1】学内からの要望と施設・設備の点検結果及び利用の実態等に基づき、維持管理計画を策定する。</p>	IV	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に施設及び設備等の点検巡視を実施して効率的な施設運営を行った。 ・関係部署からの施設課相談依頼票の提出及び関係者とのヒアリング後、計画を立案し、緊急性のあるものから順次施工を行った。 ・ライフサイクルコストを計画的かつ効率的に実施するために状況把握を行った。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【215-1】・「建築・環境委員会」において、3 年次計画で既存施設維持管理のために現状の点検調査を実施することが決定され、今年度は基礎研究棟、一般教養棟、福利教養棟、臨床講義棟、R I 動物実験施設、動物生命科学研究センターの維持管理調査を実施の上、調査シートを作成し、その結果を「建築・環境委員会」に報告すると共に、策定した維持管理計画をもとに適切な施設運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検調査による不良箇所の改善を検討し、緊急性のある福利棟屋上防水改修等を行った。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 教育研究活動を行うにあたっては、毒物劇物及び放射性同位元素等の使用、医療廃棄物・放射性廃棄物・実験動物関連の廃棄物等、教職員・学生の安全管理や健康保持はもちろんのこと、環境汚染等地域住民の安全衛生に十分留意する。また、教職員だけでなく、外来患者、入院患者、見舞客等来訪者の安全衛生にも必要な安全衛生管理体制を確立する。
 さらに、天災・人災等不測の事態への対応も必要であり、人的被害、施設のライフラインの被害、附属病院の医療配管（酸素ガス等）の被害を最小限に食い止めることや、院内感染・食中毒の防止等多岐にわたる危機管理体制の構築を目指す。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(1)労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【216】天災・人災等不測の事態においても地域の安全管理に貢献できるような体制を整備する。	【216-1】引き続き、大学共通の防災対策マニュアル及び病院に関する防災マニュアルにより災害発生時の対応に備える。 DMAT（災害派遣医療チーム）や地域の安全管理に貢献できる体制を整える。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・大学共通の防災対策マニュアル及び病院に関する防災マニュアルをホームページに掲載・周知し、災害発生時の対応に備えた。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) 【216-1】・引き続き、大学共通の防災対策マニュアル等をホームページに掲載して周知を図り、災害発生時の対応に備えた。 ・12月4日に地震防災訓練訓練を実施し、災害発生時の対応に備えた。 ・県内のDMATを取りまとめる統括DMAT研修に医師1名が、また、本学DMATを補強するためDMAT研修に看護師1名が参加し、地域の安全管理に貢献できる体制の充実を図った。		
【217】施設のライフラインの被害防止については、施設の維持保全計画に基づき定期点検の励行、計画的な改修に努め		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づき、特別高圧受変電設備・ボイラー設備等運転・監視業務、空気調和用自動制御システムの保守、附属病院医療ガス設備点検整備及び消防用設備等の総合点検等を計画的に実施した。		

<p>る。</p>	<p>【217-1】医療ガス設備を含め、ライフラインの保守定期点検を実施し、その結果を踏まえて次年度の施設の維持保全計画に基づき改修に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【217-1】・「設備年間保守計画スケジュール」及び「主要設備維持管理計画一覧」に基づき、特別高圧受変電設備・ボイラ設備等運転・監視業務、空気調和用自動制御システムの保守、附属病院医療ガス設備点検整備及び消防用設備等の総合点検等を計画的に実施した。</p>	
<p>【218】研究・診療活動等における安全衛生教育を推進する。</p>	<p>【218-1】安全衛生に関する講習会を実施するとともに、労働安全衛生法に基づく産業医、衛生管理者による職場巡視などをきめ細かにを行い安全衛生教育の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・産業医及び衛生管理者による職場巡視を継続実施するとともに、労働安全衛生委員会主催教職員の健康保持に関する講習会を実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【218-1】・産業医及び衛生管理者による職場巡視を継続実施し、職員の安全衛生の維持のための改善指導とフォローアップを行った。 ・労働安全衛生委員会主催の教職員の健康保持に関する講習会を実施した。</p>	
<p>【219】毒物劇物・放射性同位元素等の管理や取扱い、実験廃棄物（動物関連を含む）、医療廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する安全衛生教育を行い、環境保全を实践する。</p>	<p>【219-1】引き続き、各実験施設で新規利用者には安全衛生管理及び事故防止のための安全教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・実験実習支援センター機器部門では、毎年、労働安全衛生について、新規利用者講習会を開催し、平成 20 年度は 26 名が参加した。 ・RI 部門では、電離放射線障害防止規則についての教育が義務付けられており、新規教育訓練を 27 名に実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【219-1】・実験実習支援センター機器部門では、センターでの労働安全衛生についての教育を行うため、新規利用者講習会を開催し 25 名が参加した。また、RI 部門では、RI 利用についての労働安全衛生の法律である電離放射線障害防止規則についての教育が義務付けられており、新規教育訓練を 14 名に実施した。</p>	
<p>(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【220】学校生活における環境保全及び安全衛生教育等を推進し、意識の高揚に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・新入生オリエンテーションで、健康管理や交通事故等に関する講演会を実施し啓蒙を図るとともに学生要覧に関連情報を記載した。 ・実習前のオリエンテーションで、感染症予防-喫煙・メンタルヘルスについての講演を行った。 ・医学科第 4 学年学生に B 型肝炎及びインフルエンザの予防接種を、医学科第 5 学年、看護学科第 2 学年学生にインフルエンザの予防接種を実施した。</p>	

	<p>【220-1】 新入生研修、各学年ガイダンス等で啓発を図るとともに、専門家による講演を随時実施する（健康診断・予防接種、感染予防、交通事故、防犯、ゴミ、廃水処理等）。</p> <p>【220-2】 実験・実習等の事前教育を徹底し、事故防止に努める。特に、臨床実習及び看護実習等については、医療事故防止・感染予防対策等について周知徹底を図るとともに、感染症に対する予防接種を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【220-1】 ・新入生オリエンテーションで啓蒙を図るとともに学生要覧に関連情報を記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康管理・保健管理センターの利用に関する講演、保健管理センター講師による感染症の予防-エイズ・結核・B型肝炎・喫煙・麻薬・メンタルヘルスについての講演、警察官による安全と防犯についての講演、各学年ガイダンス・ゴミの分別・廃水処理に関する説明をした。 <p>III</p> <p>【220-2】 ・新入生・在学生のオリエンテーションで啓発を図るとともに学生要覧に関連情報を記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科第 4 学年学生に B 型肝炎の予防接種を実施した。 	
<p>【221】 大学構内に不審者が侵入した場合の通報連絡システム等の設置を検討し、学生等の安全確保に努める。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応カードを作成して配付。名札ケースに常時携帯することにより、緊急事態発生時の連絡体制の周知徹底を図った。 ・建物出入口の施錠点検及び防犯カメラによる不審者確認、防犯灯の点検、植栽を見通しよく剪定するなどの対策を行った。 <p>III</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【221-1】 ・引き続き、緊急事態発生時の対応マニュアルにより、緊急時の通報連絡体制の周知徹底及び学生等の安全確保を図る。</p> <p>【221-2】 継続して、キャンパス全体の安全対策を実施し、セキュリティの確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【221-1】 ・引き続き、緊急時対応カードを全職員及び全学生に配布して安全確保の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、緊急時対応カードの内容をホームページにも掲載し、安全確保の充実を図った。 <p>III</p> <p>【221-2】 ・継続して建物出入口の施錠点検及び防犯カメラによる不審者確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、建物 1 階の各扉には、開放厳禁のパネルを貼り防犯の徹底を図った。屋外においても継続して防犯灯の点検を行い、また、植栽を見通しよく剪定した。 	
<p>（3）危機管理体制に関する具体的措置</p> <p>【222】 天災・人災等不測の事</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学防災マニュアル及び滋賀医科大学医学部附属病院防災マニュアルをホームページに掲載し、全職員に訓練体制の周知を図り、災害発生時に備えた。 	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学防災マニュアル及び滋賀医科大学医学部附属病院防災マニュアルをホームページに掲載し、全職員に訓練体制の周知を図り、災害発生時に備えた。 	

<p>態に備えての、大学（病院）施設の整備と安全面の強化、必要な備蓄の確保等に努め、学長、病院長を中心とした危機管理体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【222-1】大規模災害を視野に入れた訓練を実施する。</p>	<p>IV (平成 21 年度の実施状況) 【222-1】 ・10 月 16 日に災害備蓄物品の点検、訓練を実施した。 ・10 月 18 日に福井県で実施された近畿府県合同防災訓練に医師 2 名、看護師 3 名が参加した。 ・大規模災害に備え、11 月 27 日に地震防災講習会を開催し、教職員 132 名の参加があった。 ・12 月 4 日に学生 110 名及び教職員 189 名の参加による地震防災訓練を実施した。 ・職員・学生 500 名分、医療従事者及び帰宅不可能者 2, 300 名分及び附属病院の入院患者 600 名分（3 日分）の備蓄非常食等を整備した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 基本的人権等の擁護

中期目標 人権を尊重した職場環境を構築し、また研究や診療にあたっては人権と倫理に配慮する。さらに人権と倫理に関する啓蒙に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(1) 基本的人権等の擁護に関する具体的な方策 【223】 人権やハラスメントについて、定期的に講習会等を開催する。	【223-1】 学生及び職員の人権に関する認識を深め、人権あるいはハラスメントに関わる問題を未然に防止するため、引き続き、研修会を開催するとともに外部機関等主催の研修会に担当者を参加させる。 【223-2】 継続して学内での講習会開催と学外機関主催の研修会参加を行う。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・外部機関が開催する研修会に 3 名が参加した。 ・薬害被害者の方を講師に招き、学生及び教職員を対象に、薬害被害者による講演会やハラスメント防止に関する研修会を開催した。 ・献体受入式、解剖体納骨慰霊法要、解剖体慰霊式への参加や「全人的医療体験学習」を通して、学生が生命の尊厳、人権を学ぶ機会とした。 ・冊子「人権」を全教職員及び学生に配付するとともに、ホームページにも掲載し、全学的な周知及び啓発を行った。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【223-1】 ・9 月 14 日に外部機関（財）21 世紀職業財団）が開催する研修会に人権問題担当者 2 名が参加した。 ・3 月 2 日に外部講師（弁護士）による人権問題（ハラスメント防止）に関する学内研修会を開催した。 ・学生に対しては新入生研修において人権に関する研修を実施した。		
		III		【223-2】 ・不定期に開催される課外活動団体の代表者の会議（キャプテン会議）に学生課担当者は陪席し、必要に応じ人権やハラスメントについての助言を行っている。		
【224】 人権やハラスメントの相談窓口を拡充整備する。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ハラスメント相談員の氏名、所属、職名、メールアドレス、内線番号をホームページに掲載した。		

	<p>【224-1】引き続き、学生や教職員がハラスメントについての相談が容易に行えるよう、相談員の周知及び広報活動等の充実を図る。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【224-1】 ・学生要覧に学生支援体制と、相談窓口を掲載するとともに、4月の学生へのオリエンテーション時に全学生に周知している。 ・ハラスメント相談窓口に関する情報をホームページに分かり易く掲載した。</p>		
<p>【225】研究や診療にあたっての倫理的配慮の徹底と、学外有識者を交えた倫理委員会での審査体制を一層充実させる。</p>	/	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 20 年 8 月に改正された厚生労働省の臨床研究に関する倫理指針の全文及び改正主旨等を学内ホームページに掲載した。 ・その他の倫理指針等についても、学内ホームページより常時閲覧できるように改善を行った。</p>		
	<p>【225-1】引き続き、学内の研究者に対し生命の尊厳及び人権に配慮した研究が実施されるよう、倫理委員会において指導を徹底する。</p>	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【225-1】 ・7 月 8 日開催の治験推進説明会において倫理指針に関する講演会及びビデオ講演会を開催し、研究者 163 名の参加があった。 ・9 月 1 日開催の臨床研究に求められる倫理性に関する講演会では研究者 50 名の参加があった。 ・毎年 2 回開催する医学系大学倫理委員会連絡会議主催のシンポジウムに倫理委員会委員及び治験コーディネーターが 3 名参加した。 ・倫理委員会において「臨床研究標準手順書」を作成し、学内向けホームページに掲載して研究者への周知を図った。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】の「★」参照

【平成21事業年度】

★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】の「★」参照

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

○・・・施設マネジメント等について

★・・・「長期計画策定にあたっての5つのコンセプト」（平成17年8月25日役員会）による施設整備事業

①「教員中心から学生中心の大学へ」変換を図るキャンパス整備事業

- ・学生食堂の混雑緩和及び環境改善を求める要望により、食堂ホール拡充と空調設備の整備を行った。
- ・体育館及び体育器具庫の改修により学生の課外活動の活性化を図った。
- ・福利厚生棟食堂のトレイターンを整備することによって昼食時の混雑の緩和及び衛生環境の改善を図った。
- ・学生支援施設の点検を行うとともに、学生課外活動の支援施設である福利共用棟（クリエイティブモチベーションセンター）の新営工事を実施した。
- ・基礎実習棟解剖実習室空調設備の改修整備、図書館のトイレ改修整備を行った。

②患者中心の診療体制の整備

- ・病院再開発事業として、地域密着型病院、医療安全推進病院、機能集約型病院のコンセプトに基づき計画立案してD病棟の新築工事に着手し、平成19年8月末にD病棟の増築が完成し、医療スタッフの職場環境及び患者の療養環境の改善を図ることができた。また、C病棟の改修についても平成20年3月末に完了した。平成20年度では、附属病院の耐震補強工事、A・B病棟等改修工事及び中央診療棟新営工事を実施（平成21年度完成）した。また、受変電設備の工事及びMR棟改修工事を実施し、診療環境の改善を行った。
- ・患者サービスの一環として、病院玄関前へのバス乗り入れのためにロータリーを整備すると共に、地方自治体、警察、陸運局等との調整を進めて路線バスの乗り入れを実現した。

③研究活動の環境整備（研究スペースの確保、機器の充実等）

- ・実験実習支援センターRI排水設備の改修及び同センターの1室を改修し、ヒト

資料を保存・管理するヒューマンサンプルリソース室を設置した。

- ・滋賀県との協定による寄附講座（地域医療システム学講座）を設置するために基礎研究棟事務室と臨床研究棟事務室を医学部事務室に統合集約することによりスペースを生み出した。
- ・実験実習支援センターの実験室2室を研究室として有効活用を図り、研究活動の環境整備を行った。
- ④地域連携・産学連携の支援
 - ・産学官連携事業を推進するため、バイオメディカル・イノベーションセンターを整備した。
 - ・産学連携ゼロエミッションプロジェクト用研究施設として焼却施設の使用していない焼却炉を撤去してスペースを確保した。
- ⑤キャンパスの安全確保
 - ・患者様用駐車場を確保等のために駐車場のゲート化等の整備を行った。
 - ・アスベスト対策として調査を実施し、対象場所については囲い込みまたは除去を行った。
 - ・構内セキュリティ対策として、建物出入口・居室の錠前の交換、外灯の設置、通路の補修等を行い構内の安全対策を図った。
 - ・基幹・環境整備では高圧配電設備の整備により、電力安定供給の改善を図った。
 - ・臨床研究棟の耐震補強工事を実施し、安全を確保した。
 - ・消防車進入のための構内道路拡張整備
 - ・建物・居室出入口錠前交換、外灯設置
 - ・臨床研究棟、管理棟のバリアフリー化（階段手摺りの設置、玄関の自動扉の設置、身障者用スロープの設置）を年次計画的に実施

★・・・「省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減の取組」

- ・平成18年度から学内ESCO事業（本学独自の省エネルギー対策）として蒸気配管放熱対策、ボイラー給気用送風機回転制御、空調インバータ制御、節水型便器設置、Hf照明器具設置を実施し、省エネ効果の向上を図った。また、本取組事例が財団法人省エネルギーセンター主催「平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会」において「省エネルギーセンター会長賞」を受賞した。
- ・平成20年度は、新たに8事業を実施し、ガス及び電気消費量の削減を図った。この結果、本取組実施により累計で31,388千円の省エネ効果があった。
- ・また、文部科学省主催の「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」において、本学の省エネ対策の取組事例を発表した。
- ・温室効果ガス（CO₂）の排出削減を目的として、基礎実習棟屋上の太陽光発電設備の増設を行った。

○・・・危機管理への対応策に向けた取組

☆・・・「危機管理に向けた取組」

- ・危機管理委員会を設置し、滋賀医科大学危機管理マニュアル、滋賀医科大学附属病院防災マニュアルを改訂した。
- ・名神高速道路消防協議会が実施した合同防災訓練に附属病院の災害派遣医療チーム（DMAT）が参加するとともに、厚生労働省が実施する災害派遣医療チーム研修会に1名が参加した。
- ・「緊急時対応カード」を作成し、職員に配付した。
- ・産業医及び衛生管理者による夜間巡視を含めた職場巡視をきめ細かに実施するとともに、安全衛生に関する講習会「職場における腰痛予防と運動」等を実施した。
- ・各実験施設の新規利用者には安全・衛生管理及び事故防止のための講習会参加を義務づけ定期的に講習会を実施した。

○・・・従前の評価結果の運営への活用

☆・・・「平成16年度に指摘された「恒常的組織的な施設活用に向けた取組」について」

→長期整備計画策定にあたっての5つのコンセプトを明確にした。

☆・・・「平成17年度、平成18年度に指摘のあった「全学的な災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定」について」

→平成18年度に全学的な防災マニュアルを策定し、事件・事故等の危機管理に関するものについては、平成19年度に危機管理委員会を設置し危機管理マニュアルを策定した。

【平成21事業年度】

○・・・施設マネジメント等について

★・・・「長期計画策定にあたっての5つのコンセプト」（平成17年8月25日役員会）による施設整備事業

- ①「教員中心から学生中心の大学へ」変換を図るキャンパス整備事業
 - ・学生支援のために基礎研究棟・基礎実習棟の便所改修工事及び基礎実習棟講義室（講義机を含む）改修及び福利棟屋上の防水改修工事を実施。
- ②患者中心の診療体制の整備
 - ・A・B病棟改修、中央診療棟・外来棟改修（平成23年度完成）、基幹・環境整備等工事を実施
- ③研究活動の環境整備（研究スペースの確保、機器の充実等）及び地域連携・産

学官連携の支援

- ・実験実習支援センター棟実験室の機能を集約し、家庭医療学講座・総合がん治療学講座研究室を設置するスペースを創出し、改修整備を実施した。また、既存の生化学分析室・マイクローム室においても機能を集約するための改修整備を実施した。

④キャンパスの安全確保

- ・一般教養棟・基礎研究棟の耐震改修工事及びエレベータ改修工事を実施
- ・附属病院の耐震補強工事及びエレベータ改修工事

★「省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減の取組」

- ・平成18年度から実施している学内ESCO事業（14事業）に加えて新たに4事業を実施し、省エネ効果の検証（累計で76,065千円）及び向上を図った。

○・・・危機管理への対応策に向けた取組

★・・・「防災対策」

- ・直下型地震発生及び火災発生を想定し、滋賀医科大学防災マニュアルに添った地震防災訓練を、12月4日（金）に実施した。学生、教職員が参加し大学、病院も含めた全学で、初動態勢訓練、避難及び避難誘導訓練、初期消火訓練、情報伝達訓練等、応急処置及び滋賀医科大学災害派遣医療チーム（DMAT）と連携したトリアージ訓練を実施した。
- ・また、職員・学生500名、医療従事者及び帰宅不可能者2,300名及び附属病院の入院患者600名分3日分の備蓄非常食等を整備し、危機管理時への対応に万全を期した。
- ・11月27日（金）に、DMATチームに所属する本学職員（看護師）による、地震防災についての講演会を開催した。
- ・県内の8ヶ所の災害拠点病院と本院のDMAT隊員が信楽鉄道事故を想定した救護訓練を実施した。

☆・・・「新型インフルエンザ対策」

- ・本学の対応方針を「新型インフルエンザに関する重要なお知らせ」として、ホームページやメール等で学内構成員（教職員、学生等）に周知徹底した

☆・・・「院内での情報漏えい対策」

- ・院内で患者情報をUSBメモリーで扱う場合は、原則として暗号化機能のあるものとしてし、周知徹底した

○・・・従前の評価結果の運営への活用

→指摘事項はなし。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 豊かな教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探究心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩・発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを目標とする。</p>
	<p>【大学院課程】 自立して創造的研究活動を行うために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者と上級専門職者を育成する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 医療人育成教育研究センターを設置し、教育の成果・内容・実施体制ならびに学生支援など教育全般に関する事項を審議・統括し目標達成の効率化を図る。		<p>■教育の成果に関する目標</p> <p>●学部：教養教育の成果</p> <p>○学生の学ぶ意欲や目的意識を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学概論Ⅰ（第1学年前期）のなかで、夏休み中の3日間に早期体験学習を実施し、9月に総合討論と小グループによる「早期体験学習」交流会を実施した。 ・医学特論のなかで、最先端の医療や医療の第一線で活躍している学外の専門家（12名）による講義を実施した。 ・少人数能動型研究学習として、文系「人間科学研究」、自然系「基礎科学研究」により、学問の枠にとらわれない能動的な研究姿勢を養うとともに、研究成果の口頭発表を行い、さらに「人間科学研究報告論集」、「基礎科学研究報告」として冊子出版した。 <p>○高い倫理観を養う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「倫理学」、「医の倫理」及び「医学特論」の授業や医療人GPプログラムによる患者訪問実習を継続し、「全人的医療体験学習」として正規の選択科目に採用し実施した。 ・「全人的医療体験学習」には、第1学年19名、第2～第6学年14名（継続）参加し、患者の視点で医療や命のあり方や薬害問題を含めた命と人権などをより深く考えることができた。
【2】学生の学ぶ意欲や目的意識を高める。	<p>【2-1】入学直後から、専門教育に触れる機会をつくる。</p> <p>【2-2】少人数・問題解決型教育を実施する。</p>	
【3】専門分野の枠を越えて共通に求められる知的な技法を獲得させる。	【3-1】放送大学の科目を受講できるようにする。	
【4】各種のメディアや情報を正しく用いて現実を理解する力を身につけさせる。	【4-1】情報メディアを使った情報の収集と発信の方法を理解させる。	
【5】高い倫理観を養わせ、自己と社会との関わりについて考えを深めさせる。	【5-1】一連の授業・演習・実習を通して市民と医療との関わりや人権について学ぶ。	

<p>【6】日本語・英語におけるコミュニケーション能力を養わせ、協調性や指導力などの資質を磨く。</p>	<p>【6-1】「日本語表現法」やネイティブスピーカーによる英語の授業を通じてコミュニケーション能力を高め、少人数型の学習等によって協調性や指導力を養わせる。</p>	<p>○共通に求められる知的技法の獲得や情報リテラシー教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より実施した放送大学に対する特別聴講生（枠入学）制度を活用し、昨年度は5名が8コースを、今年度前期は3名が4科目を受講した。 ・初年度にカリキュラムとして、セキュリティ面での注意事項を含めた文献検索、ホームページ作成、e-learningの方法などを学んだ。 ・ストーリーミングサーバーを導入し、映像(動画)教材配信を可能とした。
<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【7】縦割りの学問的分野の枠を越え、全人的に医療を行うことを理解させる。</p>	<p>【7-1】医学科においては、臓器・器官別授業を引き続き実施し、全人的医療やプライマリーケアの重要性を理解させる。</p> <p>【7-2】看護学科においてはケア対象者を全人的に把握する目的で、性差・年齢等も十分に考慮した看護支援の方法を学生に理解させる。</p>	<p>○コミュニケーション能力を養い、協調性や指導力の資質を磨く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修化した「日本語表現法」でのロールプレイやネイティブスピーカーによる「英語実習」の授業を通じてコミュニケーション能力を高め、医学概論の早期体験学習を通じて協調性、指導力を養った。 <p>●学部：専門教育の成果</p> <p>○全人的に医療を行うことへの理解向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科では、臓器・器官別授業に系別統合講義や少人数能動学習を取り入れ、10の系に分けて実施した（第3学年後期～第4学年後期）。 ・「全人的医療体験学習」や「診療所実習」（第5学年）を通して、全人的医療やプライマリーケアの重要性を学んだ。 ・看護学科では、1年次から専門科目を配置し、ケア対象者の生物的側面のみならず発達段階や心理社会的背景についても学べるよう教科目を配置した。 ・臨地実習（全学年対象）では、教員からの助言により、患者に関する情報収集とそれらの統合化で対象像の形成と対象理解を図り、生物的・心理社会的健康問題の把握と同時に、生活面や精神面への支援を実践した。
<p>3) 国家試験に関する具体的目標の設定</p> <p>【8】合格率は、医師国家試験においては95%以上、看護師国家試験においては98%以上及び保健師国家試験は95%以上を目指す。</p>	<p>【8-1】国家試験対策用の補講の実施及び受験手続等に関する説明会を開催する。また教員によるサポート体制を整える。</p>	<p>●国家試験に関する目標設定</p> <p>○国家試験合格率に目標数値を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師国家試験対策の一環として、各講座等で質問に対応する教員を指名し、学生に通知した。また、6～7月にスロースターターグループ（CBTの成績が下位15%）に対する補講を、12月には第6学年全員に対し補講を実施した。 ・出願手続き（11月）及び受験（2月）に関する説明会を両学科で実施した。 ・国家試験の合格率は、医師99.0%、看護師100%、保健師94.5%であり、いずれもほぼ目標値を達成できた。 ・なお、医師国家試験及び看護師国家試験の成績は共に全国で第1位であった。
<p>4) 大学院の充実に関する具体的目標の設定</p> <p>【9】学問・研究の進展に合わせた大学院の専攻・部門の見直しを行い、充実を図る。</p>	<p>【9-1】博士課程では、高度専門医養成部門の大学院教育を開始する。修士課程では、新規研究領域の枠組みと再編された授業科目に沿って大学院教育を展開する。</p>	<p>●大学院の充実</p> <p>○大学院の専攻・部門の見直し</p>
<p>5) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【10】学士課程においては、専門的知識・技術に加え、人間味豊かな教養を持ち、滋賀県及び近畿圏の中核病院等においてリーダーとして地域医療に貢献できるような医療人を育成する。</p>	<p>【10-1】臨床教授制度の活用や学生支援GPの推進などにより、学生が早期に地域との関わりをもつことを促進し、第一線で活躍している専門家との交流を深めさせる。</p>	
<p>【11】大学院課程においては、第一線で創造的な研究を行い、国際的な研究プロジェクトの中核となりうる研究者や、高度の能力と人間性を備えた優れた教育者、専門職者を育成する。</p>	<p>【11-1】長浜バイオ大学との戦略的大学院連携事業を活用して、最先端のバイオテクノロジー教育を実施する。看護学科の大学院教育においては、近隣で開催される学会やセミナー、講演会等への参加を奨励する。</p>	

	<p>【11-2】教育者及び研究者としての能力を高めるため、従来の TA 及び RA 制度に加え、戦略的大学連携事業に係る TA も活用して教育・研究実践の機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程では、高度専門医養成部門を創設し、5 人の入学者に対し大学院教育を開始した。准教授のポストを利用して魅力ある研究領域を担当する新しい大学院教授制度を開始した。これらの改革の結果、博士課程の定員を充足できた。 ・修士課程においては、教育研究職の育成コースと高度専門職養成コースを設置し、それぞれの特長を活かした教科目を配置した。また、論文指導方法を導入した新カリキュラムにより、1 年生でのデザイン発表会を授業の一環とし、専門領域を越えた複数の教員の指導による確実な論文作成指導及び能動的な授業を実施した。
<p>6) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【12】学部卒業者、大学院修士・博士課程修了者の、卒後及び修了後の業績を評価するシステムとして、在学時の学業成績等と研修病院での評価や研究業績との相関を検証するシステム等について検討する。</p>	<p>【12-1】学部卒業者、大学院修士・博士課程修了者の、卒後及び修了後の業績を評価するための調査方法を確立する。</p>	<p>●人材の育成と卒業後の進路</p> <p>【学部】</p> <p>○中核病院等でリーダーとして地域医療に貢献できる医療人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に地域との関わりをもたせるため、地域の診療所及び病院の医師 96 名（内 23 名が本学卒業生）に臨床教授の称号を授与し、診療所実習（第 5 学年）及び学外臨床実習（第 6 学年）などの地域基盤型医学教育を実施した。その結果、卒業生 104 名の内、県内に 44 名が就職した。また、看護学科では卒業生 73 名の内、県内に 38 名が就職した。 ・学生支援 GP である地域「里親」による医学生支援プログラム（平成 19 年度開始）に 53 人の学生が参加し、地域の方々や専門家との交流が深められた。 <p>【大学院】</p> <p>○第一線で創造的な研究を行う研究者や、高度の能力と人間性を備えた優れた教育者、専門職者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程では、長浜バイオ大学との戦略的大学連携事業を活用して、大学院講義や学部教育において最先端のバイオテクノロジー教育を実施するとともに、新しい教材として脳の 3D 立体画像などを作成した。 ・大学院教授の創設、高度専門医養成部門の開設などの改革により、大学院定員は充足できた。 ・修士課程では、近隣で開催される学会やセミナー・講演会への参加を積極的に推奨し、最新の研究成果に触れることにより、優れた研究者・教育者・専門職者の育成を図った。 ・TA として博士課程 27 名、修士課程 5 名を、RA として博士課程 17 名を採用した。加えて、文部科学省戦略的大学連携支援事業として 2 名の博士課程の学生を TA に雇用し、教育・研究実践の機会を与えた。 ・修士・博士の定員充足率は、100.0%・107.5%と、いずれも 90%以上となっている。

●教育の成果・効果の検証

・医療人育成教育研究センター調査分析部門において、学部卒業生に対するアンケート調査項目について審議した結果、医学科では「現在の身分（職階）」、「専門医・認定医の取得数」、「論文数（累計）」の3項目を、看護学科では「現在の身分（職階）」、「専門看護師・認定看護師等の取得数」、「論文数（累計）」の3項目を追加することを決定した。大学院修了者に対する来年度のアンケート実施に向けて、同部門において検討を開始した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者受入方針 滋賀医科大学は、医学及び看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を求める。現行の第2学年後期学士編入学における入学定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。 ・ 教育課程・教育方法 医学科6年間、看護学科4年間にわたり、教養科目と専門科目を適切に配置し、一貫教育を実施する。勉学に対する能動的態度を身につけ、知的好奇心・科学的探究心、問題解決能力の育成に努める。 ・ 教養教育 個々の授業の特性に合致した授業形態、教育方法への改善を図るとともに、学生の理解度・満足度を把握するための措置を講じ、学生の受講意欲の高揚を図る。 ・ 専門教育 基礎医学教育においては、講義に加えて実習を重視して、講義で習得した知識をより強固なものとする。臨床医学教育においては、診療参加型の臨床実習を実施する。看護学教育においては、楔形カリキュラムを策定し、理論と実践とが統合された実習の実施を目指す。 ・ 成績評価 各授業科目の成績評価基準を明確化し、成績評価の透明性を高める。臨床教育においては、知識、技術に加えて、診療に対する姿勢を重視した評価を行う。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者受入方針 修士課程では、優れた資質や豊富な実践経験を持つ者、あるいは、豊富な臨床経験を持って高度専門職を目指そうとする者を求める。博士課程では、旺盛な創造意欲や研究意欲を持ち、また、医学の発展や社会福祉の向上に熱意を持って取り組む者を求める。 ・ 教育課程・教育方法・成績評価 初期教育を充実し、かつ研究の進捗状況を評価する体制を構築する。学位論文審査基準を明確化して、厳正な学位論文審査を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】 1) 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【13】 入学者受入方針の見直しや策定、多様な選抜方法、適正な定員割振り（特にメディカルスクール化）、入試科目やその配点等について検討する体制を確立する。</p>	<p>【13-1】 医療人育成教育研究センター入試方法検討部門、入学試験委員会等による検討を含め、平成22年度入試の募集人員、選抜方法等を決定する。</p>	<p>■ 教育内容等に関する目標</p> <p>【学部】 ● 入学者受入方針に応じた入学者選抜 ○ 入学定員、入学者選抜 ・ 医学科では、経済財政改革の基本方針2009及び滋賀県が策定する「地域医療再生計画」に基づく医師確保の要請を受け、卒業後地域医療従事を前提とした奨学金の貸与による「地域枠」を設定し、入学定員を5名増員した。増員となった5名の募集は、一般入試(前期日程)とした(計78名)。</p>

<p>【14】滋賀医科大学の魅力と入学者受入方針の周知を図るため、オープンキャンパスをさらに充実させる。</p>	<p>【14-1】高等学校や関係各所にオープンキャンパスの開催案内や大学案内パンフレット等を配付するとともに、学内諸施設の見学、模擬講義、見学実習等を含めた充実したオープンキャンパスを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域枠8名（5名+昨年設定の3名）の選考は、前期日程の合格者から、地域医療に強い意欲を持ち、卒業後滋賀県内の病院に勤務する意思のある者で、総合点の上位者8名を選考した。 ・新型インフルエンザにかかる特別措置として、志願者の受験機会の確保のため平成21年度に限り特別措置による追試験を実施することを決定した。なお、追試験申請者は該当がなかった。 ・平成24年度大学入試センター試験の出題科目の選択範囲等の変更に伴い、本学の取扱いを決定し公表した。
<p>【15】各種大学説明会への積極的な参加や県内外の高校訪問を実施するとともに、大学案内パンフレットやホームページをさらに充実させる。</p>	<p>【15-1】入試要項やホームページ等に入学者受入方針を掲載するとともに、大学案内パンフレットやホームページの内容を充実する。</p> <p>【15-2】高校訪問を実施するとともに、予備校や新聞社等が主催する入試ガイダンス等へ積極的に参加する。</p>	<p>○オープンキャンパスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催案内について、県内高等学校や入試資料請求者等に配付し、県内記者クラブへ広報依頼し、ホームページ及び携帯サイトに掲載すると共に進学情報誌等に情報提供した。その結果、医学科366名、看護学科273名の参加があった。 ・昨年の参加者アンケート結果に基づき、医学科の施設見学にかかる定員を40名から100名に増員したことにより、参加者の満足度が高く、充実したものになった。また、看護学科では、参加者全員が見学実習に参加し好評であった。 ・平成22年入学者のうち34%がオープンキャンパスに参加していた。なお、推薦入試による入学者では、69%が参加していた。
<p>【16】医療人として適性かどうかについての評価方法を検討する。</p>	<p>【16-1】面接方法及び評価方法を検証する。</p>	<p>○入学者受入方針の周知、大学案内やホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針を、ホームページの他、大学案内、各学生募集要項等に掲載し広く周知した。また、大学案内をデジタル化してホームページに掲載した。 ・携帯電話サイトから、提供情報の閲覧、学生募集要項の請求等ができるよう、利用者の利便性の向上に努めた。 ・大学案内を魅力あるものとするために、採択された医療人GPへの取組、国家試験現役合格率(100%)、滋賀医科大学奨学基金による独自の修学支援制度など本学として特筆すべき事項を掲載し、出願希望者にアピールした。また、本学学生、本学出身の医師や教員からの掲載記事を更新して内容の充実を図った。
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (教養教育)</p> <p>【17】少人数教育を取り入れつつ、他大学との連携をも含め、医学科6年・看護学科4年の一貫教育として、専門教育と連携した準備教育を適切に配置したカリキュラムを策定する。</p>	<p>【17-1】医学科においては、平成19年度に必修化した自然科学系の大部分と人文社会学系の一部の科目の検証を行う。看護学科では現行及び平成21年度開始の改正カリキュラムを実施する。</p>	<p>○高校訪問や各種大学説明会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内及び京都への高校訪問(17回)、県内及び京都府の高校の進路指導部等が主催する合同進学説明会や予備校・新聞社主催の入試ガイダンス(4回)等に積極的に参加し、志願者や保護者の個別相談への対応や直接PRを行った。 ・前年度に続き、県内2校の高等学校と高大連携事業協定に基づき連携事業を行い、延べ328名が参加した。
<p>【18】従来の学問の枠を越えた少人数能動型の演習及び実習を実施する。</p>	<p>【18-1】医学科においては、少人数能動型学習を工夫し、医療人としての教養教育を実施する。また、第1学年には昨年度から開講した「全人的医療体験学習」を引き続いて実施し、第2～第6学年には6年間一貫患者訪問実習を継続して実施させる。</p> <p>【18-2】看護学科では、学士課程の教育に際し、大学院生や研究生・臨床家との交流も含めた少人数のグループ学習により問題発見型・問題解決型の授業を実施する。</p>	<p>○医療人として適正かどうかについての評価方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科において、面接方法を個人からグループ面接に変更し、併せて面接評価

<p>【19】情報の収集や発信の能力育成の基礎として、情報リテラシー教育を充実させる。</p>	<p>【19-1】文献情報の収集・活用に関する講習を実施する。</p>
<p>【20】入学直後から、継続的に医療の受け手に倫理的配慮ができる能力を養うための教育を実施する。</p>	<p>【20-1】研修会やセミナー等を企画するとともに、医療人 GP「一般参加型全人的医療教育プログラム」の成果を踏まえ、コミュニケーションや倫理的配慮ができる能力の養成を図る。</p>
<p>【21】チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、「日本語表現法」及び国際化に備えた「医学英語」をさらに充実・発展させる。</p>	<p>【21-1】医学英語教育の一環として、看護学科1年と医学科3年のTOEFL受験を継続し、また留学経験者による講義や模擬国際学会を実施する。</p> <p>【21-2】「日本語表現法」「臨床コミュニケーション学」等の授業において、チーム医療やインフォームドコンセントで必要不可欠な表現方法を、教授することにより臨地実習に役立てる。</p>
<p>(専門教育) 【22】医学科の臓器・器官別の授業は、系別にそれぞれ責任教員を定め、基礎医学系と臨床医学系の関連講座が一体となって教授する。</p>	<p>【22-1】コア・カリキュラムにおいて臓器・器官別にそれぞれ責任教員を定め、基礎医学と臨床医学が一体となった授業を実施する。</p>
<p>【23】生命の尊厳、人体構造及び人体病理の教育のため、解剖センターを活用する。</p>	<p>【23-1】献体については、解剖センターの協力を得て、遺体の受入から返骨まで、可能な限り学生の手で行わせ、生命の尊厳について認識させる。</p> <p>【23-2】学生を、病理学的・法医学的な解剖にも参加させる。</p>

表を改善したことにより、受験者に精神的な圧力を与えることなく、人権に配慮し、グループのなかで、アドミッションポリシーに基づき、将来看護職になるにふさわしい意欲や資質・適性を、評価することができた。

●教育理念等に応じた教育課程の編成

【教養教育】

○専門教育と連携した新カリキュラム及び少人数能動型の演習・実習の実施

- ・医学科では、専門教育との連携強化のために平成19年度以降必修化された自然系の科目について学生の授業評価を実施すると共に成績の推移を検証した。また、少人数能動型の演習・実習として、文系「人間科学研究」・自然系「基礎科学研究」や「早期体験学習」・「全人的医療体験学習」を実施した。「人間科学研究」・「基礎科学研究」は合わせて延べ36名の2年生が履修し、「全人的医療体験学習」には第1学年19名が参加し、第2～第6学年14名が継続している。
- ・看護学科では、今年度からカリキュラムを改訂し、実施した。また、大学院生や研究生、本学附属病院その他の臨床家との積極的な交流も含めた少人数によるグループ学習を実施することで、問題発見型・問題解決型の授業を展開した。
- ・看護学科2学年の前期、医学科2学年の前期選択科目として、日本で初めての睡眠学の系統講義「睡眠学概論」（2単位）を開講した。

○情報リテラシー教育の充実

- ・医学科・看護学科の学部1年生全クラスを対象に、基礎学授業の中で図書館員が文献情報の収集・活用方法についての講習を実施した。

○医療の受け手に倫理的配慮ができる能力の養成

- ・新入生合宿研修プログラムの中で、人権学習を実施した。
- ・医療人 GP「一般参加型全人的医療教育プログラム」の成果を踏まえて正規カリキュラムとなった「全人的医療体験学習」を終了した学生が、その経験を基に報告書を提出した。また同プログラムの成果を踏まえて第1～3学年合同面接医療実習を実施した。

○コミュニケーション能力の育成

- ・医学英語教育を充実させるために、看護学科第1学年及び医学科第3学年学生にTOEFLを受験させ、その結果を成績に反映させた。
- ・医学英語のカリキュラムの一環として、模擬国際学会を11月18日に実施した。

<p>【24】研究に対する意欲の向上を図るため、学部教育の段階（医学科第4学年）で自ら手を動かし研究するために設けている「自主研修」をさらに充実させる。</p>	<p>【24-1】医学科第4学年の7月中旬から9月末までの任意の期間に、160時間以上の自主研修を行い、その成果を提出させる。また、優秀な成果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ドイツからのゲスト医師を迎えて、英語圏以外での医学の世界の現状や、英語の使われ方などを学んだ。 ・看護学科では、「日本語表現法」や「臨床コミュニケーション学」を通じて倫理的感受性に基づく意思疎通の図り方を学び、臨地実習におけるチーム医療及びインフォームドコンセント実施への応用を図った。
<p>【25】健康上の問題に焦点をあて、確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養うために、体験型授業を充実させる。</p>	<p>【25-1】看護学実習においては、実習前に臨地実習の依頼施設と連絡会議を開催する。その後も、領域別に連絡会議を開催し、実習内容の把握とフィードバックに努める。</p> <p>【25-2】実践指向の工夫を加えたシミュレーションやロールプレイを取り入れた体験型授業を積極的に実施する。</p>	<p>【専門教育】</p> <p>○医学科における系別統合講義の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎医学及び臨床医学の教員を統括するコースディレクターを置き、また、少人数能動学習にチューターを取りまとめるコーディネーターを定めて臓器・器官別授業を実施した。 <p>○倫理教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献体受入式や解剖体慰霊式へ当該学生を参加させた。解剖実習は毎回黙祷で始まり、黙祷で終わった。解剖実習終了後の納棺は学生の手で行い、ご遺体との最後のお別れをした。また、解剖体納骨慰霊法要にも学生を参加させ、実際に解剖を行った学生の手でご遺族への返骨及び大学霊安墓地への納骨を行った。さらに、ご遺族と学生との交流機会を設け、遺族の想いを通して死生観について考える機会とした。 ・医学科及び看護学科学生による法医・病理解剖見学及び実習を継続して実施し、病理解剖を見学した学生は72名、法医解剖に参加した学生は3名であった。
<p>【26】看護学教育の充実のため、助産師課程の導入を図る。</p>	<p>【26-1】臨地実習指導者の研修等を積極的に実施することにより、助産師課程の教育内容を充実させる。</p>	
<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策</p> <p>【27】医学科においては、少人数教育を臓器・器官別の講義と連動させ、これと関連した臨床症例が能動型の学習により修得できるようにする。また、学生の臨床能力を高めるため、客観的臨床能力試験（OSCE）の充実とスキルズ・ラボラトリーを活用する。</p>	<p>【27-1】少人数能動学習のユニット毎のチューター会議を、ユニット開始時のみならず終了時にも実施し、各ユニットのシナリオとチューターガイドを改良する。</p> <p>【27-2】客観的臨床能力試験（OSCE）にアドバンス OSCE を加え、スキルズ・ラボラトリーも活用して、学生の臨床能力を高める。</p> <p>【27-3】急性期重症患者に対する臨床判断能力の向上を目指したシミュレーション実習を実施する。</p>	<p>○自主研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4学年学生全員が（学内51名、学外（国内）15名、学外（国外）20名）国内外の施設で自主研修を行った。成果として提出された研修レポートから、第4学年担任が優秀レポートを選定し、本学のホームページに掲載した。 <p>○看護実践の総合的能力を養うための体験型授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学実習運営協議会を開催し（9/3開催、協力施設等担当者37名・医学部附属病院関係者24名・本学科教員23名の計84名の参加）、実習内容の充実に向けた調整を図った。 ・「看護基本技術習得一覧表」により、実習受入施設と大学教員と学生自身の3者間で個々の学生の技術習得状況を共有し、技術習得状況を考慮した実習支援を可能とした。 ・講義では、大学院生・地域の専門家・院内の認定看護師、及び専門看護師らによる具体的で実践的な健康問題の提示とケアの詳細な事例を示した。また、高齢者、
<p>【28】参加型実習を拡大するため、学外の医療機関等に臨床実習・看護実習への協力を求める。</p>	<p>【28-1】学外施設の協力を得て、臨床実習（医学科）や臨地実習（看護学科）をさらに充実させる。また、学外臨床実習協力病院については見直しを行う。</p>	

<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【29】 学生が身につけた学力や育成された資質・能力についての評価法を工夫し、すべての講義・演習・実習等について成績評価基準を策定し公表する。</p>	<p>【29-1】 各授業科目の講義概要（シラバス）に、評価方法や基準などを記し、答案の採点后、問題や解答の解説を推奨する。</p>	<p>アルコール依存症患者、妊産婦自身からの語りの機会を設定した。各分野での特性をもつシミュレーター教材（妊婦体験服・分娩シミュレーター）の活用や、学年を超えたロールプレイなどにより効果が上がった。</p> <p>○助産師課程における教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師課程の教育内容を充実させるために、学内で助産学実習指導者研修会（9/3, 4）を開催し、1日目に学生の実習報告及び臨床指導者間の会議を、2日目には最新のトピックスである「ベビー整体」などについての講義を実施した。参加者は2日間で延べ149名であり、好評を得た。 ・京都府立医大助産師課程の学生と合同講義や交流会を開始した。
<p>【30】 学習内容の把握を容易にするため、シラバスの改善・充実を進める。</p>	<p>【30-1】 シラバスに、学習目標・授業内容・授業方法等を明示し、参考文献等を示すなど、学生の予習の参考となり得る情報を記載する。</p>	<p>●授業形態や学習指導法の改善</p> <p>○少人数能動学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューターの質的・量的充実のために、今年度のFD研修会「少人数能動学習ワークショップ」において、シナリオとチューターガイドの改良について研修を行った。また、ユニット終了後のチューター会議の実施について、副学長及び臨床教育検討WG委員長の連名で周知した。これらにより、シナリオとチューターガイドが改良された。
<p>【大学院課程】</p> <p>1) 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【31】 大学院の魅力と入学者受入方針の周知を図るため、ホームページに、各専攻・部門または研究領域や指導教員の研究内容を掲載する等、情報発信をさらに充実させる。</p>	<p>【31-1】 大学院の魅力伝えるため、ホームページを通して大学院の指導教員が行っている研究内容のうち代表的なものを情報発信する。</p>	<p>○OSCEの充実とスキルズラボの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSCE合格後でも臨床技能を向上させるようスキルズラボを活用しているが、今年度は新病棟に改装・移転することにより、「臨床実習」等で更に能率的に活用した。 ・臨床実習開始後1年の時点における臨床能力を評価するためのアドバンスOSCEではスキルズラボを活用しながら引き続き実施した。
<p>【32】 社会人入学（14条特例）の充実を図る。</p>	<p>【32-1】 昨年に引き続き、社会人入学者数の増加に対応した教育システムの充実を図る。</p>	<p>○急性期重症患者に対する臨床判断能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5学年の臨床実習で定期的に週1回2時間の麻酔シミュレーションを行い、同実習をDVD化して、「外科治療学」の講義に利用した。また週3回救急蘇生シミュレーションによる実践的なトレーニングを行った。さらに、食道心エコー、乳児の蘇生のシミュレーションを導入し、実施した。
<p>【33】 MD／PhDコースの導入に向けて検討する。</p>	<p>【33-1】 学生に、MD／PhDコースと授業料免除制度の活用について周知する。</p>	<p>○参加型実習充実のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科ではSNSシステム（Website）を利用した情報交換・共有ネットワークを活用し、学生、実習指導医、本学教員の間で実習施設の概要、実習の状況を確認し、
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【34】 研究テーマに合わせて、多彩な授業科目を選択できるカリキュラムの内容を充実させる。</p>	<p>【34-1】 龍谷大学での単位の取得が可能となった関連分野の教科目に関する情報を周知する。</p> <p>【34-2】 戦略的の大学連携事業を活用して、長浜バイオ大学教員による大学院博士課程の講義を提供する。</p> <p>【34-3】 「がんプロフェッショナル養成プラン」に加え、新たに高度専門医養成部門を開講する。</p>	<p>○参加型実習充実のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科ではSNSシステム（Website）を利用した情報交換・共有ネットワークを活用し、学生、実習指導医、本学教員の間で実習施設の概要、実習の状況を確認し、

<p>【35】修士課程では研究デザイン発表会と中間発表会、博士課程ではプロGRESSレポートの提出とポスター発表会を開催して、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。</p>	<p>【35-1】修士課程では、授業の一貫として設定された研究デザイン発表会と、中間発表会により研究の進捗状況を確認する。 博士課程では、プロGRESSレポートの提出とポスター発表会を開催して、研究の進捗状況を把握する。</p>	<p>必要な情報を集配信することで臨床実習等に関する迅速な対応や終了後のアンケート集計にも効果的であった。 ・学外臨床実習協力病院の見直しについては、学生の評価も良好であったので、このまま継続することとした。 ・看護学科では、臨地実習運営協議会を年1回開催し、学内外の臨地指導者と教員間の教育目標・内容・評価の討議を行い、共通理解と実習の効率化を図った。</p>
<p>【36】優れた研究を顕彰する制度を検討する。</p>	<p>【36-1】博士課程では、優秀論文賞及び優秀ポスター賞を活用し、優秀な学生を表彰する。 修士課程では、学位論文発表会において学外評価者も含めた参加者による評価結果に基づき、優秀な学生を表彰する。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施 ・講義概要（シラバス）に、全ての科目で統一的な様式により具体的な評価方法や基準を明示した。また、科目別に調査し、試験問題や解答の解説実施を推進した。 ・Webシラバスを充実し、科目選択、授業日程、参考URLなどの情報入手を容易にした。</p>
<p>【37】学位論文審査の方法を検討し、学位論文を審査する教員の数を増やすなど、客観的評価が行われやすい体制を整備する。</p>	<p>【37-1】博士論文の審査に外部評価を導入することを検討する。 修士課程では、学位論文発表会での学外評価も含めた客観的評価基準に基づく評価結果を参考にして学位審査を行う。</p>	<p>【大学院】 ●入学者受入方針に応じた入学者選抜 ○入学者受入方針の周知、大学案内やホームページの充実 ・大学院の魅力を伝えるため、大学院の全講座の研究内容をホームページ上に公開し、さらに代表的な14講座の研究内容を「特色ある大学院研究の紹介」として、ホームページを通して情報発信した。 ・博士課程では、今年度から新たに全専攻に「高度専門医養成部門」を開設し、昨年度から設置の再生・腫瘍解析系専攻の「がんプロフェッショナル養成プランーがん専門医養成コース」と併せて、募集要項及びホームページに掲載しアピールした。 ・近隣私立大学の大学院研究科長等に学生募集要項を送付し、修士課程修了者等の志願について依頼した。</p>
<p>【38】ヒトを含む生命科学の研究に必要な高い倫理観や研究手法の基本を教育する。</p>	<p>【38-1】「生命倫理学」、「医学総合研究特論」の授業に加え、セミナー、講演会等を企画し、研究者の倫理について考える機会を与える。また、研究手法の基本を実習する機会を与える。</p>	<p>・博士課程では、今年度から新たに全専攻に「高度専門医養成部門」を開設し、昨年度から設置の再生・腫瘍解析系専攻の「がんプロフェッショナル養成プランーがん専門医養成コース」と併せて、募集要項及びホームページに掲載しアピールした。 ・近隣私立大学の大学院研究科長等に学生募集要項を送付し、修士課程修了者等の志願について依頼した。</p>
<p>【39】医学英語の能力を向上させる体制を整える。</p>	<p>【39-1】「医学総合研究特論」の中で、英語による論文作成の基礎を修得させる。 【39-2】留学生との交流や研究発表、外国人研究者による講演、留学の体験談等を聞く機会を設ける。</p>	<p>・社会人の受入れを図る目的で、大学院設置基準第14条や長期履修学生制度（修士課程）を募集要項やホームページに掲載した。 ・MD/PhDコース及び授業料免除などの情報を公開した。</p> <p>○社会人入学の充実 ・修士課程では、長期履修学生制度を導入し、2年生2名が利用した。また、対象学生の希望に基づき、昼夜開講や土日・夏休みの集中講義を行った。 ・博士課程では、全専攻必修科目においては、社会人入学者に配慮し、毎週、同じ曜日の5時限目（17:40～19:20）に授業を行った。なお、同授業に出席できない者や他の授業科目についても、個別対応を実施した。</p> <p>●教育理念等に応じた教育課程の編成 ○研究テーマに合わせた多彩な授業科目の選択</p>

- ・修士課程では、龍谷大学での単位取得が可能となった関連分野の教科目に関する情報を、本学の学生に対して、年度当初に周知した。また、新カリキュラム変更に伴う授業構成の変更をシラバスに明示し、龍谷大学の学生に対して情報を提供した。

- ・博士課程では、戦略的大学連携事業を活用して長浜バイオ大学教授によるバイオインフォマティクスの講義を提供した。学生アンケートでは、「大変良かった」と「良かった」が合わせて82%であり好評だった。

- ・「がんプロフェッショナル養成プラン」に加え、新たに高度専門医養成部門を開講し、5人の入学者があった。

○研究進捗状況の把握

- ・修士課程では、1年生でデザイン発表会を実施し学生と指導教員双方が論文作成における問題点等の把握を行った。2年生による中間発表会を実施し、他領域の教員による意見を研究指導に役立てた。

- ・博士課程では、3年生でプログレスレポートの作成とポスター発表会を実施し、研究の進捗状況を把握するとともに複数教員による点数評価を実施した。

○優れた研究の顕彰

- ・修士課程では、学内学科外者2名、学外者1名を含む講師、准教授、教授らによる評価に基づき、最も優秀な学位論文に対して学長賞を授与した。

- ・博士課程では、学位論文のインパクトファクターを参考にして最も優秀な論文1編を選び、学長賞を授与した。またポスター発表会で最も優秀な発表を行った学生を表彰した。

○学位論文審査の客観的評価

- ・修士課程においては、学外者を含む学長賞における審査結果を主査・副査による学位審査の際の参考資料として活用した。

- ・博士課程では、研究発表会において、審査委員等10名中1名に学外者（長浜バイオ大教員）を入れて審査した。

○高い倫理観及び基本的な研究手法の学習

- ・修士課程では、選択科目「看護倫理」の授業を行うと共に「看護学特別研究」の研究指導のなかで、倫理教育を実施した。

- ・博士課程では、選択必修科目として「生命倫理学」及び必修科目の「医学総合研究特論」の授業において実験動物を含めた倫理教育を行った。

- ・両課程ともに、研究内容によっては、倫理委員会に諮った。

- ・研究手法の基本の実習を、実験実習支援センターにおける「医学総合研究特論」集中講義として実施した（8回）。

○医学英語能力の向上

- ・博士課程では、「医学総合研究特論」において、英語論文執筆への取り組み方を教示すると共に通常講義 12 回中 6 回を英語で実施した。ポスター発表会では、留学生も発表し、意見交換ができた。博士課程では、1 名が米国に留学中である。
- ・両課程共に、国際交流を図るため、外国研究者による講演会を授業に取り入れると共に留学生との交流会を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教育にあたっては、専門領域の枠を越えて、6年一貫教育（医学科）あるいは4年一貫教育（看護学科）に取り組む全学的な体制を構築し、高度な教育機関を目指す。</p> <p>また、「教員中心の大学」から多様な学生に対応する教育に重点を置く「学生中心の大学」への転換を図る。キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立ち、学生の目線での環境整備を図る。</p> <p>教育の実施状況や問題点の把握、研修を定期的実施するとともに、教員の教育活動の支援を行う組織を設置する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【40】科目の設定と教員の適切な配置を検討するための、学生をも含む全学的な組織を構築する。</p>	<p>【40-1】学生による授業評価での意見を分析し学部教育部門会議で審議する。教育の実施状況や問題点の把握のために、学生から意見を聴く。科目の設置や教員の適切な配置については、学部教育部門会議で審議する。</p>	<p>■教育の実施体制</p> <p>●適切な教職員の配置</p> <p>○教育の実施状況や問題点の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療人育成教育研究センター学部教育部門において、医学科カリキュラムの改正について学生との意見交換会（12/18）を実施した。また、学生の授業評価での意見を踏まえて検討した。さらに、Web上でアンケート調査を実施した。
<p>【41】学外の医療機関等における臨床実習・看護実習での指導者を臨床教授等に任命し、指導体制の強化を図る。</p>	<p>【41-1】医学科では、プライマリーケアを実践している医師を中心に臨床教授を任命し、指導体制を強化する。看護学科では、学外の医療機関等における臨床実習での指導者らに特別授業を依頼する。</p>	<p>○臨床教授等による指導体制を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学科では、プライマリーケアを実践している64名の「滋賀医科大学臨床教授」を指導医として第5学年学生を対象に参加型実習を実施した。 看護学科では、学内外の専門看護師や認定看護師による非常勤講師としての学部教育に加え、附属病院看護部との連携で設置した「看護臨床教育センター」の活用により、教員の質の向上を図るとともに優秀な看護師の臨床講師等への任命を可能にした。また、病棟の教育担当看護師による実習指導体制の強化を行った。
<p>【42】TAによる教育機能を有効利用するとともに、より多くの大学院生が教育指導を体験することを目指す。</p>	<p>【42-1】大学院生をTAとして採用する。教育的配慮の下に学部学生の実験、実習、演習等の教育補助業務を行い、教育指導者としての訓練の機会を提供する。</p>	<p>○TAによる教育機能の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度のTA雇用数は、修士課程5名、博士課程27名であった。 従来の大学院TA制度に加えて、文部科学省戦略的大学連携支援事業によるTAを採用した。従来にはなかったバイオインフォマティクスなどの最先端バイオ技術に関するTAに参加させることにより、幅広い知識をもった人材の育成ができた。 本学医員の社会人入学者は、学部教育の少人数能動学習に参加するとともに外来実習等をサポートした。
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>	<p>【43-1】定員増に備え、マルチメディアセンター演習室の設備の整備を行う。</p>	

<p>【43】講義・演習等に必要な設備（情報ネットワーク機器、ソフトウェア、視聴覚機材、実験実習機器等）、図書館及びマルチメディアセンターを計画的に整備し、円滑な共同利用体制を整える。</p>	<p>【43-2】学生支援 GP（地域「里親」による医学生支援）の進行にあわせ、ネットワーク及びシステム面での運用を継続する。</p>	<p>●教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 ○円滑な共同利用体制の整備 ・マルチメディアセンターの協力を得て、コミュニケーションを促すネットワーク（SNS）の運用を継続中である。また、利便性向上のためにホームページを一部修正した。 ・定員増に備え、マルチメディア演習室のコンピュータを増設（18台）し、平成22年度の入学予定数（115名）への対応を可能にした。</p>
<p>【44】図書館とマルチメディアセンターの時間外開館の充実を図り、学生の能動型学習及び情報収集を支援する。</p>	<p>【44-1】夏季、厳冬期の居住性と冷暖房効率確保のため、ブラウジング室の夜間開放を継続する。</p>	<p>○図書館／マルチメディアセンターの時間外開館による能動型学習の支援 ・昨年度の試行結果に問題が無かったため、今年度は試験前の利用増時期（7月）及び冬季の利用増時期（1月）に各1ヶ月間、ブラウジング室の夜間開放（24時間開放）を実施した。</p>
<p>【45】人体の構造と機能を分かり易く視覚と聴覚に訴えて生命の営みを学べるように、解剖センターの機能を整備する。</p>	<p>【45-1】解剖センターの標本等を体系的に整備し、自主学習に対応できる体制の向上を図る。 【45-2】保守点検等を実施して解剖実習室の学習環境を改善する。</p>	<p>○解剖センター機能の整備 ・医学科学生の自主学習用に49個の臓器を樹脂包埋し、半永久的に保存でき素手で触れる標本として解剖センターに保管した。 ・文部科学省戦略的大学連携支援事業「びわこバイオ医療大学間連携戦略」において長浜バイオ大学と共同で脳の臓器の3D立体画像をコンピュータ上で作成した。 ・解剖センターの保守点検を行い、解剖実習室に隣接する便所等を改修した。</p>
<p>【46】教育・学習に関する学生の要望を吸い上げるシステムを確立する。</p>	<p>【46-1】学生による授業評価及び意見箱の活用を継続する。</p>	<p>○学生による授業評価の活用 ・今年度も評価結果を医療人育成教育研究センターから担当教員に通知し、今後の授業改善の一助とした。授業評価の中で学生は意見を述べ、書く機会があるため、「意見箱」への投書はなかった。 ・H21年9月にH20年度授業評価実施報告書を第6号として、H22年3月にH20,21年度に実施したアンケート結果を第6号別冊として出版すると共にホームページに公開した。</p>
<p>【47】可変的少人数用学習室群を整備する。</p>	<p>【47-1】少人数能動学習室の再配置を行う。</p>	<p>○少人数能動学習室の充実 ・少人数能動学習室のコンピュータ環境をアップデートすると共に医学科事務室を統合し講義室・セミナー室を増やした。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【48】教員による自己評価、学生による授業評価、第三者による授業評価のシステムを確立する。</p>	<p>【48-1】学生による授業評価、科目評価、実習評価やアンケート結果等を分析し、教員にフィードバックする。また、他大学教員による評価も引き続き実施する。</p>	<p>○少人数能動学習室の充実 ・少人数能動学習室のコンピュータ環境をアップデートすると共に医学科事務室を統合し講義室・セミナー室を増やした。</p>
<p>【49】授業評価によって改善が必要と判断された教員を指導する体制について検討する。</p>	<p>【49-1】医療人育成教育研究センター教育方法改善部門において該当者を抽出し、具体的な改善方法等を明示する。</p>	<p>○少人数能動学習室の充実 ・少人数能動学習室のコンピュータ環境をアップデートすると共に医学科事務室を統合し講義室・セミナー室を増やした。</p>

<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員の研修に関する具体的方策 【50】少人数能動学習におけるシナリオやチューターガイドを整備する。</p>	<p>【50-1】シナリオやチューターガイドを、学生及びチューター等の意見を反映させてさらに改良する。</p>	<p>●教育活動の評価及び評価結果の活用 ○学生による授業評価実施方法の改善 ・今年度の授業評価において、「総合評価：良い授業であった」の項目を追加した。 ・滋賀大学教育学部の教員による第三者授業評価については、10人の教員に対して実施した。</p>
<p>【51】「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った授業を可能にするため、滋賀医科大学独自のガイドブックを作成する。</p>	<p>【51-1】カリキュラムの改正に合わせて、ガイドブックを改訂する。</p>	<p>○授業評価システムの確立 ・少人数能動学習及び臨床実習に関するアンケート調査は、系別または診療科等担当部署ごとに集計し、関係者に配布した。 ・今年度の授業評価の結果については、医療人育成教育センター長、教育方法改善部門長及び各区分（基礎学、基礎医学、臨床医学、看護学）の責任者がその内容を確認した後、担当教員に通知した。</p>
<p>【52】教員の研修回数を増やすとともに、教員の参加を義務づける。</p>	<p>【52-1】FD研修への参加教員数を増やすために、積極的に参加を呼びかける。</p>	<p>○評価結果による教員の指導体制 ・授業評価結果を教養教育、基礎医学、臨床医学、看護学に区分し、特定の部門員が問題の抽出を行ったが、特別な対応を要するものはなかった。</p>
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【53】医学科において、全国共用試験（CBT）の活用や客観的臨床能力試験（OSCE）の活用の充実を図る。</p>	<p>【53-1】医学科において、第4学年で実施した全国共用試験（CBTやOSCE）の結果をそれ以後の学生の教育及び支援に活用する。</p>	<p>●教材や学習指導法等の開発や教員研修 ○少人数能動学習におけるシナリオやチューターガイドの整備 ・ユニット終了後の学生による評価やチューター会議での意見を、来年度のシナリオやチューターガイドに反映するよう、各コースディレクターに通達した。 ・6月のFD研修会「少人数能動学習ワークショップ」で、チューターガイド作成に関する研修を行った。 ・少人数能動学習の運用方法を検討し、医学科カリキュラムの改正に反映させると共にチューターガイドを改良した。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【54】「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った科目の設定と教員の配置を検討する。</p>	<p>【54-1】医学準備教育科目として昨年度に開講した「全人的医療体験学習」を履修しやすいように時間割を整える。</p>	<p>○ガイドブック（シラバス）の改訂 ・医療人育成教育センター学部教育部門会議で医学科カリキュラムの見直しを実施し、それに合わせてガイドブックを改訂した。</p> <p>○FD研修への教員参加 ・本年度は、少人数能動学習FD研修会（32名）、地域「里親」による医学生支援プログラムFD研修会（47名）、看護実習に関するFD研修会（79名）、大学院FD・SD研修会（27名）、授業評価に関するFD研修会（35名）の5回実施した（参加者数：220名）。 ・開催に当たっては、過去の研修不参加者をリストアップし、重点的に参加を呼びかけた結果、平成20年度に比べて研修会あたりの受講者数が2名増加した。</p> <p>●全国共同教育等</p>

○共用試験の成果の活用

- ・ CBT 及び OSCE の成績を、各々第 4 学年から第 5 学年への進級判定に利用した。
- ・ CBT の成績で下位 15% をスロースターターグループとしてリストアップし、学生 1 人に教授 1 人を後期アドバイザーとして割り当て、効率的な学習を促進させた結果、2 年連続新卒者全員が医師国家試験に合格した。

●教育実施体制の特記事項

○医学準備教育としての科目設定

- ・ 昨年度に医学準備教育科目として開講した「全人的医療体験学習」の履修時間を確定し、訪問実習を円滑に実施しやすい体制を整えた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

大学側と学生とのコミュニケーションを円滑化することにより、学生の勉学意欲の向上を図る。
 安心して快適な学生生活と満足な教育研究活動の遂行のため、学生のニーズを把握し、支援する。
 人間味豊かな医療人を育成するうえで重要な意味を持つ課外活動のための施設や福利厚生施設等の施設・設備の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【55】学習ガイダンスを充実させる。</p>	<p>【55-1】学年ごとに学習ガイダンスを実施する。学士編入生にも、入学前に学習ガイダンスを行う。</p>	<p>■学生への支援</p> <p>●学習相談・助言・支援への組織的対応</p> <p>○学習ガイダンスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学生（4/6-8）及び新入生（4/7）に対するオリエンテーションを実施した。 ・10月の学士編入生には、事前に授業内容について理解を深めてもらうため、関係する授業内容をWeb上に公開し、撮影したビデオも公開した。入学手続時にも授業内容の関係資料等を配布するとともに、入学宣誓式前にオリエンテーションを行い、時間的なゆとりをもたせた。 <p>○保健管理センター、クラス担任、アドバイザー等による相談・助言体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成教育センター長・学年（クラス）担任・保健管理センター職員・課外活動クラブ顧問・事務職員等による協力体制で相談・助言を実施した。 ・アドバイザーは新入生の状況を把握し、問題があれば関係者に連絡、連携して早期に対応した。 ・保健管理センター講師を中心に、プライバシーに配慮しながら、関係者で学生の情報を共有した。 <p>●生活相談や就職支援体制の充実</p> <p>○ハラスメントなどの学生の悩みを解決する「何でも相談室」の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧に「何でも相談室」相談員（学生課課長補佐）の電話番号を明記するとともに、メールでの相談を可能とした。また、特定の日や期間は設定せず、随時対応可能とする態勢をとった。
<p>【56】入学直後を特に重視した学習相談体制としてのアドバイザー制度や、授業担当教員とクラス担任による相談・助言体制の機能充実を図る。</p>	<p>【56-1】保健管理センター、クラス担任、アドバイザー等の協力のもとに、学生に対する相談・助言体制を充実させる。</p>	
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【57】ハラスメントを含め学生が抱える様々な問題や悩みを解決するために設置されている「なんでも相談室」の機能を充実させる。</p>	<p>【57-1】電話等による匿名相談の機会を設ける。</p>	
<p>【58】健康診断、応急処置、メンタルヘルス活動、健康相談等、学生の健康をサポートする保健管理センターの機能を充実させる。</p>	<p>【58-1】学校医（女性医師を含む）を任命し相談に応じる体制を継続するとともに、健康問題に関する注意、感染症予防の重要性の啓発活動を実施し、不測の体調不良や疾病に対応できる体制を継続させる。</p>	

<p>【59】アルバイトの斡旋、住居の斡旋、課外活動施設や福利厚生施設の整備等、学生生活に対する支援を図る。</p>	<p>【59-1】利用者の声を基に課外活動施設や福利厚生施設の設備等の充実を図る。</p>	<p>○保健管理センターの機能充実 ・女子学生の増加を踏まえて、女性医師を含めた学校医を22名（センター長、各診療科1名）任命し、計画的、定期的に相談に応じる体制を整えた。今年度の医師及び看護師への相談件数は213件及び454件であった。</p>
<p>【60】障害を有する学生を支援する措置として、ハード面ではバリアフリー環境や補助設備の整備、ソフト面ではボランティアによる等の支援体制を整備する。</p>	<p>【60-1】学外関係団体等との連携を継続する。</p>	<p>・新入生全員に対してセンターの常勤医師（精神科医）と専任看護師が個別面談を実施した。また、健康問題に関する注意、感染症予防の重要性の啓発活動を日頃から行うとともに、不測の体調不良や疾病に対応できる体制を整えた。 ・新型インフルエンザに対し、休校措置及び学内蔓延予防対策を実施した。</p>
<p>【61】就職情報の公開等情報提供に努め、就職活動の支援を行う。</p>	<p>【61-1】本学ホームページ内の就職コーナーで情報の提供に努め、就職を支援する。</p>	<p>○課外活動施設や福利厚生施設の設備等の充実 ・新設したクリエイティブモチベーションセンターの課外活動エリアの机、イスなどの備品を充実させた。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 【62】外部から奨学金を得る方策を検討するとともに、民間の協力を仰ぎ、学生に対する経済的な支援を行う。</p>	<p>【62-1】成績優秀でかつ経済的に困難な学生に対して、授業料免除などの経済的支援を行う。</p> <p>【62-2】本学同窓会の奨学金制度を学生に周知し、積極的に活用する。</p> <p>【62-3】本学が独自に立ち上げた奨学金制度を活用し、各学年1名の学生を支援する。</p> <p>【62-4】滋賀県が設定した緊急医師確保対策に基づく奨学金制度及び滋賀県医学生修学資金並びに滋賀県国保連合会医学生修学資金により、経済支援を行うと共に、将来滋賀県内の病院において勤務する学生を確保する。</p>	<p>・各課外活動団体に対し施設に関する要望調査を実施した結果、野球場のバックネット拡張工事及び剣道部倉庫の床修理を実施した</p> <p>○障害を有する学生に対する支援体制の充実 ・障害学生の修学支援に関する情報交換会が帝京大学で開催され、新たに高知大学医学部も加わり、情報交換を行うと共に大学間の連携が図られた。</p> <p>○就職活動に対する支援体制の充実 ・学外からの募集情報を「看護職員等の求人情報」としてホームページに掲載し、データを随時更新しながら、学生の利用を図った。また、本学の医師臨床教育センターのホームページへのアクセスを可能にした。 ・就職（臨床研修を含む）希望者については、医学科・看護学科とも、卒業までに全員の就職予定先が決定した。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮 【63】学士入学生・編入学生・留学生等に配慮したカリキュラムの提供・相談指導等の支援体制をさらに充実する。</p>	<p>【63-1】多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じて授業科目を開講し、アドバイザーや担任を配置し、個別的な支援を実施する。</p>	<p>●経済的支援体制の充実 ○授業料免除の活用 ・学内関係規程及び選考等の申し合せに従い、各クラス担任・学年担当教員の推薦を受け、授業料免除対象者として、授業料全額免除（前期17名 後期5名）、授業料半額免除（前期84名 後期113名）、入学料免除（2名）及び入学料徴収猶予（4名）を決定した。</p> <p>○本学同窓会の奨学金制度の活用 ・学生要覧に掲載し、募集要項を学生用掲示板やメールを用いて全学生に周知した。</p> <p>○本学独自の奨学金制度の活用</p>

・ 開学 30 周年記念事業の一環として、浄財の寄付を募り、本学独自の奨学金制度を立ち上げ、5 年目を迎えた。各学年 1 名の学生を支援する目的で 8 名（医学科 5 名、看護学科 3 名）を支援した。

○滋賀県等が設定した奨学金制度の活用

・ 滋賀県が設定した緊急医師確保対策に基づく奨学金制度を利用する学生 5 名（新入学生 3 名、編入学生 2 名）を選考し、将来滋賀県の地域医療を担う学生へ経済的援助を行うことができた。

・ 滋賀県医学生修学資金については 3 名が採用され、将来滋賀県内で小児科・産科医として地域医療に貢献する学生へ経済的援助を行うことができた。

・ 滋賀県国民健康保険団体連合会の実施する奨学金制度に新たに 4 年生 6 名が採用され、将来滋賀県内の地域医療を担う学生の経済的援助を確保した。

●社会人・留学生等に対する支援体制の充実

・ 学士入学・編入学生：アドバイザー教員を配置すると共に、医学科では高校で未履修または不得意の理科科目の履修を促し、看護学科では編入学生用に授業科目 3 科目を開講すると共に所属学年以外の授業科目の履修を可とした。

・ 大学院社会人入学生：対象学生の希望に基づき、夜間授業、土日や夏休みの集中講義を行った。

・ 留学生：年間を通じて毎週木曜日に日本語教育を実施した。入学 1 年以内の留学生に対する大学院生による指導制度を活用して生活支援を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果などに関する目標

中期目標	プロジェクト研究や講座の研究について、目標と計画を定め、経過や成果についての評価と情報公開を進める。また、自由な発想に基づく創造的な研究を推進する。 基礎研究のみならず臨床応用を視野に入れた研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 目指すべき研究の方向性 【64】独創性が高く、国際的に評価される研究を行い、人々の健康・福祉の増進に寄与する。	<p>【64-1】引き続き、独創性が高く、国際的にも評価される特色ある研究を推進するため、重点プロジェクトを支援する。</p> <p>【64-2】次代の重点プロジェクトとなるような「次世代型先端医療研究」を支援する。</p> <p>【64-3】自由な発想による創造的な研究を支援する。</p>	<p>■研究水準及び研究の成果</p> <p>●目指すべき研究の方向性</p> <p>○重点領域研究の支援とその成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの重点領域を支援する目的で、動物生命科学研究センター、分子神経科学研究センター、生活習慣病センターにそれぞれ特任教授1名を配置するとともに、学長裁量経費から合計1,245万円を配分して支援した。 ・その結果、サルを用いて新型インフルエンザの病態と危険性を明らかにしNature誌に発表、アルツハイマー病のMR画像診断薬に関する研究が第10回バイオビジネスコンペ JAPAN 奨励賞を受賞、国際疫学共同研究の成果が20篇以上の国際学術誌に掲載されるなど、多数の学術的成果が得られた。 ・大学全体の外部資金（寄附金、受託研究、共同研究）は、平成16年度887,205千円から平成21年度は1,233,935千円と39%の大幅アップとなった。 <p>○次代の重点プロジェクトとなるような研究の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代型先端医療研究」として、「ナノ粒子の医学への応用研究」（JST育成研究）や「患者負担軽減のためのオンサイト診療システムの開発研究」（都市エリア発展型）を支援した。 ・その結果、新たにJST研究成果最適展開支援事業（A-Step）を獲得するなどの成果を得た。 <p>○若手研究者の創造的研究の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者による独創的な研究を支援する目的で公募を行い、学長裁量経費から7件の研究に対して、総計12,900千円の研究助成を行った。
2) 大学として重点的に取り組む領域 【65】滋賀医科大学として、次の5つの研究プロジェクトを重点的に推進する。これらのプロジェクトは、それぞれ、次のセンターを中心に実施する。①動物生命科学研究センター、②MR（磁気共鳴）医学総合研究センター、③生活習慣病予防センター、④医療福祉教育研究センター、⑤分子神経科学研究センター ①サル（ES細胞など）を用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用	<p>【65-1-1】鳥インフルエンザワクチンの開発のためのMHCホモ接合体サルを作製する。</p> <p>【65-1-2】サルのテラーメードES細胞確立に加え、iPS細胞樹立を新たに試みる。</p> <p>【65-1-3】分子神経科学研究センターと共同して、APP遺伝子に加えGFP遺伝子をサルES細胞に導入を行った後、核移植法によりアルツハイマーモデルサルの作製を試みる。</p>	

<p>②磁気共鳴 (MR) 医学 ③生活習慣病医学 ④地域医療支援研究 ⑤神経難病研究</p>	<p>【65-2-1】MR 医学総合研究センターを中心に学内外の研究組織と連携しながら、生体画像 (分子イメージング) 研究を総合的に推進する。</p> <p>【65-2-2】ES 細胞や免疫細胞など種々の細胞を生体内で識別・追跡する、MR・光バイモダル分子プローブを開発する。</p> <p>【65-2-3】治療支援デバイス (ロボット等) を活用した MR ガイド下治療法の研究を推進する。</p> <p>【65-3-1】生活習慣病予防センターの診療部門である生活習慣病センターの診療の活性化、生活習慣指導法に関する臨床研究を推進する。</p> <p>【65-3-2】国内外の組織と連携して、生活習慣病に関する共同研究を推進する。</p> <p>【65-4-1】学内外の組織と連携して障害者支援等に関するシンポジウム・研究会を開催する。</p> <p>【65-5-1】学内外の組織と協力して神経難病の病態解明と診断治療法の開発を推進する。</p>	<p>●大学として重点的に取り組む領域</p> <p>○動物生命科学研究センターを中心とするサル (ES 細胞など) を用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルを用いた新型インフルエンザワクチンの開発に関する研究を実施した結果、新型インフルエンザワクチンの開発に関する研究成果が Nature 誌に発表され、新型インフルエンザの病態解明に貢献するとともにその危険性を警鐘し、学術的意義が高いのみならず社会的意義も大きな研究業績をあげた。テレビや新聞等で報道され、社会的にも大きなインパクトを与えた。 ・感染実験において個体差をなくし、iPS 細胞の移植を可能にする目的で、MHC ホモ接合体カニクイザルを探索した。その結果、同一 MHC ホモ接合体カニクイザル 2 頭 (オスとメス) を発見することができた。さらに、このメス MHC ホモ接合体カニクイザルの皮膚細胞から iPS 細胞を樹立した。 ・変異 APP 遺伝子をもつ ES 細胞から核移植を行ってアルツハイマーモデルサルの作製を試みたが、胎児の作成までには至らなかった。効率をあげるために、分子神経科学研究センターと共同して、変異 APP 遺伝子に加え GFP 遺伝子を導入したサル ES 細胞を作製した。しかしながら、遺伝子発現量が弱く、より強い遺伝子発現量をもつ ES 細胞を作製中である。 <p>○MR 医学総合研究センターを中心とする磁気共鳴 (MR) 医学プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の分子神経科学研究センター、生命科学講座 (化学)、学外の立命館大学、龍谷大学、滋賀県工業技術センター、地元の企業と共同で、フッ素 MR I 用アルツハイマー病診断薬の開発 (JST 育成研究)、赤外線応答金ナノ粒子と癌温熱治療法の開発 (文部科学省都市エリア (発展型) 研究)、遷移金属イオン注入ナノダイヤモンドの開発 (JST 育成研究) を行うなど、新しい MR 対応標識剤の開発を通して学内外の組織とともに分子イメージング研究を推進した。 ・MR ガイド下肝腫瘍マイクロ波治療の支援ロボットを開発、臨床応用を行い、その有効性を実証して国際学術雑誌に発表した。 ・これらの成果の結果のひとつとして、JST 研究成果最適展開支援事業 (A-Step) 「汎用 MR を使う生体内部構造透視画像下内視鏡手術システムの開発」に採択され、高磁場汎用 MR 装置内で MR 対応内視鏡やマイクロ波鉗子を活用した内視鏡治療の研究を開始した。 <p>○生活習慣病予防センターを中心とする生活習慣病医学プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養と血圧に関する国際共同研究 INTERMAP 及び潜在的動脈硬化に関する国際共同研究 ERA-JUMP などの国際共同研究、JALS, EPOCH-JAPAN, NIPPON DATA, HIPOP-OHP などの国内共同研究を実施し、Circulation などの国際学術誌に 20 編以上の論文を発表した。 ・生活習慣病研究の成果は、高血圧治療ガイドライン 2009 作成に大きく貢献した。
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的な方策</p> <p>【66】産学官の連携を促進し、研究成果の社会への還元を図る。</p>	<p>【66-1】バイオメディカル・イノベーションセンターを活用して、地方自治体や周辺の大学、地元企業との産学官連携研究を推進する。</p>	
<p>【67】医学・看護学研究上の成果を直ちに地域に普及させる広報活動のための体制を整える。</p>	<p>【67-1】広報活動推進のため、機関リポジトリへの登録、インターネット上での公開を継続する。</p>	

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

【68】すでにWeb上に構築してある研究業績データベースを整備・充実させ、全学的な研究成果の検証が可能なシステムを構築する。

【68-1】研究業績データベースからの機関リポジトリ参照を可能にする。

- ・新たにベトナム・ホーチミン医科薬科大学と共同で、ベトナム人における肺の生活習慣病に関して、胸部CT画像解析に関する共同研究を開始した。
- ・生活習慣病センターでは、禁煙外来を継続的に実施し外来患者が増加した。さらに、禁煙をテーマにした臨床研究を推進し、約800名の簡易型呼吸機能検査の解析により、一般人では8.6%が閉塞性肺疾患（COPD）予備群であるのに対し、循環器疾患患者では11%と高率で、循環器疾患患者ではより早い禁煙が必要であることが判明した。

○医療福祉教育研究センターを中心とする地域医療支援研究

- ・医療福祉教育研究センターが中心となり、滋賀県と龍谷大学の後援により、平成22年2月14日に在宅ケア支援のためのシンポジウム「在宅ケアで幸せ家族」を実施した。医療、福祉、行政の立場からのシンポジストの講演及び討論により、各職種間の連携推進に取り組んだ。

○分子神経科学研究センターを中心とする神経難病研究

- ・科学技術振興機構（JST）、NEDO技術開発機構、大阪大学、医薬基盤研究所、滋賀県、地元企業と連携して、「アルツハイマー病の新規診断薬の開発」（JST育成研究）、「脳内金属イオンの測定法の開発」（NEDO知的基盤研究）、「アルツハイマー病の新規治療薬の開発」（医薬基盤研究所受託研究）など、神経難病の病態解明と診断治療法に関する産学連携研究を推進した。
- ・その結果、神経難病研究の成果が米国アカデミー紀要に発表されるなど国際学術誌12編発表されたほか、アルツハイマー病のMR画像診断薬に関する特許を1件外国出願、第10回イノベーションJAPAN奨励賞を受賞、新聞報道2件などの成果を得た。

●研究成果の社会への還元と検証

○研究成果の社会への還元

- ・バイオメディカル・イノベーションセンターセミナーを中心に文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に係る研究会を26回及び他の研究会を27回、また各種会議等を6回実施した。また企業からの技術相談や学外関係者との各種会議で61回使用された。これらを含め、セミナー室と応接室で合計151件の活動が行われた。一方、レンタルラボ・オフィスにおいては、地元企業やJSTサテライト滋賀やNEDOの事業等により全室が使用され、共同で研究を推進した。
- ・こうした取組の一つの成果として、JST育成研究が、第10回バイオビジネスコンペJAPAN「奨励賞」を受賞した。

		<p>○研究成果の検証に関するシステム整備</p> <ul style="list-style-type: none">・教員が Web 上から自分の研究論文を登録することで、全学的な研究成果の検証が可能なシステムを構築し、研究評価に活用した。・広報活動推進のため、機関リポジトリへの登録を進め、インターネット上で公開した。
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

独創性が高く国際的にも高く評価されている研究を講座の枠を越えて重点的に支援し、滋賀医科大学の個性ある研究を育成する。
研究者の流動性を高め、研究組織の弾力化を推進する。
情報公開を促進し、産学官、地域、外国研究機関等との連携を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【69】上記の5プロジェクトを効率的に推進するために、研究者を適切に配置する。	【69-1】重点プロジェクトをさらに発展させるため、各分野に秀でた特任教授を配置し研究機能強化を図る。	<p>■研究実施体制等の整備</p> <p>● 研究組織、研究環境の整備や研究支援</p> <p>○ 特任教授の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物生命科学研究センター、分子神経科学研究センター、生活習慣病センターにそれぞれ特任教授1名を配置して5つの重点領域を支援した。このほか重点領域に特任助教4名を配置した。さらに、次期中期計画で重点領域研究に予定している癌研究を担う総合がん治療学講座に特任教授1名を配置した。 <p>○教員の任期制</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の全職種任期制は、引き続き実施し、任期制同意教員の比率は、導入時（H17年度）の87.5%、平成19年4月1日92.2%、平成20年4月1日93.2%、平成21年4月1日付けは93.6%、平成22年4月1日94.0%と年々上昇した。 <p>○研究資金の重点配分</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究基盤校費の配分に関するワーキンググループを中心に研究業績を評価した。その結果を学内外に公表するとともに、教育研究基盤校費の傾斜配分を行った。 <p>○研究設備等の整備や質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者に希望機器のアンケート調査し、利用者会議で機器の優先順位を審議・決定し、学長裁量経費も活用し、優先順位の高い機器の更新や機器の再配置を行い、利用者の利便を考慮した実験実習支援センターの整備・充実を図った。 承認3年目の動物実験室の調査や遺伝子組換え実験室の訪問調査を実施し、動物実験や遺伝子組換え実験の適切な実施と質の向上を図った。
【70】研究者の流動性を高める制度の導入を図る。	【70-1】引き続き教員の任期制を実施していく。	
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【71】教育、研究、社会貢献との連携、大学運営への貢献度を適切に評価するシステムを確立し、評価に応じた配分を行う。	【71-1】教育研究費の重点配分について、教育、研究面等の項目から評価を行い実施する。	
3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【72】共同利用研究施設（実験実習機器センター、放射性同位元素研究センター等）を整備・充実し、積極的に活用する。	【72-1】利用者の意見に基づき、老朽化した機器の更新を行い、実験実習支援センターの整備・充実を行う。	
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【73】産学連携推進機構（仮称）を発足させ、大学の知的財産の保護と産業界・大学・行政・金融の連携推進を担う。	【73-1】産学連携推進機構において、産学官等の連携の在り方等を検討する。	

<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【74】研究業績を評価するシステムを作り、その結果を学内外に公表し、研究資源の配分に活かす体制を整える。</p>	<p>【74-1】研究業績を評価し、その結果を学内外に公表するとともに、教育研究基盤校費の傾斜配分を行う。</p>	<p>○産学官等の連携の在り方等を検討 ・産学連携推進機構の構成員である研究活動推進室、知的財産本部、バイオメディカル・イノベーションセンターの各長から各組織活動状況の報告及び各組織間相互の融合に関する意見交換会を開催した。基礎、臨床、看護が融合した研究グループを新たに形成し、産学官連携活動を活性化させるという方針を決定した。</p>
<p>【75】卓越した研究に対する表彰制度を検討する。</p>	<p>【75-1】表彰規程に基づき、卓越した研究者があれば表彰する。</p>	
<p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【76】産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。</p>	<p>【76-1】産学連携に関するホームページで公表している研究シーズ情報と新着情報の更なる拡大を図る。</p>	<p>●研究活動の評価や情報発信の推進 ○研究活動の評価 ・各講座の研究業績を評価し、その結果を学内外に公表するとともに、教育研究基盤校費の傾斜配分を行った。 ・表彰規定に基づき、平成20年度、21年度の研究業績を調査し、最も優れた研究を行った研究者を優秀研究者として表彰した。 ・若手研究者の研究発表・討論や学内共同研究推進の場として開催している滋賀医大シンポジウムにおいて、優秀な研究評価を受けた3名の表彰を行った。</p>
<p>7) 研究実施体制等に関する特記事項 【77】基礎研究から得られた成果を臨床応用するための体制を検討する。</p>	<p>【77-1】基礎医学や臨床医学の枠を超えた研究チームを組織し、他大学や民間企業などとの連携を図る。 【77-2】睡眠学講座の設置期限を延長し、睡眠学に関する研究を引き続き推進する。</p>	<p>○情報発信の推進 ・産学連携ホームページの研究シーズを従来の40件から50件に増加させると共に、新着情報にトピックスを10件掲載する等の研究シーズの広報を行った。また、医工連携に係る産学官連携推進を目的としたホームページを作成した。</p>
<p>【78】生命科学や動物実験の倫理に関する委員会の活動を充実し、動物実験のライセンス制度の導入を検討する。</p>	<p>【78-1】動物実験の質の向上を目的に、動物実験室を調査し、動物実験の状況把握を行う。 【78-2】動物実験資格認定制度の充実に向けて、動物飼養管理職員を対象に講習会を開催し、質の向上を図る。</p>	<p>●その他の特記事項 ○基礎研究成果の臨床応用 ・各センターを中心に講座の枠を超えて基礎と臨床の研究者からなるチームを組織し、びわこ南部都市エリア産学官連携促進事業プロジェクト、JST 育成研究(2件)、NEDO 知的基盤事業、生活習慣病に係る共同研究、睡眠障害に係る共同研究など、県、他大学、民間企業と連携した共同研究を推進した。</p>
<p>【79】ブレインバンクを充実しヒトや霊長類の組織を系統的に保存する組織バンクへの発展を図る。</p>	<p>【79-1】プライメイトティッシュバンク(霊長類組織バンク)の登録数を増加する。</p>	
<p>【80】重点プロジェクトのうち、神経難病に関わる分野を分子神経科学研究センターに集約して研究できるように、平成21年度に分子神経科学研究センターを改組する。</p>	<p>【80-1】幅広い神経科学研究及び神経難病研究を集約する分子神経科学研究センターの改組を行う。</p>	<p>○動物実験認定制度の充実 ・全国に先駆けて導入した動物実験認定制度を充実させるとともに、動物感染実験の資格認定制度を本格実施により、「基礎」、「サル」、「感染」のいずれも教育訓練と試験による資格認定制度を確立した。 ○プライメイトティッシュバンクの活動 ・インフォームドコンセントの概念が一般的でなかった頃の剖検脳も倫理委員会の審議を経て、500症例をプライメイトティッシュバンクに登録した。</p>

○分子神経科学研究センターの改組

- ・他の学内センターや臨床講座と連携して全学的に神経難病研究が推進できるように、分子神経科学研究センターを神経難病推進機構・分子神経科学研究センターに改組した。
- ・JST 育成研究、NEDO 知的基盤研究、医薬基盤研究所受託研究など、産学連携研究を推進するとともに、カナダ、ドイツ、沖縄科学技術研究基盤整備機構などの研究者と連携し、神経難病に関する国際的共同研究体制（Global Network）を構築した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>魅力ある教育サービスを企画・提供し、その広報活動を活発に行うとともに、保健・医療・福祉関係者の生涯教育や地域社会等への情報提供を積極的に行う。医療においては、地域完結型を目指し、地域医療に積極的に貢献する。</p> <p>産学官の連携としては、知的資源を産業化することにより高度な知的資源を社会に還元し、社会福祉に貢献する。</p> <p>また、県内はもとより県外の他大学とも積極的に交流するとともに、国際的に開かれた大学を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【81】魅力ある教育サービスを企画・提供する体制を整備し、広報活動を積極的に行う。</p>	<p>【81-1】生涯学習支援室が中心となり公開講座等の実施計画を作成し、広報を行う。</p>	<p>■社会との連携、国際交流</p> <p>●社会との連携</p> <p>○ 地域社会向けの教育サービスを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援室会議が本年度の公開講座計画を作成し、ホームページにて広報するとともに、滋賀県内公共施設等に、ポスター等の掲示依頼を行った。公開講座を24回実施した。参加者は2,124名で、平成20年度の1,617名を上回った。 ・プライマリケア医の生涯学習促進のために琵琶湖プライマリケア・リフレッシュコース「いまさら聞けない糖尿病」を開催した。さらに、医療福祉教育研究センターが中心となり、在宅ケア支援のためのシンポジウム「在宅ケアで幸せ家族」を実施した。 ・再就職及びキャリアアップを可能にするための新しい実践的な臨床心理士研修コース」に3名の入学者があり、3名が修了した。 ・20年度に引き続き膳所高校と虎姫高校との高大連携授業を12回、県内小中高校生を対象とした出前授業を13回行った。 ・県内の看護教育・メディカル教育に貢献するために、学生の学内解剖実習への参加を推進した。8機関から202名の解剖見学を受け入れ、地域の教育機関との連携を行った。助産学臨床指導者研修会を毎年開催し、看護師・助産師活動の向上に寄与した。 ・図書館において引き続き学外一般者への資料閲覧サービスを実施した。 ・学外臨床実習の質の向上を計るために、地域型良医育成プログラムのコミュニケーションシステム(SNS)のシステム運用支援を実施した。また、電子ジャーナル関
<p>【82】生涯教育の一環として公開講座や市民教養講座などの大学主催の教育サービスを積極的に行う。</p>	<p>【82-1】大学主催の公開講座や教養講座を開催する。</p>	
<p>【83】各講座等が主催する公開講座や研修会、生涯教育を支援する。</p>	<p>【82-2】平成19年度採択の「再就職及びキャリアアップを可能にするための新しい実践的な臨床心理士研修コース」で、実践的な臨床心理士を養成する。</p> <p>【83-1】地域と連携し、要望に応えた研究会やリフレッシュ・コースの開催など、生涯学習のための機会を提供する。</p>	
<p>【84】小・中・高校への出前授業を積極的に推進し、早い段階での医学・看護学への興味や関心を持つきっかけを作る。</p>	<p>【84-1】小中高校への出前授業等について可能な限り要望に応じる。平成20年度から開始した、県内2校の高等学校との高大連携事業を発展させる。</p>	

<p>【85】図書館、体育施設等の学内施設を整備し、一般開放を促進する。</p>	<p>【85-1】図書館において引き続き学外一般者への資料閲覧サービスを実施する。地域の体育活動等に体育施設等の一般開放を行う。</p>	<p>覧、電子メール等による学外における情報支援を維持、継続実施した。</p>
<p>【86】情報ネットワークを整備し、県内地域医療ネットワークを充実させる。</p>	<p>【86-1】地域関連機関で医療に従事している本学関係者へのネットワークによる情報支援を継続する。</p>	<p>○地域中核病院として地域医療に貢献 ・患者支援センター実務担当者会議と患者支援センター運営委員会を充実させた。これらの組織において、紹介・逆紹介の推進、地域連携パスの推進、初診患者の円滑な受け入れなどについて討議を行い、地域医療連携のための病院訪問も実施した。毎年発行している「患者支援センター案内」を充実させて発行した。これらにより、紹介率、逆紹介率、病床稼働率が向上した。</p>
<p>【87】地域の保健・医療・福祉関連人材養成機関や関係者と連携し、教育及び共同研究を行う。</p>	<p>【87-1】医療福祉教育研究センターの活動の一貫として、多職種人材間交流を促進し、地域の保健・医療・福祉関連人材の教育及び研究を充実させる。 【87-2】県内看護師養成機関における看護学生の学内解剖実習に協力する。 【87-3】滋賀県看護協会や関連病院との密接な関係づくりと協力体制によって、臨床系の現任教育や共同研究に積極的に参画し、臨床看護の質の向上に貢献する。</p>	<p>・地域と連携して癌治療を積極的に行った。具体的には、滋賀県がん診療高度中核拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、滋賀県医師会等の団体に組織する協議会に積極的に参加した。また、滋賀県がん対策推進計画に取り組み診療支援部会及び研修調整部会の部会長病院として医師派遣要望調査や研修計画情報の収集等の活動を行った。 ・また、肝疾患診療連携拠点病院、災害拠点病院の認定も受け、地域医療に貢献している。 ・回復期リハビリテーション病棟の充実を図り、心臓術後患者に対し心臓血管リハビリを行う体制を確立した。また、運動器障害、脳血管障害、心臓血管外科術後障害の各分野から患者を受け入れ、年間を通じて97.7%の高い在宅復帰率を維持できた。その結果、平成21年度平均病床稼働率は84%であった。 ・滋賀県内3病院、京都府1病院、兵庫県3病院と滋賀医科大学放射線科を主体に設立したNPO法人の間にネットワークを形成し、1ヶ月約1000例の遠隔画像診断を行った。</p>
<p>【88】地域医療連携室の機能を充実させ、地域医療機関との連携を促進する。</p>	<p>【88-1】患者支援センターの機能を充実させ地域医療機関との連携を推進する。</p>	<p>・滋賀県看護協会の教育委員・学会委員等を担当し、年間の各種研修の企画・運営を担当した。また滋賀県庁主催の「少子化支援対策委員（委員長を含む）」「看護職確保対策協議会」等の委員会に参加するとともに、滋賀県看護学校協議会の評議員を担当し、各施設との関係を構築した。さらに各種の医療保健関連施設での臨床研究指導や、自治体ならびに滋賀県看護協会や医療保健関連施設が主催する研修会・講習会及び委員会に対して積極的に協力（教員派遣件数77件）し、地域連携を強化した。</p>
<p>【89】地域の他の中核的医療機関との機能分担・相互協力を検討する。</p>	<p>【89-1】滋賀県がん診療高度中核拠点病院としての機能を充実させる。</p>	<p>・文部科学省がんプロフェッショナル養成プラン「高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成」事業の関連で、本院のがん専門看護師（CNS）を講師として京大に派遣した。</p>
<p>【90】地域保健医療機関との連携による在宅医療や遠隔医療を推進する。</p>	<p>【90-1】回復期リハビリテーション病棟の機能を充実して、在宅医療を強化する。 【90-2】放射線診断の遠隔医療を推進する。</p>	

<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【91】産学官の交流会、相談会、懇談会及び産学共同シンポジウムを積極的に開催する。</p>	<p>【91-1】周辺の大学、産学官関係機関、地元企業などとの連携を推進し、産学官の情報交換・交流会等を共同で開催する。</p>	<p>○近隣大学、自治体、民間企業等との連携を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成 21 年度「地域中核産学官連携拠点」に、滋賀県・立命館大学・複数企業と共に採択され、「しが医工連携ものづくり産学官連携拠点」として採択された。 ・さらに、本拠点を実質化するため、滋賀県・立命館大学・複数企業と協力し、文部科学省の事業「地域イノベーションクラスタープログラム」に応募し採択され、今後本事業の推進を図ることとしている。
<p>【92】産学官連携推進体制の整備（産学連携推進機構の発足、寄附講座設置の推進等）を行い、学外研究者等との共同研究事業等の推進及び学内ベンチャーへの支援を行う。</p>	<p>【92-1】新たな寄附講座の設置、近隣の産学官連携機関との共同研究事業の推進及び産学官連携コーディネーターが中心になり大学発ベンチャー企業への支援を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省都市エリア（発展型）研究、戦略的の大学支援事業、JST 研究プロジェクトに関連して、立命館大学、龍谷大学、長浜バイオ大学、滋賀県、地元企業、関連企業とともに研究会、発表会、情報交換会などを定期的に開催した。 ・立命館大学と共同で新たに「スポーツ・健康・イノベーション研究会」を設立し、今年度 3 回の研究会を開催した。また、医工連携に係る研究テーマを抽出し、連携方策を検討した。
<p>【93】産学官連携に関するホームページを整備し、新技術や研究成果の発信を行う。</p>	<p>【93-1】産学連携に関するホームページを十分活用し、本学における研究シーズ情報や新着情報等情報発信をさらに拡大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の大学見本市である産学官連携推進会議とイノベーションジャパンにそれぞれ「MR ガイド手術支援ロボット」と「アルツハイマー診断薬」の出展を行った。 ・産学官連携に関するホームページは、What's New へのリアルタイム掲載を実施するとともに、研究シーズの件数を 40 件から 50 件に増加させ、情報発信の強化を図った。
<p>【94】看護・介護・福祉の施策を立てている行政との連携を積極的に推進する。</p>	<p>【94-1】滋賀県・滋賀県看護協会・大学・病院等に協力し、委員・講師等を派遣し地域貢献と連携を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県からの寄附による寄附講座「がん医療連携のための推進システム学講座（総合がん治療学講座）」を設置し、活動を開始した。
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【95】共同研究を活発化する。</p>	<p>【95-1】他大学、産学官関係機関、地元企業などとの連携を強化し、共同研究を推進する。</p> <p>【95-2】他学の大学院生を定期的に受け入れるシステムも構築し、共同研究の推進や本学独自の研究の活性化を図る。</p>	<p>○学生相互交流の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本医科学学生総合体育大会については、本学は 22 位の成績を挙げた。 ・浜松医科大学との定期交流会においては、今年度本学が当番校となり、参加者が両校合わせて 1,000 名以上となった。 ・びわ湖学生フェスティバルでは、実施当日、本学は実行委員他計 30 名の学生、教職員は 4 名が参加し、模擬店出店や管弦楽団の演奏等積極的に参加するなど、県内 12 大学の学生と交流を行った。
<p>【96】共催のシンポジウム等を企画する。</p>	<p>【96-1】近隣の大学との共同による研究会・情報交換会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜バイオ大学とは、文部科学省戦略的の大学連携支援事業において共同研究を推進し、特別研究学生として同大学から 2 名の学生を受け入れた。
<p>【97】学生の相互交流を積極的に推進する。</p>	<p>【97-1】西日本医科学学生総合体育大会、浜松医科大学との定期交流会、県内 12 大学の学生相互の交流を支援する。</p>	

<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【98】国際交流会館の整備・充実を図る。</p>	<p>【98-1】国際交流会館のインターネット設備の充実を図る。</p>
<p>【99】外国人滞在者の日常生活を支援する体制を整備する。</p>	<p>【99-1】国際交流会館住民らとの会合を持つことにより要望などを聞く機会を増やし、住民相互、大学の関係者との交流をさらに充実させる。</p>
<p>【100】諸外国の高等教育研究機関等との交流協定締結を推進する。</p>	<p>【100-1】すでに協定を締結している機関との交流を充実させる。</p>
<p>【101】学内表示の多言語化を行う。</p>	<p>【101-1】新たに増えた部署や、事務局などの英語併記が未整備な部署がないか点検し、多言語化を行う。</p>
<p>【102】留学生や海外研修生の受け入れ促進を図る。</p>	<p>【102-1】大学院講義の一部を英語化する。英文ホームページによる大学院案内を充実させる。</p>
<p>【103】学部学生の海外派遣を促進するためのカリキュラム編成を策定する。</p>	<p>【103-1】「自主研修」の一部を海外で行うことを認め、「海外自主研修」として奨励し、適切な受け入れ先であることを条件に、基礎研究や臨床実習等を希望する学生に派遣先を紹介する。</p>
<p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【104】外国人研究者を積極的に受け入れる。</p>	<p>【104-1】応募可能な各種制度を全学的に情報提供することにより積極的な活用を促進し、外国人研究者の受入れを推進する。</p>
<p>【105】教員の海外派遣を積極的に行う。</p>	<p>【105-1】応募可能な各種制度を全学的に情報提供することにより積極的な活用を促進するとともに、外部資金の有効活用により教員の海外派遣を推進する。</p>
<p>【106】国際共同研究、国際会議・国際シンポジウムの開催、海外の大学との学術交流を積極的に推進する。</p>	<p>【106-1】学術交流協定の推進による海外の大学等との交流を振興するとともに、国際共同研究の実施等積極的な国際交流を推進する。</p>

● 国際交流

○学術交流協定等に基づく組織的な交流の促進

- ・中国東北大学の学生を長浜バイオ大学大学院と連携して本学大学院に受けられる三姉妹校協約を提携した。
- ・学術交流協定先のベトナムチョーライ病院、ホーチミン医科薬科大学、ハルピン医科大学、中国医科大学、北華大学、吉林医学院を学長らが訪問し、情報交換を行った。また、チョーライ病院の国際交流・研修室から代表を迎え、学内に向けて2度のプレゼンテーションを行った（約70名の医師、看護師、その他の医療従事者、学生・院生、教員など多数が参加）。
- ・ミシガン州立大学から、協定締結後、初の看護学生が1名研修に訪れた。ハルピン医科大学との交流として2名の研究者を迎え、夏に本学から海外自主研修として2名の学生をハルピン医科大学へ送った。チョーライ病院、ホーチミン医科薬科大学との人事交流として双方の消化器外科から医師、学生がベトナムを訪問し、また本学で3名の大学院生を受け入れている。

○国際感覚のある医療人の育成

- ・「自主研修」の一部として「海外自主研修」を奨励した結果、平成21年度も20名の学生が海外で自主研修を行った。
- ・日本学術振興会や各種研究者海外派遣制度について、メール及び学内ホームページへの掲載により情報を提供し、延186名の教員を海外へ派遣した。内109名は科学研究費補助金、受託研究費、寄附金等外部資金により派遣した。

○研究活動をグローバルに展開

- ・日本学術振興会をはじめとする各種外国人研究者受入事業についてメール及び学内ホームページへの掲載により情報を提供し、JSPS外国人特別研究員3名、滋賀県海外技術研修員1名ほか、計16名（7ヶ国）の外国人客員研究員等を受け入れた。
- ・分子神経センターを中心に、学内でシンポジウムが開かれ、さらにカナダ政府の後援のもとに日独加の脳再構築プロジェクトが産学連携事業の一環として提案され、カナダ、オタワ大学から学長ら代表を受け入れて学術交流協定を締結し、今後の研究協力を約した。

○医療面での国際交流の推進

- ・チョーライ病院からの依頼により心臓血管外科の教授以下2名が、心肺機能維持装置なしの手術の指導を行い、今後の交流の基礎を築いた。

<p>【107】 発展途上国における医療活動や医療技術指導を推進する。</p>	<p>【107-1】 発展途上国における医療活動や医療技術指導を推進する。</p>	<p>○国際化推進のための環境整備や外国人研究者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会館の住民からの意見を聞く昼食会、防災の講習会、小規模のバザーを開催した。また、会館でのインターネットが可能になるシステムやコモン・ルームの防犯用セキュリティー・ロックが確立された。 ・新たに増えた部署や、事務局などの英語併記が未整備な部署がないか点検し、多言語化を行った。また、博士課程「医学総合研究特論」の通常講義 12 回中 6 回を英語で実施するとともに「医学総合研究特論」セミナーとして外国人研究者による講演を 3 回認定した。英文ホームページを充実した。
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>附属病院が果たすべき医療提供機能、教育研修機能、及び研究開発機能の調和のとれた発展向上を目指す。</p> <p>医療提供機能では、病院のすべてのスタッフが患者の人格と尊厳を重んじ、患者の権利とプライバシーをしっかりと守る患者本位の医療の実践を目指す。その実現のために、患者や家族が安心できる療養環境や最先端の医療が受けられる環境を整える。また、効率的な病院経営を推進するとともに、地域医療機関との連携を緊密にして地域医療における中核病院としての役割を積極的に果たす。</p> <p>さらに全人的医療が実践できる医療スタッフの育成を目指して、臨床医学の教育研修体制の整備を図るとともに、研究成果の診療への反映や先端的医療の導入を積極的に推進する。</p>
------	---

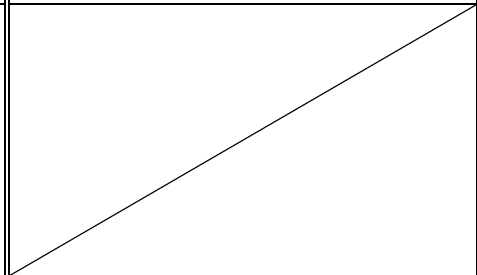
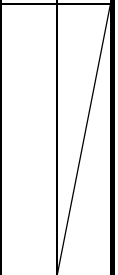
中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
			平成 20. 21 年度の実施状況	中期	年度
<p>(1) 医療サービスの向上に関する具体的方策 「患者中心の病院」を目指す。 【108】生活習慣病予防センター、脳神経センター、細胞治療センター、化学療法部、リハビリテーション部、睡眠障害センター等の機能集約型の診療体系を構築し、より効率的で質の高い最先端の医療を提供する。</p>	/	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病センター及び脳神経センターにおける各種専門外来を充実するとともに、無菌治療部、化学療法部、リハビリテーション部、睡眠障害センター、炎症性腸疾患センターといった機能集約型診療体制の充実を図った。 リハビリテーション部門では、新たにリハビリテーション科を新設するとともに回復期リハビリテーション病棟を開設し、機能の充実を図った。 睡眠障害センターは睡眠医療認定医療機関A型を取得した。 		
			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【108-1】・予防医学的な観点からの禁煙、肥満外来、また糖尿病・脂質異常症を対象に入院・外来治療を展開し外来患者数も増加した。</p> <p>・糖尿病、肥満、高脂血症等の栄養指導件数が、昨年度の 1,765 件から 1,940 件と 9.9%アップした。</p>		
			<p>【108-2】・脳卒中に関する市民公開講座の開催を含めた市民に対する啓発活動を積極的に行った。</p> <p>・専門外来の診療内容が明らかになるように、外来名を明確化した。</p>		

	<p>【108-3】無菌治療部での造血幹細胞移植法や固形がんに対する免疫療法（樹状細胞ワクチン療法）を推進する。また、病棟改築後にスタートする細胞治療センターでの診療体制を整備する。</p> <p>【108-4】腫瘍センター全体の機能を充実する。</p> <p>【108-5】リハビリテーション科による診療体制の一層の充実を図る。また、回復期リハビリテーション病棟での入院患者に対するリハビリテーション提供体制を充実する。</p> <p>【108-6】睡眠障害センターにおける睡眠障害の診療を充実する。</p> <p>【108-7】消化器内科、消化器外科等関連診療科の連携により、炎症性腸疾患（IBD）センターの機能を充実する。</p>	<p>【108-3】・平成 21 年 11 月、病院再開発に伴い、細胞移植治療部門（造血幹細胞移植）と新たに GMP 準拠の細胞プロセッシングが行えるアイソレーターシステムを導入し、細胞採取・分離・保存を行うセルプロセッシング部門とを分離し機能を強化した。</p> <p>・2009 年の血液内科における造血幹細胞移植、自家末梢血幹細胞移植、臍帯血幹細胞移植を行うとともに、固形腫瘍に対する免疫療法を 40 回施行、治療症例 8 例と着実に臨床実績を上げている。</p> <p>【108-4】・化学療法の件数が増加し 300 件以上となっている。さらに癌ペプチド治療を用いた大腸がんの免疫治療に関する臨床試験を開始した。</p> <p>・緩和チームの回診を強化し、スタッフの機能向上を図っている。</p> <p>・腫瘍センターに特任教授を招へいし、さらに滋賀県がん診療高度中核拠点病院の認定を受け、①総合がん治療、②がん化学療法、③先進的放射線療法の上に新しくがんワクチン療法を用いた集学的がん治療を開始した。</p> <p>【108-5】・運動器疾患症例数の稼働が増加した。さらに、脳血管リハビリテーション分野の実績も増加した。</p> <p>【108-6】・日本睡眠学会 A 認定施設として、多くの患者の診断治療を行った。</p> <p>・経皮的二酸化炭素モニターの導入により、新しいタイプの睡眠時無呼吸症候群を発見した。新聞紙上の連載として、睡眠障害に関する啓発活動を掲載した。</p> <p>【108-7】・公開講座などで一般市民への啓発活動を行った。</p> <p>・炎症性腸疾患センターにおいて、377 名の潰瘍性大腸炎、152 名のクローン病患者の加療を行った。</p> <p>・多数の治療薬の開発に関わるとともに、1 件の特許申請を行った。</p>	
<p>【109】医療の変化に対応しながら地域中核病院として不可</p>		<p>IV</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>・体外受精、顕微受精の実施件数は例年通り高値を維持し、また妊娠率も約 40%の優れた成功率を維持している。</p>	

<p>欠な医療分野を見直し整備する。また、生殖医療センター、発達障害センター等を中心に特色ある領域の診療機能を充実させ、地域医療に貢献する。</p>	<p>【109-1】地域中核病院としての高度先進医療、高度救命救急医療など特色ある領域の診療体制を強化する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【109-1】・平成 21 年度患者数が急増し三次救急患者の割合が増加した。患者数は、国立大学附属病院中第 5 位となっている。さらに、先進医療に関して、クロミッド刺激によるより自然に近い方法で実施し、体外受精・胚移植の実施件数は 203 症例で昨年を大幅に上回る結果が得られた。体外受精・胚移植の実施件数は 203 症例、妊娠率は 34.9%、多胎率は 6.9%である。また、今年度は培養技術の維持のためのマニュアル化の整備を行った。 ・先進医療については、平成21年度に新たに 2 件が認められ、7 件提供した。</p>	
<p>【110】救急集中治療医学講座を中心に、病院全体で救急医療に取り組む体制を整備し、三次救急への積極的な取り組みを進める。さらに、ICU（集中治療部）機能を拡充し、災害に対する救急医療体制を整備する。また、NICU（新生児集中治療室）の充実や周産母子センター等の構築による医療体制の整備を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・救急・集中治療部連絡協議会を設置し、救急搬送患者を優先的に受け入れる病床を確保し受け入れ体制を改善した結果、3 次救急患者受入数が増加した。 ・高度周産期医療の専門外来や治療体制を整備し、ハイリスク妊娠症例を数多く受け入れた。また、産科オープンシステムを維持し、ハイリスク分娩症例を受け入れ、安全な分娩を行った。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【110-1】・広域災害時のトリアージを行う手順を作成した。本年 12 月に、本院における広域地震発生シナリオで広域災害訓練を実施した。 ・滋賀県地域災害拠点病院に認定され、DMAT チームの強化を進めた。</p>	<p>IV</p>
	<p>【110-1】広域災害に対する院内救急体制を整備する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【110-1】・広域災害時のトリアージを行う手順を作成した。本年 12 月に、本院における広域地震発生シナリオで広域災害訓練を実施した。 ・滋賀県地域災害拠点病院に認定され、DMAT チームの強化を進めた。</p>	
	<p>【110-2】心臓血管疾患及び脳血管疾患の救急診療体制を強化し、“No refusal policy”の原則を徹底する。</p>		<p>【110-2】・循環器疾患の病棟が、機能集約型となり内科・外科合同病棟となったメリットを生かし、より早い対応をとることができるようになり、急性冠症候群や解離性大動脈瘤の迅速な治療につながった。 ・特色ある取り組みとして、循環動態が不安定な超重症患者を院外から直接手術室へ搬送するシステムを導入した。この試みにより、これまで救命が不可能であった重症患者が多数救われることとなった。 ・これまで通り、重症、緊急に関わらず、高度循環器疾患患者の受け入れを“No refusal policy”の原則で行い、心臓血管手術件数は全国の大学でもトップクラスである。</p>	
	<p>【110-3】病院再開発により NICU 機能を強化し、周産期医療の充実を図る。</p>		<p>【110-3】・文部科学省に「周産期医療体制の整備に関する計画書」を提出し、6 月に採択された。 ・21 年 4 月には施設面での整備が完了し、5 月 16 日より NICU 9 床、GCU 6 床（再開発前：NICU 6 床、GCU 4 床）が稼働した。 （設備面での達成率 100%、看護師の配置の達成率 100%）</p>	

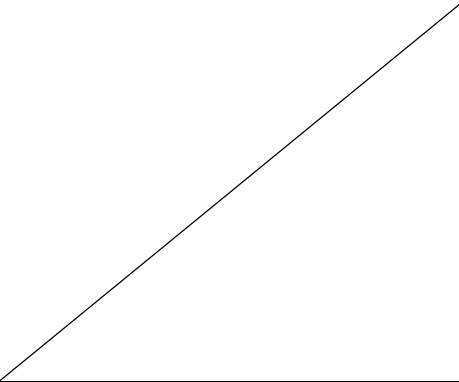
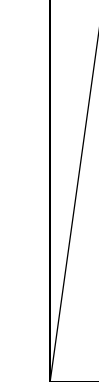
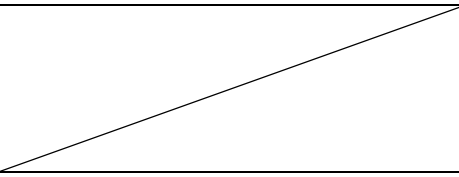
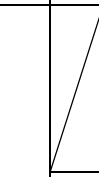
	<p>【110-4】高度周産期医療の専門外来や産科オープンシステムを維持し、ハイリスク分娩症例を受け入れ、安全かつ快適な分娩を実現する。</p>		<p>【110-4】・胎児超音波外来を開設することにより、分娩前の胎児診断の充実により、より多くの症例が来院した。 ・助産師外来・院内助産への取り組みを開始した（平成22年3月1日～）。 ・HPVワクチン外来を開設した（平成22年3月16日～）。 ・産科オープンシステムで分娩施設を持たない診療所の医師の利用があった。開設当初2006年1月から2008年12月までは38症例中登録医の立ち会いが13.2%に過ぎなかったが、2009年は83.3%へと上昇した。3月末現在、産科オープンシステム登録医師は、26名、助産師は、6名で、今年度の受診は18件あった（17年度開始から合計64件）。 ・高度先進周産期管理システムにより、数多くのハイリスク分娩症例を取り扱った。総分娩数285症例のうち帝王切開分娩が123症例（43.2%）と高率となった。</p>	
<p>【111】患者サービス向上のため日本医療機能評価機構の評価等を活用し、診療待ち時間等の診療環境や療養環境等の点検を行い、患者様からの要望を速やかに取り上げ、改善につなげる体制を整備する。また、病院に対する意見、助言等を集めるためのモニター制度を構築し、病院広報活動を活発化させ、地域住民、医療機関に対して、各診療科の理念、方針、特徴、診療成果等を含めた内容を常時公開する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・病院内ボランティア、モニターズクラブからの意見や患者満足度調査から得た情報をもとに、接遇問題、清掃問題などの個別事案について患者サービス向上委員会を中心に解決を図った。採血待ち時間に関しては、勤務態勢の整備によって大幅に短縮した。 ・接遇に関する研修会を新人研修と全職員を対象に2回実施した。 ・滋賀医大病院ニュース等の広報誌、看護部ニュースの掲示板により、患者サービス情報の広報を行った。 ・病院ホームページのリニューアルを実施し、掲載情報の充実や情報発信機能を強化した結果、アクセス数は18.8%増加した。</p>	
	<p>【111-1】患者サービス向上委員会活動の環境整備ラウンドを行い療養環境の改善を図るとともに、日本医療機能評価機構の評価を活用して、患者サービスの向上を図る。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【111-1】・5S運動推進の一貫として、院内の環境整備ラウンドを毎月実施し、改善の指摘を診療科長や病棟看護師長あてに行い、療養環境改善を図った。 ・日本医療機能評価機構の評価で、平成21年5月に無条件での認定を受けた。 ・患者満足度調査を実施（6月）や外来待ち時間調査（11月）を実施した。また、21年度まごころ職員大賞の推薦を受付し、表彰を行った。</p>	
	<p>【111-2】患者待ち時間調査・患者満足度調査を行い、患者サービス向上を図る。</p>		<p>【111-2】・6月に患者満足度調査と職員満足度調査を同時に行った。患者満足度調査結果は、外来の待ち時間が長いこと以外には不満は見られなかった。 ・11月に外来待ち時間調査を実施した。結果は昨年度より短縮されているが、依然待ち時間が長い患者の実態が明らかになったことから今後の対策を検討することとした。</p>	

	<p>【111-3】 病院ホームページを充実させ、広報活動を強化する。</p> <p>【111-4】 モニターズクラブ会議を開催し、患者サービスに関する意見交換を行うことによりサービス向上につなげる。</p>		<p>【111-3】 ・看護部ホームページを更新した。また看護部からの情報提供による6件のプレスリリースを行い、テレビ報道も2社で行われた。 ・院内のプラズマディスプレイの内容を全面的に見直し、広報メディアと位置づけ、「滋賀医大チャンネル」としてリニューアルを行った。 ・受診の流れ（受付からご帰宅まで）をわかりやすく案内したアニメを病院ホームページに新たに掲載した。</p> <p>【111-4】 ・病院駐車場等除草作業が不十分であるとのモニターズクラブの指摘に基づいて、今年度より3回/年に増やした。 ・モニターズクラブ会議（1回/年）とボランティア協議会を年間3回実施した。</p>	
<p>【112】 診療録の開示にも積極的に対応するとともに、患者情報など医療情報のセキュリティを守る体制を整備する。</p>	<p>【112-1】 医療情報のセキュリティと患者プライバシーを含む診療情報の管理について、徹底する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療録の開示に関して、外来の電子カルテがスムーズに閲覧出来るように運用を行った。 医療情報システムから患者情報の持ち出しを防ぐ為、暗号化機能があるUSBメモリーのみ使用できるシステムを構築した。 <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【112-1】 ・病院情報システムから診療データの抽出、院外への患者情報の持ち出しを防ぐ為、共通のホルダーサーバを設置し、業務データを利用者毎に保存できる仕組みを構築した。 ・さらに、大容量記憶媒体への書き込みを制御するシステムを構築し、病院内での運用を行っており、診療情報の管理に万全を図った。 ・特に、USBメモリー等には認証機能付きとし、暗証番号機能があるもののみ使用を許可した。</p>	
<p>【113】 医療事故・感染症対策等に関する教職員への教育、マニュアルの整備等を行う。また、医療監視制度の確立、医療監視チーム設置等リスクマネジメント体制の強化を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理部と薬剤部、臨床工学部、栄養治療部等が連携して研修会を開催した。 感染防止体制を強化するために、感染制御部を創設し、組織の充実を図った。専任医師 GRM らによる院内ラウンドやインシデント時の現場確認体制を整備するとともに、インシデントの根本原因分析を通じて対策を立案し、周知徹底を図った。 各種医療安全情報の院内各所への周知を行った。 院内で発生した救急救命措置を必要とする救急事態に対し、コードブルー（緊急時の応援要請）を平成21年1月から運用を開始し、1月16日には3C病棟でコードブルーの試行を実施した。また、ポケット版「スタッフマニュアル」に具体的な応援要請の方法やフロー図を掲載した。 	

	<p>【113-1】医療安全管理部の体制を強化し、医療研修部及び院内各部門と連携した医療事故防止・院内感染予防のための職員研修や講習会の開催を継続し、参加率の向上をめざす。</p> <p>【113-2】改編した医療安全管理マニュアル、感染予防対策マニュアル、診療マニュアルの周知徹底を図る。</p> <p>【113-3】院内で発生したインシデント及び有害事象の解析から得られた医療安全情報の院内医療従事者への周知徹底を推進する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【113-1】・昨年より、早い時期から研修を実施し、行った各研修について別途ビデオ研修を数回以上開催し、受講の機会を多く設けた。その結果、昨年度に比して受講率は向上し、安全研修の受講率は約 50%、感染防止研修は約 100%となった。研修会当日は、サテライト形式を設け、より多くの職員が受講できるように配慮した。</p> <p>【113-2】・部会でマニュアルの見直しを行い、感染マニュアルについては、新型インフルエンザマニュアルを含めて見直しを行った。医療安全マニュアルについては、平成 22 年 7 月の医療情報システム更新を見据えて見直したものを周知する予定にしている。診療マニュアルについては、改訂版を完成し、各部署に冊子を配布し、ホームページ上に掲載した。</p> <p>【113-3】・ニュースレターで各部署に配布し、既読の確認をするためのサインにより既読を確認し医療安全情報の周知徹底を図った。また医療安全・感染管理の各部署で全員へ周知したい取り組みについて発表会を開催した。</p>	
<p>(2)経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【114】総合医療情報システムを整備し、医療情報の電子カルテ化などのIT化を推進し、医療情報の質の向上を図るとともに、情報を集約し、経営分析、</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来カルテの電子化、レセプト電算オンライン化を実現した。また、手術オーダーリングシステムの導入により、手術スケジュール調整の合理化を図った。 ・再開発の進行に合わせた画像配信のネットワークを整備し、情報通信の迅速化を図った。 ・附属病院管理会計システムの一部を利用し、病院経営指標の一つである診療科別原価計算表を作成した。 	

<p>病院運営支援を行う。</p>	<p>【114-1】引き続き、総合医療情報システムを整備し、電子カルテ化の導入を進める。また、病院再開発計画と連携し、各種画像データの配信システムを整備する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【114-1】・これまで、外来カルテの電子化を推進してきており、平成 22 年度の次期病院情報システム更新を機に、入院も電子カルテへ移行するべく準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、次期病院情報システムでは、本院が地域医療における中核病院としての役割を積極的に果たすべく、新たに開始する患者支援センターの業務に対応したシステムの充実を図り、電子カルテ化によるデータの連携により、診療業務の効率化、合理化を追求したシステムとして準備を行った。 ・なお、次期システムにおいては、フィルムレス化を実現するネットワークの構築、設計を行ってきており、ネットワークの更新が完了し、4月の試行に向けて取り組んだ。 ・病院再開発については、新手術棟増築が完成し、手術システムの増強を行った。また、各種画像の電子データの配信は、D、C病棟に引き続き、A病棟の改修も完了し、新手術棟も含めて機器を整備し、画像配信の迅速化を図った。 ・今後、外来診察室の改修が進み、21年度に更新を行った新ネットワークにより高速、大容量の通信が可能となり、電子カルテ化を本格運用することによる業務の効率化と医療情報の多角的な利用が期待できる。 <p>【114-2】前期診療科別原価計算書を作成し、病院長ヒアリングの資料の一つとして利用した。診療科別原価計算書の作成を行い、診療科ごとの分析評価を行った。</p>	
<p>【115】中央診療施設等での効率的な診療を行うための設備及び機能の充実を図る。また、組織再編を行い、適正な医療技術職員の配置等により診療支援を積極的に推進する。</p>	<p>【114-2】附属病院管理会計システムの精度を上げ、病院経営指標を的確に把握する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の MR 機器や検体検査機器の導入によって、検査効率を向上させた。また、臨床工学部での非常勤技師の増員、リハビリテーション部での医師、技師の増員、中央材料部における洗浄委託業者の評価と見直しを行うとともに、装置や外注の人員配置に関する改善策を実施した。 ・ペインクリニック症例の放射線部での実施、ECT 症例の精神科病棟での実施によって手術枠の拡大を図るとともに、麻酔科医や看護師を増員することにより、平成 19 年度実績を 230 例上回る 5,758 件の手術実績を達成した。 	
	<p>【115-1】高度医療や医療情報化に対応した診療機器の更新を行う。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【115-1】・放射線部に最新鋭の 320 列マルチスライス CT、3 テスラの MRI、最新鋭のフラットパネル型 X 線テレビ、超音波装置を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新手術棟の増築に伴って IT 設備を含む設備機器を充実するとともに、光学診療部にフラットパネル型 X 線テレビを導入した。 ・新しく最新鋭のリニアックを導入した。 	
	<p>【115-2】中央診療部における各部門の医療技術職員の勤務体制の把握に基づき、適正な再配置を行う。</p>	<p>【115-2】・非常勤視能訓練士を常勤とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能が向上し、稼働率が上昇したため、コメディカルスタッフの強化が必要となり、非常勤の放射線技師 1 名、臨床工学士 2 名、耳鼻科 ST 1 名、及び薬剤師 1 名を増員した。 	

	<p>【115-3】手術部における手術枠の拡大や看護体制を整備し、手術部機能を強化する。</p>		<p>・医療技術職員の機能を向上させるために任期付き職員を導入した。 ・手術部運営を強化するため、精神科電気けいれん療法を病棟で行うこととし、麻酔医師を派遣し病棟コメディカルの有効利用を図り、手術件数の増加を図った。</p> <p>【115-3】・年度当初目標は5,900件であったが、21年度手術実施件数は6,329件であった。達成率は107.3%。この要因は、①手術部における時間管理のためのIT機器を導入、②看護師の増員、③麻酔科医師の増員、④手術枠を増加したなどによるものである。</p>	
<p>【116】バックアップ体制や精度管理に配慮しながら、SPDシステム（物流管理システム）の導入を含めた新しい物品の中央管理システムの構築と、薬品管理、搬送等中央診療業務の外部委託を積極的に検討する。</p>	<p>【116-1】SPDシステム（物流管理システム）をさらに充実させ、効率的な運営を図る。</p> <p>【116-2】新病棟及び中央診療部門を含めた病院内における外部委託業務の現状と効率性を調査・分析する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・外注業者による中央材料部の洗浄滅菌業務の質の向上を図るため、年度中途ではあるが、業者変更を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【116-1】・オルシス（手術マネジメントシステム）の導入により、各手術関連のデータ連携が可能となり、材料部、手術部における滅菌器材の管理が行えるようになった。 ・今年度、新たに病院システムとの連携を行い、手術申込時の手術機器、材料情報が手術部オルシスを経てSPDシステムへ自動発生することができるようになり、データの管理、手術準備作業等の効率化が図れた。また手術材料のコストを医事に反映できるようになったことにより、材料部、手術部、SPD、医事の連携強化による効率的な運営体制の整備が行えた。医用材料、薬剤費の診療経費比率は、38%となった。</p> <p>【116-2】・外来支援業務としての医療補助業務者に関するアンケート調査により有効性の高いことを検証した。 ・病棟クラークを導入して、常勤職員による職務内容の評価を行ったが、一部のクラークを除いて質が悪いことが明らかとなったため、次年度からの変更を検討することとした。 ・SPDにおいては、これまで手術材料の術前準備を行っていたが、新手術棟完成時のSPD倉庫と材料部の移転により、手術部、材料部、SPDとの連携ができ、滅菌物も併せた術前準備作業を開始した。</p>	
<p>【117】病院経営をより効率的に進めるため、大学間において医療供給体制に対する共通評価システムを検討し、物品機材の調達コスト削減と有効活用システムに関する情報交換や連携を進める。</p>	<p>【117-1】経営の効率化を図るため、大学間における医療供給体制の共通評価システムを検討するとともに、大学間で連携して、物品調達に関する情報交換を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・大学間での情報交換を定期的実施した。 ・近畿・中部地区病院経営担当課長会議が11月に開催され、情報交換等を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【117-1】・大学間での定期的な情報交換を実施した。 ・大学間における医療供給体制の共通評価システムとして、国立大学附属病院長会議下部機関であるデータベースセンター管理委員会による「国立大学病院資料」を活用した。また、近畿・中部地区病院経営担当課長会議が11月に開催され、情報交換を行った。</p>	

<p>(3) 良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>【118】 診療参加型の卒前臨床実習の一層の充実を図るとともに、卒後臨床研修では、いくつかの研修協力病院とともに、プライマリーケアを主体とした初期研修から専門医教育を目指す後期研修までを含めた一貫した卒後研修制度を構築する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教育検討ワーキンググループにおいて、学生のアンケート結果を踏まえ、実習病院、実習内容等の評価を行った。 ・第 5 回診療参加型臨床実習のためのクリニカル・クラークシップ指導者養成ワークショップに参加し、その成果を反映させ、学外臨床実習協力病院・診療所についての見直しを行った。 ・文部科学省の GP に「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」が採択され、人員の採用を行うとともに、高度シミュレーターを整備し、スキルズラボの充実を図った。 ・初期研修プログラムの改善を図るとともに、17 回の卒後臨床研修セミナーを実施し、滋賀県下での研修医教育に貢献した。 	
<p>【118-1】 初期研修へ円滑に移行できるよう、診療参加型の卒前実習を充実させる。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【118-1】 ・スキルズラボの活用、外来診療の強化、院外選択実習の評価、アドバンス OSCE の導入などで診療参加型の卒前実習の充実を図った。</p>	
<p>【118-2】 卒後臨床研修センターを改組して医師臨床教育センターとし、初期研修部門、後期レジデント部門、スキルラボの 3 部門を設置し、初期研修医から後期レジデントにいたる一貫した採用活動や教育コーディネートを行う。</p>			<p>【118-2】 ・文部科学省採択 GP 事業を活用し、シミュレータラボに高度内視鏡シミュレータを設置し、研修体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 回滋賀医科大学指導医講習会を開催し、30 名の指導医を誕生させた。 ・病院再開発によって医師臨床教育センターの機能が向上し、研修医のサポート体制が充実した。 ・平成 21 年度スタートの研修医ではマッチング率 100%、研修医数でも全国 16 位を達成した。 	
<p>【119】 医療担当専門職員の養成と職員教育を推進するため、研修部を設置する。研修部を中心にそれぞれの職種に応じた専門的能力の向上や待遇改善のための研修計画、生涯教育及び研究プログラムを立案し実施する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署からの計画に則り専門職の資格獲得に役立つ講習会、研修会を中心に研修活動を支援した。 ・看護実践能力の向上のための研修会を 15 回実施し、実施後アンケートの結果を次年度研修に生かすため、教育委員会で討議を行った。 	
<p>【119-1】 全病院職員対象の接遇研修を実施する。また、看護臨床能力段階に応じた看護研修を継続する。病院職員の資質向上のため、医療研修部は研修会・講習会等の受講を支援する。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【119-1】 ・病院職員の資質向上のため、年間計画を病院ホームページで公開や県など外部からの研修・講習会の案内をホームページ、メールにより職員に周知した。また、病院各部署への研修会開催経費や院外研修等受講経費を適正に配分し、計画的に開催・受講できるようにした。接遇研修、看護実践能力向上のための研修会、各部署からの専門職資格獲得のための講習会、研修会の研修活動の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省看護職キャリアアップ事業に選定され、12 月看護臨床研修センターを設置し、スーパーナース（臨床教育看護師）と新たな新人教育のためのシステム構築を開始した。 	

<p>【120】コメディカルの実習生、研修生の受け入れ体制を整備し、高度専門職業人の育成及び地域のコメディカルの教育、技術交流を通じて地域医療の発展に貢献する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等より薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、栄養士等の実習生及び研修生を積極的に受け入れ地域医療の発展に貢献した。 ・癌拠点病院からの専門看護師を受け入れ教育を実施した。受入機関数及び受入延人数は増加傾向にある。 	
	<p>【120-1】 現任教育として立案した看護部研修の一部を公開研修とし、地域の看護職に参加を促す。引き続き病院各部門において、実習生、研修生を受け入れ、育成にあたる。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【120-1】 地域医療機関より薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、栄養士等の実習生及び研修生を積極的に受け入れ、その数は年毎に増加している。特に平成 21 年度は消防隊員の挿管研修を積極的に支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護部では地域の看護職を対象にオープン研修「看護実践研修」を継続実施しており、平成 21 年度では、6 回実施し滋賀県下から 162 名の参加があった。 	
<p>【121】 研修教育の指導者及び受講者（専門資格認定者など）に対する評価制度を検討する。</p>	<p>【121-1】 人事評価に基づく評価制度を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な資格に応じた給与面での評価について検討を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【121-1】 ・資格取得を新たに評価項目として加えた評価シートにより、平成 21 年 4 月に人事評価を本格実施した。卒後臨床研修医指導医に対して特別に評価した。</p>	
<p>【122】 看護師教育を改善し、看護の質指標や評価法を導入し、看護の質の向上を図る。</p>	<p>【122-1】 看護師教育を改善し、看護の質指標や評価法を導入し、看護の質の向上について評価する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術部看護認定看護師が誕生した。また平成 20 年度認定看護師養成学校を看護師 3 名が卒業した。 ・病院経営への貢献を示すため「看護関連データ」を隔月に報告した。看護必要度評価者訓練は看護職歴 1 年目をのぞき、8 割以上が受講を修了した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【122-1】 ・看護の質指標や評価法としてクリニカルラダー（臨床看護能力段階）を導入し、看護の質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門職員の認定を推奨し専門看護師が増加した。 ・看護指標の分析に基づいて看護師の評価、配置数を検討した。 	
<p>【123】 人事交流システムを推進する。</p>	<p>【123-1】 引き続き、県内外の医療教育機関などへの派遣も含めた人事交流及び関連医療機関での臨床研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜工業高等専門学校に交流協定に基づき看護師を派遣した。 ・国立病院機構の要請を受け医師の派遣を行った <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【123-1】 ・京都大学医学部附属病院や近江八幡市立総合医療センターに認定看護師の派遣を行うとともに、神戸大学医学部附属病院より看護師を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療再生計画を積極的に支援して県内医療機関への医師派遣を行った。 	

<p>(4)研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【124】治験管理センター機能を拡大発展させるなど、臨床研究実施支援組織の整備充実を図る。</p>	<p>【124-1】治験管理センター機能を充実させ、院内臨床研究の支援を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 件の国際共同治験を実施したことにより、ICH-GCP への理解が深まるとともに、国内の医薬品開発の遅れを取り戻すのに貢献する事ができた。 ・ 治験コーディネーターの英語力が向上した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【124-1】・治験及び治験以外の臨床研究の支援体制を整備するため、治験の推進・活性化、臨床研究の活性化に向けた支援、滋賀治験ネットワークの運営、人材の育成等 4 項目よりなるアクションプランを策定し、それぞれにワーキンググループを組織して目標達成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その結果、今年度新規の治験 11 件、治験以外の臨床研究 18 件（新規 7 件）の支援を行うに至っている。特に臨床研究の支援件数が順調に増加し、臨床研究の活性化に貢献できた。金額ベースでも昨年度を大きく上回る 127 百万円（H20：104 百万円）と増加した。 	
<p>【125】薬剤部は治験を含む臨床研究に積極的に協力する体制を作る。</p>	<p>【125-1】入院での治験、臨床研究について、各病棟担当薬剤師が積極的に支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤部の治験担当者を一名増員させた。 ・ 薬剤部の全職員を対象に、治験薬について研修を実施し支援力の強化に努めた。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【125-1】・フェンタニル貼付薬においては、被験者の入院期間中の治験薬使用状況、効果、副作用のモニタリング及び併用薬のチェックを病棟薬剤師が行い、その情報を医師及びCRCに情報伝達することにより、より適正な治験実施に貢献できた。また、IRB 事務局として治験管理センターに協力することで、薬剤部としての治験支援の幅が拡大した。</p>	
<p>【126】MR 医学総合研究センター、動物生命科学研究センター、生活習慣病予防センター、分子神経科学研究センターなどにおける基礎研究との連結及び民間機関との共同研究を推進し、高度先進医療を含めた新しい医療技術の開発等を目指す。</p>	<p>【126-1】種々の領域における MR 診断法の応用を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MR 装置の更新を行いながら、臨床検査を可能な限り実施し、約 7,000 件の検査を試行した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【126-1】・新しい 3 T-MR 装置によるリサーチモードを利用した臨床研究の推進を図るための会議を 12 月に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さらに、MRT による癌マイクロウェーブ法による治療、ロボット応用技術併用による新しい MR 治療法の開発等を実施した。 	
<p>【127】循環器疾患に対する高度の診断や治療を開発・実施できる体制を整備する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カテーテルを用いた冠動脈疾患や不整脈に対する治療は、平成 20 年度 240 例を施行した。 ・ 冠動脈バイパス手術や大動脈手術は、359 例と前年度より大幅に増加した。 	

	<p>【127-1】心臓血管造影装置を用いた重症冠動脈疾患に対する高度医療や不整脈センターにおける特色ある難治性不整脈治療を推進する。</p> <p>【127-2】重症心臓血管疾患の先進手術治療を一層推進する医療体制を整備する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【127-1】・320 列 Area Detector CT が、導入された。これにより、非侵襲的に冠動脈疾患のスクリーニングが可能となり、カテーテルによる心臓手術とくに PCI が増加した。また、本学の特色である不整脈センターが担当する、頻脈性不整脈の アブレーション治療、ICD, CRT などのデバイス治療の症例が増加した。</p> <p>【127-2】カテーテルによる心臓手術 (PCI, アブレーション、デバイス治療) とともに、十分な症例が確保できた。心臓外科手術においても、CABG, 弁膜疾患 (弁置換・形成術)、大動脈疾患など多彩かつ難治療である多数の症例を手術し良好な手術実績を得ている。</p>	
<p>【128】内視鏡や医用画像等の新しい医療技術を利用した低侵襲の治療法の開発を進める。</p>	<p>【128-1】プロジェクトで開発した、新しい内視鏡の臨床試用を含め、低侵襲診療を進める。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界初の MR 対応内視鏡にセンサー、マイクロ波内視鏡用柑子を合わせたシステムを開発し臨床応用を開始した。 ・米国 J, Hopkins Univ, Slaun Kettring Cancer Center, Baylar Med, Univ, での講演が高く評価され Collaboration のオファーがあった。 ・臨床では MR 対応ロボットを 20 例弱の患者さんに応用し、手術時間の短縮と、正確な穿刺に大きく寄与した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【128-1】・MR 対応内視鏡用のマイクロ波鉗子の動作実験に成功。これらのデバイスを応用する「MR 画像下次世代手術システム」を目的とした Å - s t e p プロジェクトを獲得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットを用いた I V MR では手術時間が 1 / 3 短縮できることを実証した。 ・内視鏡手術件数が前年度に比べて大幅に増加した。 	
<p>(5)適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【129】病院内の診療体系を機能集約型に再編成し、効率的な診療体制を整備する。</p>	<p>【129-1】病棟、外来の機能集約型診療体制の充実を図る。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不整脈診療、生活習慣病診療、内視鏡治療、ペインクリニック等の診療が継続して実施された。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【129-1】・病院再開発に伴って、小児科病棟、母子女性診療科病棟や神経内科、脳外科、整形外科を中心とした回復期リハビリテーション病棟を設置し機能集約を行った。外科・内科連携して診療を行う循環器疾患、呼吸器疾患を同一病棟に集約した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腫瘍センター (化学療法部を含む)、内視鏡センター、細胞治療部等の癌治療に関連した施設を 4 階病棟に集約した。 	
<p>【130】診療科長の評価体制を確立し、診療科の再編や人員再</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貢献度評価検討委員会において、診療科にかかる評価基準及び配点基準を見直し、H19 年度貢献度評価表を試行的に作成した。 	

<p>配置が柔軟に実施できる体制を作る。</p>	<p>【130-1】 試行した評価結果に基づき再検証を行い、評価体制の整備を行う。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【130-1】 ・昨年度作成した貢献度評価基準を検証し、現実の貢献度と比較した結果、本評価法では現実的評価と解離する危険性がある結果となったことより再検討となった。 ・院長ヒアリングによる診療科の年度目標とその達成度を評価し、人的配置、設備更新を優先順位にそって行った。 ・病床の稼働率、外科系診療科ごとの手術関連評価項目を設定し、その評価に基づいた病床、手術枠の再配分のためのデータ収集を行った。</p>	
<p>【131】 検査部、放射線部、手術部等の中央部門を中央診療部に統合するとともに、医療技術職員の最適な再配置を進める。</p>	<p>【131-1】 中央診療部の効率的な運営のために、職員配置の適正化をさらに進める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・臨床工学部で非常勤職員を 1 名増員した。 ・リハビリテーション科の開設とともに、医師 3 名、理学療法士（非常勤）3 名、作業療法士（常勤）1 名増員した。 (平成 21 年度の実施状況) 【131-1】 ・病院機能の向上、医師過重労働の軽減を図るため、MR 装置の増加に対応し、非常勤診療放射線技師 1 名を増員し、非常勤耳鼻科 S T 1 名、非常勤臨床工学士 2 名を増員するとともに、化学療法の増加に対応し、非常勤薬剤師を 1 名増員した。 ・病院再開後には生理機能検査件数が増加するため、資格取得のための専門技師を養成中である。</p>	
<p>【132】 看護部長・副看護部長等幹部職員の選考方法の見直し、任期制・評価の導入、あるいは看護師長・副師長の計画的なローテーションの構築など組織体制の再構築を目指す。</p>	<p>【132-1】 看護師長・副看護師長・看護師・新人看護師の人事評価を実施する。 人事評価に基づき計画的なローテーションの構築を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・新規増員の副看護部長を、公募により選考した。 ・人事評価については、評価項目の見直し等を実施し、本格実施に向けた準備を行った。 (平成 21 年度の実施状況) 【132-1】 ・看護部長、副看護部長、看護師長、副看護師長、看護師、新人看護師の職位に応じた新しい人事評価を本格実施し、それに基づくローテート案を作成した。</p>	
<p>【133】 病院事務の効率化及び医療事務専門職員の育成、適正配置を実施し、円滑な病院運営を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・専門職員の育成、資質向上を図るため、次の研修等を受講させた。 1) 診療情報管理課程通信教育基礎課程及び専門課程（各 1 名） 2) 平成 20 年度国立大学附属病院医療訴訟事務担当者研修（初任者コース） 3) 平成 20 年度国立大学病院事務専門研修会 4) 第 94 回近畿病歴管理セミナー</p>	

	<p>【133-1】事務体制の効率化、適正配置を進める。さらに専門分野での知識及び能力向上を目的として研修参加専門資格の取得等を推し進める。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【133-1】・病院事務の効率化を図るため、医療ソーシャルワーカー及び診療情報管理士を増員し、有資格者を配置した。 ・専門資格取得機会を提供するための柔軟な仕組みとして、自己啓発等休業制度を拡充した。</p>	
<p>【134】病院内において適正な貢献度評価方法の確立と、それに基づいた人員の適正配置と予算の傾斜配分を行うシステムを作る。</p>	<p>【134-1】貢献度評価を実施し、評価体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・貢献度評価検討委員会において、H19 年度貢献度評価表を試行的に作成した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【134-1】・作成した貢献度評価基準及び配点基準を検証し、現実的貢献度と比較したが本評価では現実的評価と解離する危険性があり、再検討することとなった。 ・院長ヒアリングにより、各診療科の目標とその達成度を評価し、人的配置、設備更新に反映させた。 ・病床の稼働率、外科系診療科ごとの手術関連評価項目を設定し、その評価に基づいて、各病床、手術枠の再配置を行った。このことにより、稼働率、手術件数の増加にも結びついた。</p>	
<p>【135】委員会の活動内容、重要性等により委員会の数を精選し、医療従事者の負担を軽減する。</p>	<p>【135-1】継続して、委員会の目的、委員構成を見直すとともに、会議運営の効率化を進め、負担軽減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・患者サービス向上委員会の規程を見直し、委員の変更を行った。 ・医療安全面及び医療制度の変化に対応するため設置を必要とした委員会については、必要最小限のメンバー構成とした。 ・会議終了予定時間を通知して、各委員への意識付けを図り、会議時間の効率化を図った。 ・会議運営の I T 化を図り、資料作成の省力化及び削減を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【135-1】・継続して委員会の委員構成の見直しと資料作成の省力化及び削減を図った。 ・機能向上推進会議を廃止し、病院企画会議に機能を集約した。手術部管理運営委員会の中に手術枠取り調整委員会の機能を統合した。 ・医療安全面及び医療制度の変化に対応するため設置を必要とした委員会については、必要最小限のメンバー構成とし、メンバーの負担を極力抑えるよう努めた。 ・会議の案内時に予定終了時間を周知することにより、各委員への意識付けを図り、会議時間の効率化を図った。 ・可能な会議については、会議運営の I T 化を図り、資料作成の省力化及び削減を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育面での取組

○・・・全人的医療及び倫理教育の重要性に対する理解の向上

- ・医学科では、医療人GPプログラムであった患者訪問実習を正規科目に取り入れた「全人的医療体験学習」（第1～2学年）、高い倫理観を養う基礎学及び基礎医学課程（解剖学実習）の教育ならびに診療所実習（第5学年）を通して、患者側から見た医療の在り方や医の倫理について学んだ。
- ・看護学科では、臨地実習（全学年対象）を通じて、教員からの助言により、患者に関する情報収集とそれらの統合化で対象像の形成と対象理解を図り、生物的・心理社会的健康問題の把握と同時に、生活面や精神面への支援を実践した。

○・・・国家試験に関する目標数値の設定と達成への対策

1) 医学科

- ・医師国家試験対策の一環として、
 - ①各講座等で疑問・質問に対応する教員を指名し、学生に通知した。
 - ②6～7月にスロースターターグループ（第5学年及び第6学年のCBT成績下位15%の者）に対する補講を、12月に第6学年全員に対する補講を実施した。
- ・その結果、医師国家試験では、新卒100%及び総合99.0%で共に全国1位の合格率であり、中期計画記載の目標値を大きく上回った。

2) 看護学科

- ・看護師、保健師、助産師については、目標数値達成に向けて、卒論担当教員が国家試験に関する指導を個別に行った。
- ・その結果、看護師国家試験では、新卒及び総合共に100%を達成し、中期計画記載の目標値を大きく上回り、全国1位であった。
- ・保健師（94.5%）及び助産師（66.7%）という結果をふまえ、国家試験で中期計画記載の目標値を下回った保健師教育については、教科目の履修方法や教育指導内容に関する分析と改善及び独自に作成した模擬試験問題の活用を図ることにした。

○・・・入学定員や選抜方法の見直しと受験関連広報活動の推進

- ・入学定員や選抜方法を見直すと共に広報活動の活性化を行った。

1) 入学定員の見直し：医学科

- ①経済財政改革の基本方針2009及び滋賀県が策定する「地域医療再生計画」に基づく医師確保の要請を受け、滋賀県から卒業後地域医療従事を前提とした奨学金の貸与による「地域枠」を設定し、入学定員を5名増員した。増員となった5名の選抜方法は一般入試（前期日程）とした。

- ②昨年からの緊急医師確保対策に基づく増員の5名とあわせて10名については、滋賀県より奨学金が貸与され、医師の地域定着策が図られた。

2) 選抜方法の見直し：看護学科

- ①昨年度より導入した推薦入試の個別面接からグループ面接への変更及び対人技能やコミュニケーション能力についての確に判断できる評価方法の採用が客観的な選抜に効果を示し、高校訪問時に校長や進路指導担当教員から好評を得た。

3) 新型インフルエンザに係る特別措置

- ・志願者の受験機会確保のため、特別措置での追試験を実施することを決定した。

4) 広報活動の推進

- ①高大連携事業協定を締結した県内2校の高等学校との連携事業を開始し、多数の参加者（328名）を得た。
- ②近隣の高校訪問（17回）や予備校及び新聞社主催のガイダンスへ参加（4回）し、志願者や保護者との個別相談への対応や直接に広報活動を行った。
- ・体験授業やオープンキャンパス（医学科366名・看護学科273名の参加）を充実すると共に、携帯電話サイトから提供情報の閲覧や募集要項の請求ができるようにし、入学希望者に対する利便性を向上させた。
- ・オープンキャンパスでの昨年のアンケート調査に基づき、施設見学や見学実習の参加定員を増やした結果、参加者の満足度が上昇すると共に本学入学への意欲増進につながる良好な評価を得た。
- ・平成22年度入学者のうち34%がオープンキャンパスに参加していた。なお、推薦入試による入学者では69%が参加していた。

○・・・授業形態や学習指導法の改善

- ・医学科では、教養教育において、「日本語表現法」を必修化しコミュニケーション能力の向上に努めた。また、専門教育において、学生の意見を取り入れ、少人数能動学習を含むカリキュラム全般の改正を行った。
- ・スキルズラボの機器を用いた課題によるアドバンスOSCEを実施し、その結果を学生にフィードバックした。
- ・急性期重症患者に対する臨床判断能力の向上を目的として、定期的に急性期重症患者のシミュレーションを行い、同実習をDVD化して「外科治療学」の講義に利用した。また、救急蘇生、食道心エコー、乳児蘇生等のシミュレーションによるトレーニングを行った。
- ・SNSシステム（Websiteを利用した情報交換・共有ネットワーク）を活用し、学

生、実習指導医、本学教員の間で実習施設の概要、実習の状況を確認し、必要な情報を集配した結果、臨床実習等に関して迅速な対応が図れたほか、終了後のアンケート集計にも効果的であった。

- ・長浜バイオ大学との戦略的大学間連携事業を活用し、大学院講義や学部教育において最先端のバイオテクノロジー教育を実施した結果、学生から好評を得た。
- ・日本で初めて睡眠学の系統講義「睡眠学概論」（2単位、医学科2年・看護学科2年の選択科目）を開講した。
- ・看護学科では、文部科学省の「看護職キャリアアップ事業」に採択された「スーパーナース育成プラン」により、看護学科教員と附属病院看護師が協働で学生の教育を担うことで、入学当初から卒業後教育までの一貫したシームレスな教育システムの導入を図ると同時に、両施設で活躍できるスーパーナース（臨床看護教育者）育成に向けた教育プログラムをスタートさせた。

○・・・大学院への社会人入学の充実

1) 修士課程

- ・長期履修学生制度を導入し、2年生2名が利用した。また、対象学生の希望に基づき、昼夜開講や土日・夏休みの集中講義を行った。

2) 博士課程

- ・今年度から新たに全専攻に学位取得と共に専門医の資格を取得できる「高度専門医養成部門」を開設し広報した結果、5名の入学者があり、全員が社会人入学であった。
- ・全専攻必修科目については、社会人入学者に配慮し、毎週、同じ曜日の5時限目（17:40～19:20）に授業を行った。なお、全専攻必修科目以外は個別に対応可能とした。

○・・・地域「里親」GPによる学生支援プログラムの実施

- ・昨年度に引き続き、学生支援GP「地域（里親）による学生支援プログラム」に基づく里親・プチ里親による助言体制を確立し、教育プログラムを実施した。
 - ①里親募集に対し、新たに医師・看護師・助産師・保健師の7名が登録し、計45名の登録になった。
 - ②新入生に対し、4月のオリエンテーションでプログラムを紹介した結果、医学科24名、看護学科7名の登録申込があった。また、新たに医学科2年4名の登録があり、医学科44名、看護学科9名、総計53名の登録になった。
 - ③6月に里親と学生のマッチング（24組）を行い、懇談会を開催し、交流状況について意見交換を実施した。年度途中の申込を含め、全53組となった。
 - ④里親及び教職員を対象としたFD研修会、宿泊研修を実施すると共に里親学生支援室が「里親だより」を発行した。
 - ⑤これら一連の活動により、同プログラムの内容が全国紙を含む多くの新聞等

に取り上げられると共に学生の地域医療への理解が深まった。

2. 研究面での取組

○・・・研究活動に対する評価と次期中期計画の重点領域研究遂行への準備

- ・第1期中期期間の後半2年における研究業績を評価し、最も優秀な業績をあげた教員1名を学長表彰した。
- ・次期中期計画で重点領域研究に予定している癌研究を担う総合がん治療学講座に特任教授1名を配置するとともに、研究室の整備を行った。

○・・・重点領域研究の推進とその成果

- ・5つの重点領域を支援する目的で、動物生命科学研究センター、分子神経科学研究センター、生活習慣病センターにそれぞれ特任教授1名を配置するとともに、学長裁量経費から合計1,245万円を配分して支援を行った。
- ・その結果、サルを用いて新型インフルエンザの病態と危険性を明らかにしNature誌に発表、MR医学研究に係るJST研究成果最適展開支援事業（A-Step）の採択、アルツハイマー病のMR画像診断薬に関する研究が第10回バイオビジネスコンペJAPAN奨励賞を受賞、国際疫学共同研究の成果がNature誌をはじめとする20篇以上の国際学術誌に掲載されるなど、多数の学術的成果が得られた。
- ・大学全体の外部資金（寄附金、受託研究、共同研究）は、平成16年度887,205千円から平成21年度は1,233,935千円と39%の大幅アップとなった。
- ・5つの重点分野での主な活動は以下のとおり。

1) サルを用いた医学研究・・・【動物生命科学研究センター】

- ①人獣共通感染症克服のための包括的研究開発
 - ・新型インフルエンザワクチンの開発に関する研究成果をNature誌に発表した。新型インフルエンザの病態解明に貢献するとともにその危険性を警鐘し、テレビや新聞等で報道され、学術的意義が高いのみならず社会的にも大きなインパクトを与えた。
- ②サルiPS細胞の樹立と自家移植による安全性評価
 - ・感染実験において個体差をなくし、iPS細胞の移植を可能にする目的で、MHCホモ接合体カニクイザルを探索した。その結果、同一MHCホモ接合体カニクイザル2頭（オスとメス）を発見することができた。
 - ・さらに、このメスMHCホモ接合体カニクイザルの皮膚細胞からiPS細胞を樹立した。

2) 核磁気共鳴（MR）医学・・・【MR医学総合研究センター】

- ①マルチモーダル分子イメージングプローブの開発
 - ・金ナノ粒子に保護基をつけ、近赤外部に大きな吸収をもつ緑色の金ナノ粒子を開発し、培養癌細胞に対するイメージングと温熱療法の基礎実験に成功した。

②患者負担軽減のためのオンサイト診療システムの開発

- ・MRガイド下肝腫瘍マイクロ波治療の支援ロボットを開発、臨床応用を開始し、その有効性を実証し、国際学術雑誌に発表した。
- ・これらの成果を発展させ、JST研究成果最適展開支援事業（A-Step）「汎用MRを使う生体内構造透視画像下内視鏡手術システムの開発」に採択され、高磁場汎用MR装置とMR対応ファイバースコープやマイクロ波鉗子を活用したMRガイド下内視鏡治療の研究を開始した。

3)生活習慣病医学・・・【生活習慣病予防センター】

①生活習慣病に関する多施設疫学共同研究の実施

- ・栄養と血圧に関する国際共同研究INTERMAP及び潜在的動脈硬化に関する国際共同研究ERA-JUMPなどの国際共同研究、JALS, EPOCH-JAPAN, NIPPON DATA, HIPOP-OHPなどの国内共同研究を実施し、Nature誌などの国際学術誌に20編以上の論文を発表した。

②ガイドライン作成や国民の健康増進への貢献

- ・生活習慣病研究の成果は、各種のガイドライン作成に貢献しているが、平成21年度は、とくに高血圧治療ガイドライン2009作成に大きく貢献した。
- ・日本で心筋梗塞発症率が高まっていること疫学研究で初めて科学的に明らかにし、国際学術誌に発表するとともに、新聞報道され、社会的にもインパクトを与えた。

4)地域医療支援研究・・・【医療福祉教育研究センター】

①地域に根ざした研究の推進

- ・滋賀県からの受託による女性の健康支援対策に関する実態調査研究（滋賀県からの受託研究）や大阪市からの受託によるごみ収集作業者の労働負担調査を実施した。

5)神経難病研究・・・【分子神経科学研究センター】

①アルツハイマー病の新規MR画像診断薬の開発

- ・アルツハイマー病の新規MR画像診断薬を開発し、国際学術誌2報に発表するとともにJST支援制度に採択されて外国特許出願をした。
- ・開発研究成果が、第10回バイオビジネスコンペJAPAN奨励賞を受賞した。

②アルツハイマー病、ALSなど神経難病の診断・治療法の開発

- ・孤発性ALSの原因遺伝子を同定し米国アカデミー紀要誌に発表するなど、研究成果を8編の国際学術誌に発表した。

○・・・産学官連携研究の推進と研究成果の社会への還元

- ・バイオメディカル・イノベーションセンターを産学官・地域等との連携強化及び共同研究の拠点として活用し、滋賀県、他大学、地元企業などと連携して、

都市エリア産学官連携促進事業（びわこ南部都市エリア事業）、JST育成研究2件、NEDO知的基盤事業を推進した。一方、レンタルラボ・オフィスにおいては、地元企業やJSTサテライト滋賀等により全室が使用され、共同で研究を推進した。

- ・こうした成果のひとつとして、JST研究成果最適展開支援事業（A-Step）「汎用MRを使う生体内構造透視画像下内視鏡手術システムの開発」に採択され、高磁場汎用MR装置とMR対応ファイバースコープやマイクロ波鉗子を活用したMRガイド下内視鏡治療の研究を開始した。
- ・また、JST育成研究によるアルツハイマー病新規診断薬の開発研究がバイオビジネスコンペJAPAN2010で「奨励賞」を受賞するなどの成果を得た。

○・・・有効な資源配分の実施や研究組織・研究設備等の整備や質の向上

- ・若手研究者による独創的な研究を支援する目的で公募を行い、学長裁量経費から7件の研究に対して、総計12,900千円の研究助成を行った。
- ・各講座の活動を「教育面、研究面、運営・社会面」から評価を行い、その結果に基づき教育研究基盤経費（30,000千円）を重点配分するとともに、ホームページで学内外に公開した。
- ・利用者に希望機器のアンケート調査し、利用者会議で機器の優先順位を審議・決定し、学長裁量経費も活用し、優先順位の高い機器から順次更新を行い、実験実習支援センターの整備・充実を図った。
- ・承認3年目の動物実験室の調査や遺伝子組換え実験室の訪問調査を実施し、動物実験や遺伝子組換え実験の適切な実施と質の向上を図るとともに、動物感染実験の資格認定制度を本格実施し、「基礎」、「サル」、「感染」のいずれも教育訓練と試験による資格認定制度を確立した。
- ・本学の他のセンターや臨床講座と連携して神経難病の病因解明と診断治療法の開発研究を推進できるように、分子神経科学研究センターを神経難病推進機構・分子神経科学研究センターに改組した。JST育成研究、NEDO知的基盤研究、医薬基盤研究所受託研究など、産学連携研究を推進するとともに、カナダ、ドイツ、沖縄科学技術研究基盤整備機構などの研究者と連携し、神経難病に関する国際的共同研究体制（Global Network）を構築した。

3. 社会との連携面での取組

○・・・地域社会向けの教育サービスを展開

- ・公開講座を24回実施した。参加者は2,124名で、平成20年度の1,617名を上回った。また、プライマリケア医の生涯学習促進のために琵琶湖プライマリケア・リフレッシュコース「いまさら聞けない糖尿病」を開催した。さらに、医療福祉教育研究センターが中心となり、在宅ケア支援のためのシンポジウム「在宅ケアで幸せ家族」を実施した。

- ・小中学生に早い時期から夢を与える機会として企画された「学長のスペシャル授業in草津」に学長が「腸のはたらきから考える」として出前授業を行った。

○・・・地域中核病院として地域医療に貢献

- ・地域と連携して癌治療を積極的に行った。具体的には、滋賀県がん診療高度中核拠点病院及び東近江地域がん診療連携拠点病院となり活動を開始した。さらに、滋賀県からの寄附による寄附講座「がん医療連携のための推進システム学講座（総合がん治療学講座）」を設置した。
- ・東近江地区の医師不足問題に関する会議に学長、病院長が中心メンバーとなり参画し、整備計画案策定等に中心メンバーとなり携わった。

○・・・近隣大学、自治体、民間企業等との連携を強化

- ・文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「地域中核産学官連携拠点」に、滋賀県・立命館大学・複数企業と共に採択され、「しが医工連携ものづくり産学官連携拠点」として採択された。本拠点を実質化するため、滋賀県・立命館大学・複数企業と協力し、文部科学省の事業「地域イノベーションクラスタープログラム」に採択され、今後本事業の推進を図る。
- ・また、文部科学省都市エリア（発展型）研究を推進した。

4. 国際交流面での取組

○・・・学術交流協定等に基づく組織的な交流の促進

- ・中国東北大学の学生を長浜バイオ大学大学院と連携して本学大学院に受け入れる三姉妹校協約を提携した。
- ・ミシガン州立大学（アメリカ）、ハルピン医科大学（中国）、チョーライ病院（ベトナム）、ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）との双方向の人事交流を行った。

○・・・国際感覚のある医療人の育成

- ・「自主研修」の一部として「海外自主研修」を奨励した結果、平成21年度も20名の学生が海外で自主研修を行った。また、日本学術振興会や各種研究者海外派遣制度について、メール及び学内ホームページへの掲載により情報を提供し、延186名の教員を海外へ派遣した。

○・・・研究活動をグローバルに展開

- ・カナダ政府の後援のもとに日独加の脳再構築プロジェクトが産学連携事業の一環として提案され、カナダ、オタワ大学から学長ら代表を受け入れて学術交流協定を締結し、今後の研究協力を約した。

○・・・国際化推進のための環境整備や外国人研究者等への支援

- ・交流会館の住民（外国人留学生）からの意見を聞く昼食会、防災の講習会、小規模のバザー等のきめ細かい交流を行った。また、大学概要の英語版作成や英文ホームページを充実した。
- ・来日後、1年未満の留学生にはチューターを配置し、日常生活に関するアドバイスをを行っている。
- ・また、在籍の外国人留学生（大学院生・研究生・特別研究学生）には、専門教科課外補講等を行っている。

II. 附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

○・・・一般病院とは異なる教育研究診療の質向上等の面での取組

- ★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】」の教育・研究面及び診療面の観点の★を参照

○・・・社会的・地域的なニーズや喫緊の政策課題等への取組

★・・・地域医療への貢献

1) 小児・周産期医療への取組

- ・地域中核病院として、国立大学病院として初めての産科オープンシステムの運用開始ハイリスク妊婦を優先的に受け入れるシステムを構築しハイリスク妊娠症例を数多く受け入れた。
- ・新生児集中治療管理室（NICU）・継続保育室（GCU）の新生児医療の充実、さらに、地域医療機関との連携による小児救急医療も充実させ、社会的ニーズの高い医療に取り組み、地域医療に貢献した。
- ・平成19年には滋賀県における周産期医療の課題を分析し対応策を検討することを目的に、滋賀県からの要請を受けて「地域医療システム学講座」を大学に開設した。
- ・近隣市町村の要請を受け、小児救急に関するシステム（小児救急医療センター）の構築に寄与するとともに、医師を定期的に派遣しセンターの365日24時間診療体制を支えている。

2) がん診療の高度化・均てん化への取組

- ・腫瘍センターを中心に、外来化学療法の集約化を推進するとともに、滋賀県の「がん診療高度中核拠点病院」として、地域病院と連携したがん診療の高度化・均てん化に貢献した。

3) 東近江地区の医師不足への取組

- ・医師不足に陥っていた東近江地区の病院に、新たに内科医4名の医師を派遣し、内科の入院受入れや夜間救急医療の再開につなげるなど、地域医療に貢献した。

- ・・・運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な取組
- ★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】」の運営面の観点の★を参照

【平成21事業年度】

- ・・・一般病院とは異なる教育研究診療の質向上等の面での取組
- ★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】」の教育・研究面及び診療面の観点の★を参照

- ・・・社会的・地域的なニーズや喫緊の政策課題等への取組

- ★・・・地域医療への貢献

①小児・周産期医療への取組

・産科オープンシステムの登録医が26名に増加し、登録医の立会い率が向上した。一方、ハイリスク分娩が増加し、総分娩数の43.2%が帝王切開分娩であった。文部科学省「周産期医療体制の整備に関する計画書」が採択され、NICU 9床、GCU 6床に増床稼働し、地域要望に応えられる体制が整備された。

②がん診療の高度化・均てん化への取組

・滋賀県からの寄附による寄附講座「がん医療連携のための推進システム学講座（総合がん治療学講座）」の設置や東近江地域におけるがん診療連携拠点病院となり、がんの研究や治療の拠点としての活動を開始した。また、がん診療における外来化学療法施行数は月300例となり、前年度比で20%増加した。

③東近江地区への医師不足への取組

・地域医療体制検討会、東近江市立病院整備委員会等に学長、病院長が参画し、本院が院外に医師を派遣し寄付講座を開設することなどを盛り込んだ整備計画案策定に中心メンバーとなり携わった。

- ・・・運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な取組
- ★・・・下記「2. 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】」の運営面の観点の★を参照

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・・・教育・研究面の観点

1)・・・教育面

- ★・・・研修医養成システムの構築
- ・個別面談によるメンタルヘルスの実施や各科専任の指導医の設置及び研修プロ

グラムの改善を図り、新しいプログラムを積極的に学生にアピールした。さらに、研修医ルームを新築し、研修環境面でも整備した。また、初期研修については、平成20年度開始の医科研修プログラム（3種類）に対する学内説明会を開催するとともに、研修医募集活動として研修医募集説明会、研修相談ブース開設などを実施した。

- ・平成20年に文部科学省GP「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」が採択され、高度シミュレーターの整備、スキルズラボの充実など種々の研修支援策を実施した。

- ★・・・看護師、コメディカルスタッフの専門化推進

①院内

- ・「医療研修部」を設置し、院内医療安全研修、地域医療貢献研修等を開催するとともに、病院コメディカルスタッフの専門資格取得（専門看護師、認定薬剤師、放射線機器管理士等）を積極的に推進し、平成20年には手術部看護認定看護師が誕生するなど質の高い医療人の育成に努めた。
- ・看護師の専門資格取得者は平成20年度までで57名、そのほかのコメディカルスタッフの専門資格取得者は延べ213名に達した。

②院外

- ・地域医療全体の質向上のため、コメディカルスタッフ研修生の院外からの受け入れを推進した。平成20年度では、400名の受託実習生や研修生を受け入れた。
- ・看護部では地域の看護職を対象にオープン研修「看護実践研修」を継続実施しており、平成20年度では7回実施し滋賀県下から229名の参加があった。

2)・・・研究面

- ☆・・・治験の推進

・滋賀治験ネットワークを利用した治験の推進や治験コーディネーター育成にも積極的に取り組んだ。また、平成20年度では、6件の国際共同治験、小児領域の医師主導型治験4件（国立大学病院最多実施数）を実施するなど、臨床研究の強化を図った。

- ★・・・IVMR等を使ったナビゲーション医療などロボット医療の推進

・文部科学省の科学技術振興調整費（JST）プロジェクトに採択され、民間機関等との共同研究「MR画像対応手術支援マイクロ波機器」や「診断・治療のためのマイクロ体内ロボット」により、MR画像対応マイクロ波凝固切断装置の各種デバイスやMR対応内視鏡を開発し、ナビゲーションによる次世代手術システムの開発を推進した。平成20年度には世界初のMR対応内視鏡やMR対応ロボット等の新しい技術を開発した。

- ・・・診療面の観点

- ★・・・心臓血管外科及び循環器内科治療における質の高い医療の提供
- ・難度の高い循環器疾患の治療を推進した結果、不整脈治療のカテーテル・アブレーションや先進的心臓血管外科手術では全国トップレベルの実績を上げ、高

度医療機関としての質の高い医療を提供した。

①県内外からの難治性心臓血管疾患をno-refusal policyで受け入れ、先進的心臓外科手術（冠動脈バイパス手術や大動脈手術）では全国トップレベルの実績を挙げた。

②難度の高い不整脈治療等を推進するため不整脈センターを新設し、難度の高い冠動脈疾患や不整脈に対するカテーテル治療を推進した。

☆・・・先進医療の推進

・先進医療については、平成18年度に2件、平成19年度に新たに2件の承認を受け、計9件の先進医療を提供した。

☆・・・機能集約型の診療体系の推進

・診療科の垣根を越えチーム医療を推進するため、生活習慣病予防センター、脳神経センター、炎症性腸疾患センター、睡眠障害センター、ペインクリニックセンター等機能集約型の診療体系を構築し、効率的で質の高い最先端の医療を提供した。

・また、病院再開発に伴い新築したD病棟において3階の病棟を循環器の病棟に、3C病棟を呼吸器疾患病棟に、また4階を消化器系の病棟として、また小児科病棟、母子女性診療科病棟などの機能集約を図った。また、回復期リハビリテーション病棟とリハビリテーション科を新設し、各種の早期リハビリテーションにも対応できる体制を整えた。

☆・・・医療事故防止や危機管理等に関する安全管理体制の整備

・医療安全管理部で、医療安全ラウンド、ICT(Infection control team)ラウンドの実施や根本原因分析法による事故防止策の対策マニュアルの作成、インシデント時の現場確認、耐性菌等発生部署への予防策の指導等を行うとともに、医療安全研修会の充実を行った。また平成20年度には、感染制御部を新設し感染防止体制の強化を図った。

☆・・・患者サービスの向上

・患者満足度調査や患者相談窓口寄せられた意見等を患者サービス向上委員会、ボランティア会議、モニターズクラブ会議等で検討し、改善状況を掲示板に公開した。具体的な改善として、試行として外来待合前に診療順番の標示を行った。また、病院玄関へのバスの乗り入れ、身体障害者用駐車場の改善による患者サービス向上及び時間外MRI検査枠の導入により予約待ち時間が短縮した。

○・・・運営面の観点

★・・・手術部運営の効率化

・手術部運営全般について業務分析し、手術オーダリングシステムの導入、看護師、麻酔科医師の増員、さらにペインクリニック症例、精神科ECT症例の手術室外への移行など手術部運営の効率化により、手術件数が大幅に増加した（平成20年度5758件（対前年度比230件増））。

★・・・効率的な病院経営

・外来カルテの電子化の実現、手術オーダリングシステムの導入による手術スケジュール調整の合理化等、効率的な病院経営に取り組んだ。

・看護師を増員し、一般病棟7対1及び精神科病棟10対1の看護体制を取得し、看護の質が向上した。同時にベッドコントロール会議による病床有効利用システムを整備することによって効率的運用が可能になった。

・経営上の重点対策及び経営に係る主項目（病院収入額、診療単価、平均在院日数、稼働率、逆紹介率、パス診療録使用率など）についての目標数値を年度当初に定め、目標数値達成に向けて取り組みを実施した結果、病院診療報酬請求額や診療単価の増加、手術件数の増加、パス使用率の増加、平均在院日数の短縮、医用材料費の値引き率の拡大、食材費の値下げ、自費料金適正化などの目標値全てを達成したことにより病院収益が向上した。

★中央診療部門における構造改革の実施

・栄養治療部を事業部門より中央診療部門に改組し、栄養教育管理部門と栄養治療部門とに分け、専任の医師を配置した。栄養サポートチーム(NST)を立ち上げ、集約的な栄養治療が行えるように体制改革を行った結果、質の高い栄養治療、栄養管理を推進し、病院経営にも貢献した。

・手術部におけるSPD運用による業務の効率化と手術部材料準備業務を外委託し、医師・看護師の業務軽減を図った。

【平成21事業年度】

○・・・教育・研究面の観点

1)・・・教育面

★・・・研修医養成システムの構築

・文部科学省採択GP事業を生かし、スキルズラボに高度内視鏡シミュレータを設置し、研修体制を整えた。また、第5回滋賀医科大学指導医講習会を開催し、30名の指導医を誕生させた。

★・・・看護師、コメディカルスタッフの専門化推進

①院内

・文科省看護職キャリアアップ事業に選定され、12月に看護臨床研修センター設置し、スーパーナース（臨床教育看護師）と新たな新人教育のためのシステム構築を開始した。
 ・看護師評価に資格取得を加えた新しい人事評価制度を導入した。
 ・専門資格取得者は合計82名に達し、看護師の専門化がさらに推進された。
 ・その他のコメディカルスタッフの専門資格取得者は延べ233名に達した。

②院外

・本院において、認定看護師や気管内挿管等の専門資格取得のため、368名の受託実習生や研修生を受け入れた。
 ・看護部では地域の看護職を対象にオープン研修「看護実践研修」を継続実施し

ており、平成21年度では、6回実施し滋賀県下から162名の参加があった。

2)・・・研究面

☆・・・治験の推進

・治験や臨床研究の活性化のアクションプランを実行し、新規の治験11件、臨床研究18件の支援を行った。獲得金額でも昨年度よりさらに増加した。

★・・・IVMR等を使ったナビゲーション医療などロボット医療の推進

・MR対応内視鏡用のマイクロ波鉗子を応用した「MR画像下次世代手術システム」の構築を目的としたA-Step プロジェクトを獲得した。

○・・・診療面の観点

★・・・心臓血管外科及び循環器内科治療における質の高い医療の提供

・再開発後の機能集約型内科外科統合病棟のメリットを生かし、急性冠症候群や解離性大動脈瘤での24時間体制で迅速な対応が可能となった。
 ・また、循環動態が不安定な超重症患者を院外から直接手術室へ搬送するシステムを導入した。機器面でも、高度な心臓循環器診療に対応できる320列CTを導入した。

☆・・・先進医療の推進

・先進医療については、平成21年度に新たに2件が認められ、7件の先進医療を提供した。

☆・・・機能集約型の診療体系の推進

・無菌治療部の移転に伴い、細胞移植治療部門（造血幹細胞移植）とセル・プロセッシング部門とを分離して、高度な細胞治療が可能な体制を整備した。さらに光学診療部、腫瘍センターを改修し機能集約した。

☆・・・医療事故防止や危機管理等に関する安全管理体制の整備

・研修会の受講率向上のために、ビデオ講習会を頻回に実施し、受講率が向上した。

☆・・・患者サービスの向上

・5S運動の推進を全職員に徹底した。院内清掃、整理、整頓を病棟、外来部門を中心に行い、さらに清掃度が向上した。
 ・平成21年5月に、日本医療機能評価機構(ver. 5.0)の更新認定を条件なしで取得した。

○・・・運営面の観点

★・・・手術部運営の効率化

・新手術棟が完成し、看護師、麻酔科医の増員、手術器具の整備、手術管理システムの活用により手術数増加に対応可能となり、平成21年度は6,329件と大幅な手術数の増加があった。

★・・・効率的な病院経営

・病院再開発の進行に伴って、半年にわたって大幅に病床数が減少したが、適切なベッドコントロールにより、病床稼働率は83.5%（昨年度82.0%）と逆に増加した。平成21年度の診療報酬請求額は、15,056百万円（昨年度：14,364百万円）と大幅に増額した。

★中央診療部門における機能強化

・MR装置の増加や臨床工学部、薬剤部の業務量増加に対応して、人員配置を行った。
 ・新手術棟完成に伴うSPD倉庫と材料部の連携によって、滅菌物を合わせた術前準備作業を開始した。

★患者支援センター機能の強化

・患者支援センターの運営を再検討し、診療支援を充実し地域の主要病院への訪問、「病診連携の推進に係る意見交換会」の開催、「2009 患者支援センター案内」を作成し関連病院に送付するなどの連携強化及び院内でのベッドコントロールを行った。
 ・この結果、平成21年度の医療法上の患者紹介率は、64.1%（昨年度56.5%）、逆紹介率 37.4%（昨年度31.9%）に向上した。

★・・・看護部門における各種キャリアアップ事業等

・文部科学省看護職キャリアアップ事業（平成21～26年度）によるスーパーナース育成事業、滋賀県助産師キャリアアップ事業（平成21～24年度）で滋賀県下の助産師教育を開始した。また、文部科学省周産期医療改革環境整備事業（院内助産所整備）（平成21年度）の予算により助産師外来と院内助産所を開設した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 ・14億円</p> <p>2 想定される理由 ・運営費交付金の受入に遅延が生じた場合。 なお、事故等の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入することも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 ・14億円</p> <p>2 想定される理由 ・運営費交付金の受入に遅延が生じた場合。 なお、事故等の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入することも想定される。</p>	<p>・「該当なし」</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・附属病院の施設・設備の整備に必要なとなる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>・附属病院の施設・設備の整備に必要なとなる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>・附属病院の施設・設備の整備に必要なとなる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>・決算において剰余金が発生した場合は教育・研究・診療の環境等充実に充てる。</p>	<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の環境等充実に充てる。</p>	<p>・教育・研究・診療の環境等充実に700百万円を充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・心臓血管撮影・治療システム	総額 452	施設整備費補助金 (186) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (266) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	・小規模改修 ・医病) A・B病棟等改修 ・医病) 中央診療棟 ・医病) 中央診療棟 ・外来棟改修 ・医病) 基幹・環境整備 ・再開発(中央診療棟)設備 ・再開発(病棟)設備 ・循環動態解析・治療支援用 X 線 CT システム	総額 3,593	施設整備費補助金 (280) 船舶建造費補助金 0 長期借入金 (3,282) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)	・小規模改修 ・医病) A・B病棟等改修 ・医病) 中央診療棟 ・医病) 中央診療棟 ・外来棟改修 ・医病) 基幹・環境整備(電気設備改修等) ・再開発(中央診療棟)設備 ・再開発(病棟)設備 ・循環動態解析・治療支援用 X 線 CT システム ・高精度放射線治療システム ・瀬田月輪) 太陽光発電設備 ・瀬田月輪) 耐震対策事業 研究棟(基礎系)	総額 4,711	施設整備費補助金 (1,443) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,237) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (31)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。)								

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実績状況を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金については、平成20年度補正予算による「(瀬田月輪)耐震対策事業」、平成21年度補正予算による「高精度放射線治療システム」及び「(瀬田月輪)太陽光発電設備」の実施、また、事業内容の変更により、予算金額に比して決算金額が1,163百万円多額となっています。

長期借入金については、事業内容の変更により、予算金額に比して決算金額が45百万円少額となっています。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・教員の総合的な評価を実施するため、①教育・研究・診療の分野、②社会貢献の分野、③大学運営の分野に区分し、自己アピールを含めた多面的で多様な、かつ公正な評価システムを構築する。</p> <p>・教員以外の職員については、これまでの勤務評定を拡充させた評価システムを構築する。</p>	<p>・平成20年度を評価期間とした評価について本格実施を行う。</p> <p>・構築した再任評価・人事評価システムを検証していく。</p>	<p>・平成21年4月に、新しい人事評価制度に基づき、平成20年度を評価期間とした評価を本格実施した。</p> <p>・「教員任期制に係る再任評価等の取扱要項」に基づき、随時、再任評価を実施するとともに、スクリーニング評価方法の一部見直しを行った。</p> <p>・人事評価システムについては、外部の社会保険労務士による検証を行い、検証内容を踏まえて人事評価者に対する研修を実施した。</p>
<p>・弾力的な勤務時間体系及び兼業兼職の弾力的な運用を検討する。</p>	<p>・本中期計画期間中に導入した裁量労働制、交替制勤務、育児短時間勤務制、夜勤専従、早出・遅出などを引き続き実施し、弾力的な勤務時間の運用を行う。また、地域貢献に資する兼業・兼職の弾力的な運用を進めていく。</p>	<p>・育児部分休業に加え、平成21年4月1日に育児短時間勤務の時間帯の選択肢を増やして、柔軟な育児短時間勤務体制を促進した。また、引き続き、裁量労働制、夜勤専従、早出・遅出などを実施し、弾力的な勤務時間の運用を行った。</p> <p>・教員には専門業務型裁量労働制を適用しており、引き続き、地域医療に資する兼業・兼職が可能となるような弾力的な運用を行った。</p>
<p>・中期目標期間中、職員に必要な教養及び専門的知識を習得させ、資質の向上を図るため、研修計画を策定し実施する。</p>	<p>・専門性の必要な職務に従事する職員については、各種専門研修の受講を推進するとともに、各種資格取得者の適正配置を進める。また、マネジメント研修への参加を図り事務職員の資質向上を目指す。</p>	<p>・各種専門研修、各層に対するマネジメント研修に9名が参加するとともに私学の実施するマネジメント研修に1名の職員を参加させた。</p> <p>・病院の収益向上や患者サービス向上のため医療ソーシャルワーカー及び診療情報管理士を増員配置した。</p>
<p>・組織の活性化を図るため、他大学及び他行政機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>・引き続き交流協定に基づく交流、各種関係機関からの採用を進める。</p>	<p>・図書系職員について、引き続き交流協定に基づく交流を実施した。また、技術系職員について、人事交流を継続実施した。</p> <p>・新たに近畿地区の国立大学法人と個別協定による看護師の人事交流を行った。</p>
<p>・大学運営の基本方針と経営収益を考えた効率的な人員配置、需要に適合した人員配置を行い、教育・研究・診療の効率化を図るとともに、経営収益に見合った人件費の設定を行う。</p>	<p>・「平成18年度から平成25年度における損益予測と資金管理計画」に基づき、病院再開発や総人件費改革を踏まえた、適正な人員配置を行う。また、平成22年度以降の「事務部門人員管理計画」を策定する。</p>	<p>・病院の収益向上や患者サービス向上のため医療ソーシャルワーカー及び診療情報管理士の増員配置を行った。</p> <p>・効率的な人員配置と経営改善を見据えて、平成22年度以降の「事務部門人員管理計画」を策定した。</p>
	<p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数を1,096人、このうち、任期付職員数の見込みを274人とする。</p>	<p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,090人 また、任期付職員数 278人(内数)</p>
	<p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 9,344百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(参考2) 平成21年度の人件費総額 9,717百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表 (学部/学科、研究科の専攻等)

学部/学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
医学部			
医学科	595	597	100.3
看護学科	260	264	101.5
学士課程 計	855	861	100.7
医学系研究科 修士課程			
看護学専攻	32	32	100.0
修士課程 計	32	32	100.0
医学系研究科 博士課程			
生体情報解析系専攻	24	11	
高次調節系専攻	28	21	
再生・腫瘍解析系専攻	20	14	
臓器制御系専攻	28	63	
環境応答因子解析系専攻	20	20	
博士課程 計	120	129	107.5

○ 計画の実施状況等

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち									
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づ く留 学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
医学部	845	845	0	0	0	0	12	24	3	830	98.2		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
医学系研究科	152	174	8	3	2	0	10	22	21	138	90.8		

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち									
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づ く留 学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
医学部	855	861	0	0	0	0	10	16	2	849	99.3		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
医学系研究科	152	161	6	1	1	0	14	21	14	131	86.2		

○ 計画の実施状況等